

半 期 報 告 書

(第 1 期中) 自 平成13年 4 月 1 日
至 平成13年 9 月30日

株式会社 **三井住友銀行**

(501011)

半 期 報 告 書

(第1期中) 自 平成13年4月1日
至 平成13年9月30日

関東財務局長 殿

平成13年12月18日提出

会 社 名 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行

英 訳 名 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

代表者の役職氏名 頭 取 西 川 善 文

本店の所在の場所 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 電話番号 東京(03)3501-1111(大代表)

連 絡 者 財務企画部副部長 梅 山 勉

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社三井住友銀行大阪本店営業部	大阪市中央区北浜4丁目6番5号
株式会社三井住友銀行神戸営業部	神戸市中央区浪花町56番地
株式会社三井住友銀行横浜支店	横浜市中区本町2丁目20番地
株式会社三井住友銀行大宮支店	さいたま市大門町2丁目107番地
株式会社三井住友銀行千葉支店	千葉市中央区富士見2丁目2番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目6番10号
証券会員制法人名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目3番17号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	5
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	42
3. 対処すべき課題	42
4. 経営上の重要な契約等	42
5. 研究開発活動	42
第3 設備の状況	43
1. 主要な設備の状況	43
2. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
(1) 株式の総数等	44
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況	52
(3) 大株主の状況	54
(4) 議決権の状況	55
2. 株価の推移	56
3. 役員 の 状 況	57
第5 経理の状況	58
・中間監査報告書	59
1. 中間連結財務諸表等	65
(1) 中間連結財務諸表	65
中間連結貸借対照表	65
中間連結損益計算書	67
中間連結剰余金計算書	68
中間連結キャッシュ・フロー計算書	69
(2) そ の 他	145
・中間監査報告書	147
2. 中間財務諸表等	153
(1) 中間財務諸表	153
中間貸借対照表	153
中間損益計算書	155
(2) そ の 他	176
第6 提出会社の参考情報	177
第二部 提出会社の保証会社等の情報	179

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成11年度中間 連結会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	平成12年度中間 連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	平成13年度中間 連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
連結経常収益	1,336,670 ^{百万円}	1,294,470	1,801,802	3,002,923	2,725,995
連結経常利益	144,593 ^{百万円}	262,337	114,450	237,285	310,741
連結中間純利益	53,477 ^{百万円}	75,881	34,196		
連結当期純利益				61,875 ^{百万円}	83,469
連結純資産額	1,801,179 ^{百万円}	1,813,189	3,352,163	1,804,358	1,837,151
連結総資産額	55,235,461 ^{百万円}	56,610,052	107,502,027	53,767,504	67,392,974
連結ベースの1株当たり純資産額	414.76 ^円	418.59	359.97	415.77	426.32
連結ベースの1株当たり中間純利益	16.49 ^円	23.64	6.02		
連結ベースの1株当たり当期純利益				18.61 ^円	25.50
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	16.11 ^円	23.04	6.01		
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				18.17 ^円	24.93
連結自己資本比率 (国際統一基準)	11.37%	11.32	10.79	11.60	10.94
営業活動による キャッシュ・フロー	2,094,569 ^{百万円}	1,731,681	5,698,288	2,630,143	3,557,706
投資活動による キャッシュ・フロー	2,253,135 ^{百万円}	1,328,103	5,509,649	2,289,615	3,913,743
財務活動による キャッシュ・フロー	105,186 ^{百万円}	73,046	88,511	63,179	103,642
現金及び現金同等物の 中間期末残高	869,209 ^{百万円}	846,235	1,764,049		
現金及び現金同等物の 期末残高				1,323,157 ^{百万円}	868,132
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	20,575 ^人 〔5,315〕	19,238 〔5,187〕	46,165 〔11,467〕	19,364 〔5,269〕	22,222 〔5,209〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 3. 連結ベースの1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

なお、株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

	平成11年度中間 連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	平成12年度中間 連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	平成 11 年 度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	平成 12 年 度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
連 結 経 常 収 益	911,831 ^{百万円}	881,178	2,147,495	1,723,182
連 結 経 常 利 益	74,075 ^{百万円}	105,999	136,497	183,876
連 結 中 間 純 利 益	40,803 ^{百万円}	31,302		
連 結 当 期 純 利 益			62,581 ^{百万円}	48,939
連 結 純 資 産 額	2,202,550 ^{百万円}	2,183,752	2,208,554	2,175,809
連 結 総 資 産 額	48,825,915 ^{百万円}	50,713,080	48,495,608	51,849,687
連結ベースの1株当たり純資産額	338.30 ^円	335.35	340.98	333.46
連結ベースの1株当たり中間純利益	8.63 ^円	6.26		
連結ベースの1株当たり当期純利益			12.58 ^円	9.22
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	8.56 ^円	6.25		
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				9.21 ^円
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準)	12.43 [%]	12.30	12.53	11.31
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	444,452 ^{百万円}	111,788	888,743	3,218,472
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	379,406 ^{百万円}	314,879	367,609	3,060,146
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	31,217 ^{百万円}	110,547	22,124	420,024
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 中 間 期 末 残 高	1,003,997 ^{百万円}	1,094,455		
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高			1,408,146	1,147,369
従 業 員 数	23,821 ^人	25,080	23,837	24,184

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 連結ベースの1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成11年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第156期中	第157期中	第1期中	第156期	第157期
決算年月	平成11年9月	平成12年9月	平成13年9月	平成12年3月	平成13年3月
経常収益	百万円 908,062	823,277	1,337,291	2,182,305	1,849,600
経常利益	百万円 90,768	139,439	127,148	176,477	168,421
中間純利益	百万円 41,497	48,361	79,794		
当期純利益				百万円 48,818	55,675
資本金	百万円 752,848	752,848	1,326,746	752,848	752,848
発行済株式総数	千株 普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 5,709,424 優先株式 967,000	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000
純資産額	百万円 1,878,534	1,922,699	3,514,642	1,880,637	1,918,707
総資産額	百万円 52,431,906	53,896,358	101,342,107	51,089,338	65,265,680
預金残高	百万円 28,229,028	28,474,042	56,611,281	27,388,205	30,169,065
貸出金残高	百万円 32,619,395	31,790,839	61,071,591	31,358,560	31,172,382
有価証券残高	百万円 8,792,402	11,328,126	19,988,203	8,982,244	16,860,309
1株当たり中間配当額	円 普通株式 3.00 第1回 第一種優先株式 5.25 第2回 第一種優先株式 14.25	円 普通株式 3.00 第1回 第一種優先株式 5.25 第2回 第一種優先株式 14.25	円 普通株式 第1回 第一種優先株式 第2回 第一種優先株式 第五種優先株式		
1株当たり配当額				円 普通株式 6.00 第1回 第一種優先株式 10.50 第2回 第一種優先株式 28.50	円 普通株式 6.00 第1回 第一種優先株式 10.50 第2回 第一種優先株式 28.50
単体自己資本比率 (国際統一基準)	% 12.25	12.14	11.53	12.46	11.80
従業員数	人 13,640	12,721	23,601	12,982	12,173

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1期の配当については、中間配当を行わず、期末一括配当とすることとしております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく、大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

なお、株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次	第10期中	第11期中	第10期	第11期
決算年月	平成11年9月	平成12年9月	平成12年3月	平成13年3月
経常収益	百万円 816,974	748,641	1,929,971	1,439,956
経常利益	百万円 57,484	115,666	159,932	190,746
中間純利益	百万円 33,070	51,939		
当期純利益			百万円 57,117	82,160
資本金	百万円 1,042,706	1,042,706	1,042,706	1,042,706
発行済株式総数	千株 普通株式 4,084,803 優先株式 810,887	普通株式 4,117,801 優先株式 802,646	普通株式 4,117,297 優先株式 802,772	普通株式 4,118,077 優先株式 802,577
純資産額	百万円 2,244,015	2,286,716	2,252,289	2,281,230
総資産額	百万円 47,141,479	46,877,873	46,559,485	48,461,818
預金残高	百万円 31,621,560	29,086,068	29,803,721	28,872,248
貸出金残高	百万円 32,143,364	31,232,502	31,939,952	30,575,498
有価証券残高	百万円 6,576,841	7,268,199	6,911,602	10,199,669
1株当たり中間配当額	円 普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式 (第二種)6.85	普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式 (第二種)6.85		
1株当たり配当額			円 普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式 (第二種)13.70	円 普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式 (第二種)13.70
単体自己資本比率 (国際統一基準)	% 12.42	12.67	12.50	11.91
従業員数	人 15,885	13,440	14,930	12,558

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく、大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
3. 従業員数は第11期中(平成12年9月)より海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者及び取締役を兼務しない執行役員を含まないこととしております。従来の基準によった場合の第11期中(平成12年9月)、第11期(平成13年3月)の従業員数は、それぞれ14,379人、13,632人であります。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

3. 関係会社の状況

株式会社さくら銀行との合併により、当中間連結会計期間において、株式会社みなと銀行等が新たに関係会社となりました。

上記異動により、関係会社の状況は以下のとおりとなりました。

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 業 務 内 容	議決権の所有割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社)				%	人					
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	百万円 24,779	銀 行 業	50.47 (1.81)	4			金銭貸借関係 預金取引関係		(注)1,5
株式会社関西銀行	大阪市中央区	百万円 32,500	銀 行 業	61.98 (12.00)	6			金銭貸借関係 預金取引関係		(注)5
株式会社わかしお銀行	東京都千代田区	百万円 20,831	銀 行 業	100	9			金銭貸借関係 預金取引関係		(注)1
株式会社ジャパンネット銀行	東京都新宿区	百万円 20,000	銀 行 業	57	6			金銭貸借関係 預金取引関係		(注)1
さくら信用保証株式会社	東京都港区	百万円 15,220	銀 行 業	99.62 (0.45)	14			預金取引関係		(注)1
住銀保証株式会社	東京都千代田区	百万円 350	銀 行 業	80 (75)	12	(注)8		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	
Manufacturers Bank	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市	百万米ドル 80	銀 行 業	100	4			コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		(注)1
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国オンタリオ州トロント市	千カナダドル 121,870	銀 行 業	100	3 (2)			コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		(注)2
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ市	千ブラジルレアル 116,291	銀 行 業	100	4			コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		(注)3
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	千インドネシアルピア 15,024	銀 行 業	97.62	4			コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		(注)2
三井住友リース株式会社	大阪市中央区	百万円 30,100	リ ー ス 業	76.50 (39.02)	25			金銭貸借関係 預金取引関係 設備等賃貸借関係		(注)3
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 1,620	リ ー ス 業	100 (10.30)	6 (1)			金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	(注)2
Sumitomo Mitsui Finanz (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市	千ユーロ 25	リ ー ス 業	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係		(注)1,3
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	百万円 4,115	その他事業 (クレジットカード業)	77.60 (30.71)	37 (1)			金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	(注)3
さくらカード株式会社	東京都中央区	百万円 7,438	その他事業 (クレジットカード業)	95.74 (27.25)	21			金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	当行から建物の一部を賃借	(注)1
アットローン株式会社	東京都新宿区	百万円 10,000	その他事業 (融資業)	70	9			金銭貸借関係 預金取引関係		(注)1,3
エスエムピーシーキャピタル株式会社	東京都中央区	百万円 2,500	その他事業 (ベンチャーキャピタル業)	100 (60.2)	13			金銭貸借関係 預金取引関係		(注)2
エスエムピーシーコンサルティング株式会社	東京都新宿区	百万円 1,100	その他事業 (コンサルティング業)	81.81 (77.27)	12			預金取引関係		(注)1,2

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 業 務 内 容	議決権の所有割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員兼任等	資 金 助 援	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提 携	
株式会社エスエムピーシーファクター	東京都港区	百万円 3,000	その他事業 (ファクタリング業)	100	8		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1,3
エスエムピーシーファイナンス株式会社	東京都港区	百万円 71,705	その他事業 (抵当証券業)	99.15 (18.46)	16		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)3
さくら抵当証券株式会社	東京都中央区	百万円 18,182	その他事業 (抵当証券業)	37.89 (7.34)	10		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
株式会社三井ファイナンスサービス	東京都千代田区	百万円 1,100	その他事業 (集金代行業)	78.18 (34.54)	18		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
さくらファイナンスサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 200	その他事業 (集金代行業)	50.45 (10.47)	10		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
さくらフレンド証券株式会社	東京都中央区	百万円 26,139	その他事業 (証券業)	43.73 (6.26)	7		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1,5
さくら投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 1,280	その他事業 (投資顧問業)	99.53	8		預金取引関係			(注)1,5
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区	百万円 2,000	その他事業 (シンクタンク業、システム開発・情報処理業、コンサルティング業)	52.72 (47.72)	20		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借		
株式会社さくらケーシーエス	神戸市中央区	百万円 2,054	その他事業 (システム開発・情報処理業)	52.90 (47.90)	10		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1,5
さくら情報システム株式会社	東京都品川区	百万円 600	その他事業 (システム開発・情報処理業)	69.48 (64.48)	14		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
エスエムピーシー資産管理サービス株式会社	東京都千代田区	百万円 12	その他事業 (不動産賃貸管理業)	100 (100)	7		金銭貸借関係 預金取引関係	当行へ建物の一部を賃貸		(注)1,3
エスエムピーシーローン債権回収株式会社	東京都千代田区	百万円 500	その他事業 (債権管理回収業)	80 (80)	14		預金取引関係			(注)3
エスエムピーシービジネス債権回収株式会社	東京都中央区	百万円 500	その他事業 (債権管理回収業)	100	7		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借		(注)1,3
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (投融資業)	100 (10)	7 (1)		預金取引関係 スワップ業務関係	当行から建物の一部を賃借		(注)2
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (10)	5 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借		(注)3
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	3 (1)		預金取引関係			(注)3
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係			
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100	3 (1)		預金取引関係			
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	百万円 1	その他事業 (融資業)	100	3		金銭貸借関係 預金取引関係			
SMBC Finance (Bermuda) Limited	英 領 バーミューダ ハミルトン市	千米ドル 12	その他事業 (投融資業)	100	1		預金取引関係 業務委託関係			(注)3
SFVI Limited	英 領 パーズンアイランド ロードタウン市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	1		預金取引関係 業務委託関係			

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 な 業 務 内 容	議決権の所有割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	
Sakura Finance (Cayman) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 100	そ の 他 事 業 (融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 100	そ の 他 事 業 (融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	百万円 10	そ の 他 事 業 (融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	そ の 他 事 業 (融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)3
SMBC Capital Markets Limited	英国ロンドン市	千米ドル 297,000	そ の 他 事 業 (投融資業)	100	4		預金取引関係 スワップ業務関係	当行から建物 の一部を賃借		(注)3
Sakura Finance International Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 100,000	そ の 他 事 業 (投融資業)	100	3		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部を賃借		(注)1
Sakura Trust International Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 250	そ の 他 事 業 (社債受託業)	100	3		預金取引関係			(注)1
Sumitomo Finance International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 200,000	そ の 他 事 業 (投融資業)	100	3		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部を賃借		
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 12,000	そ の 他 事 業 (投融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務関係 業務委託関係			(注)3
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	そ の 他 事 業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
Sakura Finance Hongkong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 21	そ の 他 事 業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 62.5	そ の 他 事 業 (投融資業)	100	2 (1)		コルレス関係 預金取引関係			(注)3
Sakura Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 54	そ の 他 事 業 (投融資業)	100	3 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
Sakura Merchant Bank(Singapore) Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	百万シンガポールドル 4	そ の 他 事 業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1
SMBC Capital India Limited	インド国ムンバイ市	百万インドルピー 230	そ の 他 事 業 (投融資業)	75	4 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)1,3
その他101社										
(持分法適用子会社) その他5社										
(持分法適用関連会社)										
大和証券エスエムピー株式会社	東京都中央区	百万円 205,600	そ の 他 事 業 (証券業)	40	7		金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務関係			(注)3
明光ナショナル証券株式会社	東京都中央区	百万円 27,270	そ の 他 事 業 (証券業)	25.12 (4.81)	7		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)5
ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社	東京都千代田区	百万円 3,000	そ の 他 事 業 (証券業)	21.25	3		金銭貸借関係 預金取引関係			
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	そ の 他 事 業 (投資顧問業)	43.24 (12.85)			預金取引関係			(注)5

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 な 事 業 内 容	議決権の所有割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	
ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	百万円 2,500	その他事業 (コンサルティング業)	% 30	2			預金取引関係		
株式会社クオーク	大阪市西区	百万円 1,000	その他事業 (金銭債権買取業)	39.85 (34.85)	28			金銭貸借関係 預金取引関係		
その他29社										

(注) 1. 当中間連結会計期間より、新たに当行の関係会社となった会社であります。

(注) 2. 上記関係会社のうち、以下の各社は合併により社名を変更しております。

合 併 日	合 併 前 旧 名 称	合 併 後 新 名 称
平成13年 4月 1日	The Sumitomo Bank of Canada Sakura Bank (Canada)	Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
平成13年 4月 2日	PT Bank Sumitomo Indonesia P.T. Bank Sakura Swadharma	PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
平成13年 4月 2日	Sumitomo Bank Leasing and Finance, Inc. Sakura Business Finance, Inc.	SMBC Leasing and Finance, Inc.
平成13年 4月 1日	住銀インベストメント株式会社 さくらキャピタル株式会社	エムエムビーシーキャピタル株式会社
平成13年 4月 1日	株式会社さくら総合研究所 株式会社日本総研ビジコン	エムエムビーシーコンサルティング 株式会社
平成13年 4月 2日	Sumitomo Bank Capital Markets, Inc. Sakura Global Capital, Inc.	SMBC Capital Markets, Inc.

(注) 3. 上記関係会社のうち、以下の各社は平成13年 4月 1日以降に以下のとおり社名を変更しております。

旧 名 称	新 名 称
Banco Sumitomo Brasileiro S.A.	Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
住銀リース株式会社	三井住友リース株式会社
Sakura Finanz (Deutschland) GmbH	Sumitomo Mitsui Finanz (Deutschland) GmbH
株式会社住友クレジットサービス	三井住友カード株式会社
さくらローンパートナー株式会社	アットローン株式会社
株式会社さくらファクター	株式会社エスエムビーシーファクター
住銀ファイナンス株式会社	エスエムビーシーファイナンス株式会社
エス・ジー管理株式会社	エスエムビーシー資産管理サービス株式会社
エスジー債権回収株式会社	エスエムビーシーローン債権回収株式会社
さくら債権回収サービス株式会社	エスエムビーシービジネス債権回収株式会社
Sumitomo Bank Securities, Inc.	SMBC Securities, Inc.
Sumitomo Bank Financial Services, Inc.	SMBC Financial Services, Inc.
Sumitomo Finance (Bermuda) Limited	SMBC Finance (Bermuda) Limited
Sumitomo Bank International Finance N.V.	SMBC International Finance N.V.
SBCM Limited	SMBC Capital Markets Limited
Sumitomo Finance (Dublin) Limited	Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited
Sumitomo International Finance Australia Limited	Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited
Sakura Capital India, Limited	SMBC Capital India Limited
大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社	大和証券エスエムビーシー株式会社

(注) 4. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(注) 5. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みなと銀行、株式会社関西銀行、さくらフレンド証券株式会社、さくら投信投資顧問株式会社、株式会社さくらケーシーエス、明光ナショナル証券株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社であります。

(注) 6. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

(注) 7. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

(注) 8. 住銀保証株式会社は、当行より債権放棄等の支援を受けております。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

(平成13年9月30日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	28,490 人 [8,079]	1,451 人 [16]	16,224 人 [3,372]	46,165 人 [11,467]

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員13,356人を含んでおりません。
2. 当中間連結会計期間における従業員数の増加は、主として平成13年4月1日付の株式会社さくら銀行との合併によるものであります。

(2) 当行の従業員数

(平成13年9月30日現在)

従業員数	23,601人
------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,071人を含んでおりません。
- なお、取締役を兼務しない執行役員42人は従業員数には含めておりません。
2. 当中間会計期間における従業員数の増加は、主として平成13年4月1日付の株式会社さくら銀行との合併によるものであります。
3. 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は21,623人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

(イ) 経済金融環境

当中間連結会計期間の経済・金融環境を顧みますと、海外では、米国経済の停滞色が強まり、アジア・欧州各国にもその影響が及んでいます。米国では金融緩和や減税といった景気浮揚策が取られていますが、同時多発テロ事件の発生の影響もあり、先行き予断を許さない状況にあります。

わが国経済を見ましても、海外経済の減速により輸出が減少し、これを受けて生産も調整局面入りするなど、景気が悪化しております。企業収益や物価も弱含んでいる中、日本銀行は金融緩和姿勢を強めていますが、今後の海外経済に対する懸念や不安定な株価動向などから、先行きへの不透明感が払拭し切れれておりません。

こうした厳しい経営環境下、金融界におきましても、経営基盤の強化を目指して、統合・提携等の動きが続いております。

(ロ) 経営戦略

各種規制緩和の進展、金融・経済のグローバル化、更には、社会・産業構造の変化と、金融機関を取り巻く環境は近年大きく変化しております。

当行では、こうした大きな環境変化の中にビジネス・チャンスを見出し、成長するため次の5点を経営戦略の柱に据えております。即ち、

顧客セグメントの明確化、収益性の高い商品・サービスの拡販、ローコスト・オペレーションの確立を通じた個人業務収益の拡大、

アセット効率の高いビジネスモデルの確立による内外企業取引の推進、

地域別戦略を明確にしたうえでの海外業務の再構築と拡大、

マーケティング力強化、中堅・中小企業顧客のネットワーク化等へ向けた戦略的なIT投資の実施、

ネットビジネス等におけるリーダーシップの発揮、です。

(八) 営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。なお、以下の増減の基準となります。前中間連結会計期間及び前連結会計年度の計数は、株式会社さくら銀行・株式会社住友銀行両行の計数を合算しております。

業容面では、預金は前連結会計年度末対比 2兆5,158億円減少して60兆5,331億円となり、譲渡性預金は同3,550億円減少して11兆2,918億円となりました。

一方、貸出金は、同8,094億円減少し、64兆7,276億円となりました。

総資産は、同11兆7,406億円減少し、107兆5,020億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間は、合併効果を早期かつ当初想定以上に実現することを目指し、収益力の強化を図るとともに合理化推進による経費削減に努めましたが、資金運用収益・資金調達費用の減少、株式売却益の減少、不良債権処理の推進などを要因とし、経常収益が前中間連結会計期間対比17.2%減の1兆8,018億円、経常費用は同6.6%減の1兆6,873億円となりました。

その結果、経常利益は1,144億円(前中間連結会計期間対比 68.9%)、特別損益等を勘案した中間純利益は341億円(同 68.1%)となりました。

純資産額につきましては、当中間連結会計期間から、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行った結果、その他有価証券評価差額金 3,948億円を新たに資本の部に計上したこと等により、3兆3,521億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、各々70%、14%、16%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が72(前中間連結会計期間対比 3)%、米州が12(同 1)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々8(同+3)%、8(同+1)%となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は10.79%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が 5兆6,982億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が+5兆5,096億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が 885億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1兆7,640億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

(増減の基準となります前中間連結会計期間の計数は、株式会社さくら銀行・株式会社住友銀行両行の計数を合算しております。)

(1) 事業の種類別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比641億円の増益となる6,748億円、役務取引等収支は同5億円の減益となる1,535億円、特定取引収支は同303億円の増益となる736億円、その他業務収支は同183億円の増益となる727億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は7,203億円、役務取引等収支は911億円、特定取引収支は698億円、その他業務収支は393億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は112億円、役務取引等収支は3億円、その他業務収支は288億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は605億円、役務取引等収支は617億円、特定取引収支は37億円、その他業務収支は469億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				588,479
		株式会社住友銀行				596,758
	当中間連結会計期間	1,118,906	774	130,413	182,350	1,067,744
資金調達費用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				278,966
		株式会社住友銀行				295,521
	当中間連結会計期間	398,514	12,017	69,852	87,509	392,874
資金運用収支	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				309,513
		株式会社住友銀行				301,236
	当中間連結会計期間	720,392	11,243	60,561	94,840	674,869
役務取引等収益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				102,464
		株式会社住友銀行				98,051
	当中間連結会計期間	128,581	340	66,299	5,285	189,936
役務取引等費用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				29,425
		株式会社住友銀行				17,041
	当中間連結会計期間	37,428	5	4,577	5,622	36,388
役務取引等収支	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				73,039
		株式会社住友銀行				81,010
	当中間連結会計期間	91,153	335	61,721	337	153,547
特定取引収益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				13,036
		株式会社住友銀行				31,938
	当中間連結会計期間	69,870		3,786	1,934	73,656
特定取引費用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行				1,662
	当中間連結会計期間	21		3,573	1,932	
特定取引収支	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				13,036
		株式会社住友銀行				30,275
	当中間連結会計期間	24,983		5,294	2	73,656
その他業務収益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				52,466
		株式会社住友銀行				270,285
	当中間連結会計期間	67,481	280,087	93,098	46,468	394,199
その他業務費用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				27,873
		株式会社住友銀行				240,412
	当中間連結会計期間	18,397	214,227	7,839	52	321,415
その他業務収支	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				24,593
		株式会社住友銀行				29,872
	当中間連結会計期間	39,355	28,883	46,976	42,432	72,784

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行126百万円、株式会社住友銀行299百万円、当中間連結会計期間138百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

(D) 事業の種類別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 9 兆 9,747 億円増加して 97 兆 9,865 億円、利回りは同 0.51% 低下して 2.18% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 8 兆 9,504 億円増加して 93 兆 8,610 億円、利回りは同 0.51% 低下して 0.84% となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は 96 兆 7,466 億円、利回りは 2.31% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 93 兆 1,183 億円、利回りは 0.86% となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は 1,235 億円、利回りは 1.25% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 1 兆 5,389 億円、利回りは 1.56% となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は 5 兆 4,328 億円、利回りは 4.80% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 3 兆 5,275 億円、利回りは 3.96% となりました。

銀行業

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	46,112,577	589,342	2.56
	当中間連結会計期間	96,746,643	1,118,906	2.31
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	31,956,355	383,042	2.40
	当中間連結会計期間	63,947,542	703,098	2.20
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	10,615,625	99,800	1.88
	当中間連結会計期間	24,361,237	231,408	1.90
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	212,036	3,327	3.14
	当中間連結会計期間	523,179	2,616	1.00
う ち 買 現 先 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間	2,013,952	1,368	0.14
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	2,653,928	82,069	6.18
	当中間連結会計期間	4,695,205	101,714	4.33
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	43,878,270	272,806	1.24
	当中間連結会計期間	93,118,356	398,514	0.86
う ち 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	29,951,516	163,195	1.09
	当中間連結会計期間	61,326,984	199,006	0.65
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	4,930,763	6,526	0.26
	当中間連結会計期間	11,796,608	9,580	0.16
う ち コ ー ル マ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	3,388,501	4,532	0.27
	当中間連結会計期間	9,159,910	6,061	0.13
う ち 売 現 先 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間	3,981,960	8,452	0.42
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	84,355	282	0.67
	当中間連結会計期間	1,032,610	1,025	0.20
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	2,424,564	49,598	4.09
	当中間連結会計期間	3,782,523	70,255	3.71
う ち 社 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	589,951	5,784	1.96
	当中間連結会計期間	1,682,112	14,188	1.69

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間株式会社住友銀行328,721百万円、当中間連結会計期間751,327百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間株式会社住友銀行110,672百万円、当中間連結会計期間74,039百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間株式会社住友銀行110,672百万円、当中間連結会計期間74,039百万円)及び利息(前中間連結会計期間株式会社住友銀行299百万円、当中間連結会計期間138百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

リ ー ス 業

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行	110,698	3,335
	当中間連結会計期間		123,561	774
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行	55,813	1,958
	当中間連結会計期間		86,989	2,718
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行	46,990	1,196
	当中間連結会計期間		24,470	311
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行		
	当中間連結会計期間			
う ち 買 現 先 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行		
	当中間連結会計期間			
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行	6,709	47
	当中間連結会計期間		12,101	187
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行	1,210,955	14,564
	当中間連結会計期間		1,538,973	12,017
う ち 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行		
	当中間連結会計期間			
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行		
	当中間連結会計期間			
う ち コ ー ル マ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行		
	当中間連結会計期間			
う ち 売 現 先 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行		
	当中間連結会計期間			
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行	40,708	36
	当中間連結会計期間		83,041	54
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行	1,048,427	11,512
	当中間連結会計期間		1,309,818	10,249
う ち 社 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		
		株式会社住友銀行	121,132	781
	当中間連結会計期間		145,432	883

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間株式会社住友銀行503百万円、当中間連結会計期間4,103百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

そ の 他 事 業

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	3,548,168	82,731	4.66 %
	当中間連結会計期間		5,432,817	130,413	4.80
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	2,664,414	62,847	4.72
	当中間連結会計期間		4,012,954	105,616	5.26
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	365,229	8,909	4.88
	当中間連結会計期間		607,986	11,168	3.67
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	28,372	173	1.23
	当中間連結会計期間		14,984	487	6.50
う ち 買 現 先 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間		210,143	5,406	5.15
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	207,257	5,195	5.01
	当中間連結会計期間		355,745	6,059	3.41
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	2,637,459	54,780	4.15
	当中間連結会計期間		3,527,542	69,852	3.96
う ち 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間				
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間				
う ち コ ー ル マ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	2,520	66	5.29
	当中間連結会計期間		4,583	24	1.06
う ち 売 現 先 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間		213,136	7,493	7.03
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	19,016	14	0.15
	当中間連結会計期間		35,000	76	0.43
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	1,103,931	8,743	1.58
	当中間連結会計期間		1,856,559	13,180	1.42
う ち 社 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	1,330,769	21,438	3.22
	当中間連結会計期間		1,418,191	46,982	6.63

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間株式会社住友銀行9,389百万円、当中間連結会計期間16,615百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間株式会社住友銀行9百万円、当中間連結会計期間24百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間株式会社住友銀行9百万円、当中間連結会計期間24百万円)及び利息(前中間連結会計期間株式会社住友銀行0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別		平 均 残 高			利 息			利回り
			小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			40,418,720			588,479	2.90%
		株式会社住友銀行	49,771,444	2,178,438	47,593,006	675,409	78,651	596,758	2.51
	当中間連結会計期間		102,303,021	4,316,504	97,986,517	1,250,094	182,350	1,067,744	2.18
うち 貸出金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			31,513,733			374,823	2.37
		株式会社住友銀行	34,676,582	2,014,847	32,661,735	447,847	42,871	404,976	2.48
	当中間連結会計期間		68,047,486	3,900,239	64,147,246	811,433	79,974	731,458	2.28
うち 有価証券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			7,022,949			58,644	1.66
		株式会社住友銀行	11,027,846	2,438	11,025,408	109,906	32,055	77,851	1.41
	当中間連結会計期間		24,993,694	7,908	24,985,786	242,888	95,005	147,883	1.18
うち コーポレート 及び買入手形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			83,929			2,189	5.20
		株式会社住友銀行	240,409		240,409	3,501		3,501	2.91
	当中間連結会計期間		538,163	3,358	534,804	3,103	142	2,960	1.11
うち 買現先勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行							
	当中間連結会計期間		2,224,096	70,181	2,153,914	6,774	1,607	5,166	0.48
うち 預け金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			1,196,694			39,532	6.58
		株式会社住友銀行	2,867,895	161,101	2,706,794	87,311	2,766	84,544	6.25
	当中間連結会計期間		5,063,052	331,795	4,731,256	107,961	5,328	102,632	4.34
資金調達勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			39,367,718			278,966	1.41
		株式会社住友銀行	47,726,685	2,183,771	45,542,914	342,151	46,630	295,521	1.30
	当中間連結会計期間		98,184,872	4,323,814	93,861,058	480,384	87,509	392,874	0.84
うち 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			30,612,648			100,521	0.65
		株式会社住友銀行	29,951,516	164,063	29,787,452	163,195	2,758	160,436	1.08
	当中間連結会計期間		61,326,984	294,272	61,032,712	199,006	5,585	193,420	0.63
うち 譲渡性預金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			2,797,728			3,070	0.21
		株式会社住友銀行	4,930,763	1,974	4,928,789	6,526	2	6,523	0.26
	当中間連結会計期間		11,796,608	46,132	11,750,476	9,580	20	9,559	0.16
うち コーポレート 及び売渡手形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			2,688,691			4,524	0.33
		株式会社住友銀行	3,391,021		3,391,021	4,598		4,598	0.27
	当中間連結会計期間		9,164,493	48,305	9,116,188	6,086	61	6,024	0.13
うち 売現先勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行							
	当中間連結会計期間		4,195,096	82,181	4,112,915	15,945	1,607	14,337	0.70
うち コマー シャル・ペーパー	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			175,069			563	0.64
		株式会社住友銀行	144,080		144,080	333		333	0.46
	当中間連結会計期間		1,150,652	2,710	1,147,941	1,156	5	1,151	0.20
うち 借入金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			1,516,929			22,498	2.95
		株式会社住友銀行	4,576,922	2,015,243	2,561,679	69,854	42,802	27,051	2.11
	当中間連結会計期間		6,948,900	3,836,102	3,112,798	93,685	79,824	13,861	0.89
うち 社 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行	2,041,853	2,438	2,039,415	28,004	75	27,928	2.74
	当中間連結会計期間		3,245,735	13,486	3,232,249	62,054	38	62,016	3.84

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

2. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行345,291百万円、株式会社住友銀行333,712百万円、当中間連結会計期間754,782百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行55,430百万円、株式会社住友銀行110,682百万円、当中間連結会計期間74,063百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行55,430百万円、株式会社住友銀行110,682百万円、当中間連結会計期間74,063百万円)及び利息(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行126百万円、株式会社住友銀行299百万円、当中間連結会計期間138百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(八) 事業の種類別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間連結会計期間比105億円減少して1,899億円、一方役務取引等費用は同100億円減少して363億円となったことから、役務取引等収支は同5億円の減益となる1,535億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は1,285億円、一方役務取引等費用は374億円となったことから、役務取引等収支は911億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は3億円、役務取引等収支は3億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は662億円、一方役務取引等費用は45億円となったことから、役務取引等収支は617億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				102,464
		株式会社住友銀行				98,051
	当中間連結会計期間	62,683	1,219	38,351	4,202	189,936
うち 預金・貸出業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				7,965
		株式会社住友銀行				11,125
	当中間連結会計期間	11,104		31	10	14,522
うち 為替業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				25,504
		株式会社住友銀行			0	24,992
	当中間連結会計期間	25,367			374	51,778
うち 証券関連業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				16,406
		株式会社住友銀行			383	3,166
	当中間連結会計期間	5,477		5,459	52	10,885
うち 代理業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				1,757
		株式会社住友銀行			482	4,637
	当中間連結会計期間	4,155		259	29	8,354
うち 保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				2,874
		株式会社住友銀行				1,403
	当中間連結会計期間	1,404			0	4,613
うち 保証業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				6,702
		株式会社住友銀行				6,046
	当中間連結会計期間	5,290	0	3,807	3,051	12,958
うち クレジットカード関連業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行				32,333
	当中間連結会計期間			32,434	101	42,241
役務取引等費用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				29,425
		株式会社住友銀行				17,041
	当中間連結会計期間	19,656	0	656	3,272	36,388
うち 為替業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				5,442
		株式会社住友銀行				5,844
	当中間連結会計期間	5,845	0	0	1	10,197
	当中間連結会計期間	10,198	0		1	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

(二) 事業の種類別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比286億円増加して736億円、一方特定取引費用は同16億円減少したことから、特定取引収支は同303億円の増益となる736億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は698億円、特定取引収支は698億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は37億円、特定取引収支は37億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				13,036
		株式会社住友銀行	25,004		8,868	1,934
	当中間連結会計期間		69,870		3,786	
うち 商 品 有 価 証 券 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				3,914
		株式会社住友銀行	292		5,823	
	当中間連結会計期間		676		3,275	
うち 特 定 取 引 有 価 証 券 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				777
		株式会社住友銀行	170			
	当中間連結会計期間		6			
うち 特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				7,862
		株式会社住友銀行	24,148		3,044	1,934
	当中間連結会計期間		68,973		510	
うち その他の 特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				481
		株式会社住友銀行	393			
	当中間連結会計期間		214			
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	21		3,573	1,932
	当中間連結会計期間					
うち 商 品 有 価 証 券 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行			67	
	当中間連結会計期間					
うち 特 定 取 引 有 価 証 券 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行				
	当中間連結会計期間					
うち 特 定 金 融 派 生 商 品 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	21		3,107	1,932
	当中間連結会計期間					
うち その他の 特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行			398	
	当中間連結会計期間					

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比971億円増加して3兆2,250億円、特定取引負債残高は同8,812億円増加して2兆1,631億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は2兆6,899億円、特定取引負債残高は1兆7,061億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は5,518億円、特定取引負債残高は4,738億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計	
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				1,520,146	
		株式会社住友銀行	1,501,357		128,699	22,307	1,607,749
	当中間連結会計期間		2,689,969		551,803	16,757	3,225,015
うち 商品有価証券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				798,802	
		株式会社住友銀行	99,198		94,679		193,878
	当中間連結会計期間		129,511		136,046		265,558
うち 商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				1,367	
		株式会社住友銀行	1,010				1,010
	当中間連結会計期間		20		59		80
うち 特定取引有価証券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				31,511	
		株式会社住友銀行					
	当中間連結会計期間						
うち 特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				77	
		株式会社住友銀行	77				77
	当中間連結会計期間		49				49
うち 特定金融派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				135,496	
		株式会社住友銀行	428,073		31,514	22,307	437,280
	当中間連結会計期間		1,658,334		415,697	16,757	2,057,274
うち その他の特定取引資産	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				552,968	
		株式会社住友銀行	972,997		2,505		975,502
	当中間連結会計期間		902,053				902,053
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				658,006	
		株式会社住友銀行	556,291		89,908	22,311	623,888
	当中間連結会計期間		1,706,135		473,893	16,855	2,163,173
うち 売付商品債券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				423,931	
		株式会社住友銀行	134,607				134,607
	当中間連結会計期間		67,364		16,120		83,485
うち 商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				155	
		株式会社住友銀行	128				128
	当中間連結会計期間		71				71
うち 特定取引売付債券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行					
		株式会社住友銀行					
	当中間連結会計期間						
うち 特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				13	
		株式会社住友銀行	52				52
	当中間連結会計期間		3				3
うち 特定金融派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				233,906	
		株式会社住友銀行	421,503		89,908	22,311	489,099
	当中間連結会計期間		1,638,696		457,772	16,855	2,079,613
うち その他の特定取引負債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行					
		株式会社住友銀行					
	当中間連結会計期間						

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

(ホ) 事業の種類別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				15,216,623
			株式会社住友銀行	14,434,676			14,434,676
		当中間連結会計期間		31,854,432			31,854,432
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				14,844,633
			株式会社住友銀行	12,790,440			12,790,440
		当中間連結会計期間		25,473,934			25,473,934
	そ の 他	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				1,589,441
			株式会社住友銀行	2,209,997			2,209,997
		当中間連結会計期間		3,204,808			3,204,808
	合 計	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				31,650,699
			株式会社住友銀行	29,435,114			29,435,114
		当中間連結会計期間		60,533,175			60,533,175
譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				4,208,649	
		株式会社住友銀行	5,016,511			5,016,511	
	当中間連結会計期間		11,291,895			11,291,895	
総 合 計	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				35,859,349	
		株式会社住友銀行	34,451,626			34,451,626	
	当中間連結会計期間		71,825,070			71,825,070	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(八) 事業の種類別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成12年9月30日現在					平成13年9月30日現在				
	銀行業	リース業	その他事業	合計	構成比	銀行業	リース業	その他事業	合計	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	株式会社 さくら銀行			30,765,292	100.00%					
	株式会社 住友銀行	28,808,197		1,029,888	29,838,086	100.00	57,479,995	9,646	1,230,299	58,719,941
製 造 業	株式会社 さくら銀行			4,171,106	13.56					
	株式会社 住友銀行	3,699,402		19,524	3,718,927	12.46	7,476,661	4,617	44,326	7,525,605
農 業、林 業、 漁 業 及 び 鉱 業	株式会社 さくら銀行			148,000	0.48					
	株式会社 住友銀行	69,854		299	70,154	0.24	191,957	6	1,672	193,636
建 設 業	株式会社 さくら銀行			1,804,133	5.87					
	株式会社 住友銀行	1,724,046		18,788	1,742,835	5.84	3,129,996	184	45,081	3,175,263
運 輸、通 信 その他公益事業	株式会社 さくら銀行			1,778,959	5.78					
	株式会社 住友銀行	1,310,463		4,875	1,315,338	4.41	2,885,782	271	21,860	2,907,914
卸 売・小 売 業 及 び 飲 食 店	株式会社 さくら銀行			4,640,352	15.08					
	株式会社 住友銀行	3,675,152		51,371	3,726,523	12.49	7,610,056	1,747	93,154	7,704,957
金 融・保 険 業	株式会社 さくら銀行			2,006,067	6.52					
	株式会社 住友銀行	2,025,388		2,926	2,028,315	6.80	3,619,076	477	10,501	3,630,055
不 動 産 業	株式会社 さくら銀行			4,847,083	15.76					
	株式会社 住友銀行	4,463,440		415,323	4,878,763	16.35	9,045,683	190	357,683	9,403,556
サ ー ビ ス 業	株式会社 さくら銀行			3,434,139	11.16					
	株式会社 住友銀行	4,520,854		360,228	4,881,083	16.36	6,732,745	1,719	391,282	7,125,748
地 方 公 共 団 体	株式会社 さくら銀行			253,101	0.82					
	株式会社 住友銀行	80,634		23	80,657	0.27	317,534	132		317,667
そ の 他	株式会社 さくら銀行			7,682,347	24.97					
	株式会社 住友銀行	7,238,960		156,525	7,395,486	24.78	16,470,499	299	264,736	16,735,535
海外及び特別国際 金融取引勘定分	株式会社 さくら銀行			2,565,012	100.00%					
	株式会社 住友銀行	3,352,542	55,807	85,650	3,494,001	100.00	5,785,471	68,902	153,293	6,007,667
政 府 等	株式会社 さくら銀行			50,216	1.96					
	株式会社 住友銀行	200,657			200,657	5.74	233,395		831	234,226
金 融 機 関	株式会社 さくら銀行			132,298	5.16					
	株式会社 住友銀行	173,454	669	3,656	177,781	5.09	308,721	207	7,569	316,499
商 工 業	株式会社 さくら銀行			2,281,206	88.93					
	株式会社 住友銀行	2,974,885	54,443	78,617	3,107,945	88.95	5,011,846	67,465	140,330	5,219,642
そ の 他	株式会社 さくら銀行			101,291	3.95					
	株式会社 住友銀行	3,545	694	3,377	7,617	0.22	231,507	1,228	4,563	237,299
合 計	株式会社 さくら銀行			33,330,305						
	株式会社 住友銀行	32,160,740	55,807	1,115,539	33,332,087		63,265,467	78,548	1,383,593	64,727,609

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
4. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成13年9月30日	インドネシア	131,064			131,064
	その他(7ヶ国)	5,270			5,270
	合計	136,334			136,334
	(資産の総額に対する割合)	(0.13%)			(0.13%)
平成12年9月30日 (株式会社さくら銀行)	インドネシア				112,239
	その他(9ヶ国)				7,744
	合計				119,983
	(資産の総額に対する割合)				(0.23%)
平成12年9月30日 (株式会社住友銀行)	インドネシア	56,860			56,860
	その他(7ヶ国)	4,770			4,770
	合計	61,631			61,631
	(資産の総額に対する割合)	(0.11%)			(0.11%)

- (注) 1. 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)の引当対象とされる債権残高を掲げております。
2. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
3. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(ト) 事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				2,368,398
			株式会社住友銀行	5,862,185	8	74,712	5,936,905
		当中間連結会計期間		9,032,462	8	75,294	9,107,765
	地 方 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				130,812
			株式会社住友銀行	350,554			350,554
		当中間連結会計期間		461,492		6	461,499
	社 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				647,548
			株式会社住友銀行	736,790	21	360	737,172
		当中間連結会計期間		1,377,518	22	1,033	1,378,574
	株 式	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				3,471,362
			株式会社住友銀行	3,169,076	24,333	29,004	3,222,414
		当中間連結会計期間		5,307,945	18,358	113,569	5,439,873
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				962,988
			株式会社住友銀行	886,337	971	316,880	1,204,188
		当中間連結会計期間		3,738,596	1,110	384,138	4,123,846
	合 計	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				7,581,110
			株式会社住友銀行	11,004,944	25,334	420,957	11,451,236
		当中間連結会計期間		19,918,016	19,499	574,044	20,511,560

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

(増減の基準となります前中間連結会計期間の計数は、株式会社さくら銀行・株式会社住友銀行両行の計数を合算しております。)

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比641億円の増益となる6,748億円、役務取引等収支は同5億円の減益となる1,535億円、特定取引収支は同303億円の増益となる736億円、その他業務収支は同183億円の増益となる727億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は6,748億円、役務取引等収支は1,411億円、特定取引収支は497億円、その他業務収支は881億円となりました。

海外の資金運用収支は736億円、役務取引等収支は124億円、特定取引収支は239億円、その他業務収支は148億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
資 金 運 用 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	490,444	147,552	49,517	588,479
		株式会社住友銀行	444,672	212,256	60,170	596,758
	当中間連結会計期間		875,607	307,252	115,116	1,067,744
資 金 調 達 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	199,436	128,446	48,916	278,966
		株式会社住友銀行	141,733	182,509	28,722	295,521
	当中間連結会計期間		200,730	233,626	41,481	392,874
資 金 運 用 収 支	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	291,008	19,106	600	309,513
		株式会社住友銀行	302,938	29,746	31,447	301,236
	当中間連結会計期間		674,877	73,626	73,634	674,869
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	97,299	5,165		102,464
		株式会社住友銀行	86,094	11,997	39	98,051
	当中間連結会計期間		175,362	14,726	152	189,936
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	26,926	2,498		29,425
		株式会社住友銀行	15,408	1,699	65	17,041
	当中間連結会計期間		34,233	2,319	163	36,388
役 務 取 引 等 収 支	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	70,372	2,666		73,039
		株式会社住友銀行	70,685	10,298	26	81,010
	当中間連結会計期間		141,128	12,406	11	153,547
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	11,300	1,735		13,036
		株式会社住友銀行	10,995	22,743	1,800	31,938
	当中間連結会計期間		49,701	25,098	1,142	73,656
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行		3,462	1,800	1,662
	当中間連結会計期間			1,142	1,142	
特 定 取 引 収 支	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	11,300	1,735		13,036
		株式会社住友銀行	10,995	19,280		30,275
	当中間連結会計期間		49,701	23,955		73,656
そ の 他 業 務 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	51,068	1,398		52,466
		株式会社住友銀行	260,902	9,462	79	270,285
	当中間連結会計期間		385,993	8,701	496	394,199
そ の 他 業 務 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	27,244	629		27,873
		株式会社住友銀行	219,536	20,920	44	240,412
	当中間連結会計期間		297,883	23,537	6	321,415
そ の 他 業 務 収 支	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	23,823	769		24,593
		株式会社住友銀行	41,366	11,457	35	29,872
	当中間連結会計期間		88,109	14,835	490	72,784

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行126百万円、株式会社住友銀行299百万円、当中間連結会計期間138百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

なお、前中間連結会計期間の株式会社さくら銀行の計数については、資金運用収益・費用は国内・海外各々相殺前の金額を、相殺消去額は全体での金額を記載しております。また、役務取引等収益・費用、特定取引収益・費用、その他業務収益・費用は国内・海外各々相殺消去後の金額を記載しております。

(Q) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 9 兆 9,747 億円増加して 97 兆 9,865 億円、利回りは同 0.51% 低下して 2.18% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 8 兆 9,504 億円増加して 93 兆 8,610 億円、利回りは同 0.51% 低下して 0.84% となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は 86 兆 9,422 億円、利回りは 2.01% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 84 兆 7,805 億円、利回りは 0.47% となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は 12 兆 3,045 億円、利回りは 4.99% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 10 兆 3,416 億円、利回りは 4.52% となりました。

国内

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	38,050,874	490,444	2.57%
		株式会社住友銀行	41,477,140	444,672	2.14
	当中間連結会計期間		86,942,219	875,607	2.01
うち貸出金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	29,757,827	320,185	2.14
		株式会社住友銀行	29,315,565	312,340	2.13
	当中間連結会計期間		57,901,248	597,439	2.06
うち有価証券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	7,120,249	52,755	1.47
		株式会社住友銀行	10,361,153	87,425	1.69
	当中間連結会計期間		23,461,124	184,692	1.57
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	61,900	646	2.08
		株式会社住友銀行	169,816	2,108	2.48
	当中間連結会計期間		436,252	1,461	0.67
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間		1,960,838	1,265	0.13
うち預け金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	608,258	15,611	5.11
		株式会社住友銀行	1,201,384	35,533	5.92
	当中間連結会計期間		2,200,640	42,139	3.83
資金調達勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	36,392,913	199,436	1.09
		株式会社住友銀行	40,580,362	141,733	0.70
	当中間連結会計期間		84,780,569	200,730	0.47
うち預金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	27,971,903	49,420	0.35
		株式会社住友銀行	25,398,944	63,182	0.50
	当中間連結会計期間		53,377,936	77,160	0.29
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	2,795,599	2,061	0.14
		株式会社住友銀行	4,817,158	3,317	0.14
	当中間連結会計期間		11,544,384	4,247	0.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	2,648,332	3,056	0.23
		株式会社住友銀行	3,304,779	3,029	0.18
	当中間連結会計期間		8,909,595	2,711	0.06
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間		3,524,376	787	0.04
うちコマ ーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	162,386	113	0.13
		株式会社住友銀行	135,852	104	0.15
	当中間連結会計期間		1,137,368	870	0.15
うち借入金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	2,038,804	21,918	2.14
		株式会社住友銀行	3,716,968	50,925	2.74
	当中間連結会計期間		4,160,465	50,808	2.44
うち社債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	739,489	6,750	1.83
	当中間連結会計期間		1,856,211	15,253	1.64

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行337,118百万円、株式会社住友銀行318,581百万円、当中間連結会計期間735,953百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行55,308百万円、株式会社住友銀行110,682百万円、当中間連結会計期間73,929百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行55,308百万円、株式会社住友銀行110,682百万円、当中間連結会計期間73,929百万円)及び利息(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行123百万円、株式会社住友銀行299百万円、当中間連結会計期間136百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

海 外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	5,816,526	147,552	5.05%
		株式会社住友銀行	7,517,165	212,256	5.65
	当中間連結会計期間		12,304,517	307,252	4.99
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	3,868,136	81,251	4.18
		株式会社住友銀行	4,733,900	121,156	5.12
	当中間連結会計期間		7,490,070	175,219	4.68
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	202,788	6,510	6.40
		株式会社住友銀行	666,392	21,946	6.59
	当中間連結会計期間		1,528,393	36,674	4.80
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	46,798	1,551	6.61
		株式会社住友銀行	70,593	1,393	3.95
	当中間連結会計期間		101,652	1,560	3.07
う ち 買 現 先 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間		193,075	3,901	4.04
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	807,030	26,014	6.42
		株式会社住友銀行	1,516,840	49,139	6.48
	当中間連結会計期間		2,539,739	60,593	4.77
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	5,103,659	128,446	5.01
		株式会社住友銀行	6,364,450	182,509	5.74
	当中間連結会計期間		10,341,648	233,626	4.52
う ち 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	2,826,715	53,191	3.75
		株式会社住友銀行	4,400,512	97,381	4.43
	当中間連結会計期間		7,664,839	116,360	3.04
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	37,478	1,008	5.36
		株式会社住友銀行	111,655	3,207	5.74
	当中間連結会計期間		206,091	5,312	5.16
う ち コ ー ル マ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	67,964	1,479	4.34
		株式会社住友銀行	86,242	1,569	3.64
	当中間連結会計期間		209,632	3,373	3.22
う ち 売 現 先 勘 定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当中間連結会計期間		588,539	13,550	4.60
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	12,682	450	7.08
		株式会社住友銀行	8,227	228	5.57
	当中間連結会計期間		10,573	281	5.32
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	1,321,082	27,194	4.10
		株式会社住友銀行	232,441	4,647	4.00
	当中間連結会計期間		196,464	4,252	4.33
う ち 社 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	1,302,064	21,251	3.26
	当中間連結会計期間		1,379,770	46,882	6.80

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行8,173百万円、株式会社住友銀行15,729百万円、当中間連結会計期間19,768百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行121百万円、当中間連結会計期間133百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行121百万円、当中間連結会計期間133百万円)及び利息(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行3百万円、当中間連結会計期間2百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別		平 均 残 高			利 息			利回り
			小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	43,867,401	3,448,680	40,418,720	637,997	49,517	588,479	2.90%
		株式会社住友銀行	48,994,306	1,401,300	47,593,006	656,928	60,170	596,758	2.51
	当中間連結会計期間		99,246,737	1,260,219	97,986,517	1,182,860	115,116	1,067,744	2.18
うち 貸出金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	33,625,963	2,112,229	31,513,733	401,437	26,614	374,823	2.37
		株式会社住友銀行	34,049,466	1,387,730	32,661,735	433,496	28,520	404,976	2.48
	当中間連結会計期間		65,391,318	1,244,071	64,147,246	772,658	41,200	731,458	2.28
うち 有価証券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	7,323,037	300,087	7,022,949	59,266	622	58,644	1.66
		株式会社住友銀行	11,027,546	2,138	11,025,408	109,372	31,520	77,851	1.41
	当中間連結会計期間		24,989,518	3,731	24,985,786	221,367	73,483	147,883	1.18
うち コーポレート 及び買入手形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	108,698	24,769	83,929	2,197	7	2,189	5.20
		株式会社住友銀行	240,409		240,409	3,501		3,501	2.91
	当中間連結会計期間		537,904	3,099	534,804	3,021	60	2,960	1.11
うち 買現先勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行							
	当中間連結会計期間		2,153,914		2,153,914	5,166		5,166	0.48
うち 預け金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	1,415,289	218,594	1,196,694	41,625	2,093	39,532	6.58
		株式会社住友銀行	2,718,224	11,430	2,706,794	84,673	128	84,544	6.25
	当中間連結会計期間		4,740,380	9,123	4,731,256	102,733	100	102,632	4.34
資金調達勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	41,496,573	2,128,855	39,367,718	327,882	48,916	278,966	1.41
		株式会社住友銀行	46,944,812	1,401,898	45,542,914	324,243	28,722	295,521	1.30
	当中間連結会計期間		95,122,217	1,261,159	93,861,058	434,356	41,481	392,874	0.84
うち 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	30,798,618	185,970	30,612,648	102,611	2,090	100,521	0.65
		株式会社住友銀行	29,799,456	12,003	29,787,452	160,564	127	160,436	1.08
	当中間連結会計期間		61,042,775	10,063	61,032,712	193,521	100	193,420	0.63
うち 譲渡性預金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	2,833,078	35,350	2,797,728	3,070		3,070	0.21
		株式会社住友銀行	4,928,814	24	4,928,789	6,524	0	6,523	0.26
	当中間連結会計期間		11,750,476		11,750,476	9,559		9,559	0.16
うち コーポレート 及び売渡手形	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	2,716,296	27,604	2,688,691	4,535	10	4,524	0.33
		株式会社住友銀行	3,391,021		3,391,021	4,598		4,598	0.27
	当中間連結会計期間		9,119,228	3,040	9,116,188	6,085	60	6,024	0.13
うち 売現先勘定	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行							
	当中間連結会計期間		4,112,915		4,112,915	14,337		14,337	0.70
うち コマー シャル・ペーパー	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	175,069		175,069	563		563	0.64
		株式会社住友銀行	144,080		144,080	333		333	0.46
	当中間連結会計期間		1,147,941		1,147,941	1,151		1,151	0.20
うち 借入金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	3,359,886	1,842,956	1,516,929	49,112	26,614	22,498	2.95
		株式会社住友銀行	3,949,410	1,387,730	2,561,679	55,572	28,520	27,051	2.11
	当中間連結会計期間		4,356,929	1,244,131	3,112,798	55,061	41,200	13,861	0.89
うち 社 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行	2,041,553	2,138	2,039,415	28,001	72	27,928	2.74
	当中間連結会計期間		3,235,981	3,731	3,232,249	62,136	120	62,016	3.84

- (注) 1. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行345,291百万円、株式会社住友銀行333,712百万円、当中間連結会計期間754,782百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行55,430百万円、株式会社住友銀行110,682百万円、当中間連結会計期間74,063百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行55,430百万円、株式会社住友銀行110,682百万円、当中間連結会計期間74,063百万円)及び利息(前中間連結会計期間株式会社さくら銀行126百万円、株式会社住友銀行299百万円、当中間連結会計期間138百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(八) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比105億円減少して1,899億円、一方役務取引等費用は同100億円減少して363億円となったことから、役務取引等収支は同5億円の減益となる1,535億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は1,753億円、一方役務取引等費用は342億円となったことから、役務取引等収支は1,411億円となりました。

海外の役務取引等収益は147億円、一方役務取引等費用は23億円となったことから、役務取引等収支は124億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別		国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	97,299	5,165		102,464
		株式会社住友銀行	86,094	11,997	39	98,051
	当中間連結会計期間		175,362	14,726	152	189,936
うち 預金・貸出業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	5,666	2,299		7,965
		株式会社住友銀行	4,170	6,955		11,125
	当中間連結会計期間		6,855	7,667		14,522
うち 為替業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	24,810	693		25,504
		株式会社住友銀行	22,892	2,100	0	24,992
	当中間連結会計期間		49,183	2,594	0	51,778
うち 証券関連業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	16,302	103		16,406
		株式会社住友銀行	3,164	2		3,166
	当中間連結会計期間		10,857	27		10,885
うち 代理業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	1,705	51		1,757
		株式会社住友銀行	4,211	426		4,637
	当中間連結会計期間		8,159	194		8,354
うち 保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	2,871	2		2,874
		株式会社住友銀行	1,403	0		1,403
	当中間連結会計期間		4,610	3		4,613
うち 保証業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	5,838	863		6,702
		株式会社住友銀行	5,374	711	39	6,046
	当中間連結会計期間		12,240	869	151	12,958
うち クレジットカード関連業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	32,333			32,333
	当中間連結会計期間		42,241			42,241
役務取引等費用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	26,926	2,498		29,425
		株式会社住友銀行	15,408	1,699	65	17,041
	当中間連結会計期間		34,233	2,319	163	36,388
うち 為替業務	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	5,050	391		5,442
		株式会社住友銀行	5,270	573	0	5,844
	当中間連結会計期間		9,372	824	0	10,197

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

なお、前中間連結会計期間の株式会社さくら銀行の役務取引等収益・費用については、「国内」「海外」各々相殺消去後の金額を記載しております。

(二) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比286億円増加して736億円、一方特定取引費用は同16億円減少したことから、特定取引収支は同303億円の増益となる736億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は497億円となり、特定取引収支は497億円となりました。

海外の特定取引収益は250億円、一方特定取引費用は11億円となったことから、特定取引収支は239億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
特定取引収益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	11,300	1,735		13,036
		株式会社住友銀行	10,995	22,743	1,800	31,938
	当中間連結会計期間		49,701	25,098	1,142	73,656
うち 商 品 有 価 証 券 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	2,960	954		3,914
		株式会社住友銀行	292	5,823		6,116
	当中間連結会計期間		1,514	2,437		3,951
うち 特定取引 有 価 証 券 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		777		777
		株式会社住友銀行	164	6		170
	当中間連結会計期間		6			6
うち 特定金融 派 生 商 品 収 益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	7,862			7,862
		株式会社住友銀行	10,145	16,913	1,800	25,258
	当中間連結会計期間		47,965	22,661	1,142	69,484
うち その他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	477	3		481
		株式会社住友銀行	393			393
	当中間連結会計期間		214			214
特定取引費用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行		3,462	1,800	1,662
	当中間連結会計期間			1,142	1,142	
うち 商 品 有 価 証 券 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行		67		67
	当中間連結会計期間					
うち 特定取引 有 価 証 券 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行				
	当中間連結会計期間					
うち 特定金融 派 生 商 品 費 用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行		2,996	1,800	1,196
	当中間連結会計期間			1,142	1,142	
うち その他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行		398		398
	当中間連結会計期間					

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

なお、前中間連結会計期間の株式会社さくら銀行の特定取引収益・費用については、「国内」「海外」各々相殺消去後の金額を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比971億円増加して3兆2,250億円、特定取引負債残高は同8,812億円増加して2兆1,631億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は2兆6,704億円、特定取引負債残高は1兆6,818億円となりました。

海外の特定取引資産残高は5,638億円、特定取引負債残高は4,904億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	1,375,935	144,211		1,520,146
		株式会社住友銀行	1,459,049	154,247	5,547	1,607,749
	当中間連結会計期間		2,670,412	563,807	9,203	3,225,015
うち 商品有価証券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	762,549	36,253		798,802
		株式会社住友銀行	99,198	94,679		193,878
	当中間連結会計期間		135,068	130,489		265,558
うち 商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	1,367			1,367
		株式会社住友銀行	1,010			1,010
	当中間連結会計期間		20	59		80
うち 特定取引有価証券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行		31,511		31,511
		株式会社住友銀行				
	当中間連結会計期間					
うち 特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	77			77
	当中間連結会計期間		49			49
うち 特定金融派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	59,049	76,446		135,496
		株式会社住友銀行	385,766	57,062	5,547	437,280
	当中間連結会計期間		1,633,220	433,257	9,203	2,057,274
うち その他の特定取引資産	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	552,968			552,968
		株式会社住友銀行	972,997	2,505		975,502
	当中間連結会計期間		902,053			902,053
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	496,857	161,148		658,006
		株式会社住友銀行	512,851	116,584	5,547	623,888
	当中間連結会計期間		1,681,888	490,488	9,203	2,163,173
うち 売付商品債券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	419,594	4,337		423,931
		株式会社住友銀行	134,607			134,607
	当中間連結会計期間		67,414	16,070		83,485
うち 商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	155			155
		株式会社住友銀行	128			128
	当中間連結会計期間		71			71
うち 特定取引売付債券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行				
	当中間連結会計期間					
うち 特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	13			13
		株式会社住友銀行	52			52
	当中間連結会計期間		3			3
うち 特定金融派生商品	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	77,095	156,811		233,906
		株式会社住友銀行	378,063	116,584	5,547	489,099
	当中間連結会計期間		1,614,399	474,417	9,203	2,079,613
うち その他の特定取引負債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行				
	当中間連結会計期間					

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

なお、前中間連結会計期間の株式会社さくら銀行の特定取引資産・負債については、「国内」「海外」各々相殺消去後の金額を記載しております。

(ホ) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別		国 内	海 外	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	12,450,408	2,766,215	15,216,623
			株式会社住友銀行	10,218,437	4,216,238	14,434,676
		当中間連結会計期間		25,649,720	6,204,711	31,854,432
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	14,643,947	200,686	14,844,633
			株式会社住友銀行	12,391,456	398,983	12,790,440
		当中間連結会計期間		24,896,391	577,543	25,473,934
	そ の 他	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	1,588,254	1,187	1,589,441
			株式会社住友銀行	2,191,405	18,591	2,209,997
		当中間連結会計期間		3,183,724	21,084	3,204,808
	合 計	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	28,682,609	2,968,089	31,650,699
			株式会社住友銀行	24,801,300	4,633,814	29,435,114
		当中間連結会計期間		53,729,836	6,803,338	60,533,175
譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	4,165,859	42,789	4,208,649	
		株式会社住友銀行	4,922,150	94,361	5,016,511	
	当中間連結会計期間		11,061,170	230,725	11,291,895	
総 合 計	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	32,848,469	3,010,879	35,859,349	
		株式会社住友銀行	29,723,450	4,728,176	34,451,626	
	当中間連結会計期間		64,791,006	7,034,064	71,825,070	

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(ハ) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3)事業の種類別セグメントの業績」の「(ハ)事業の種類別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

(ト) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別		国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	2,368,398		2,368,398
			株式会社住友銀行	5,862,260	74,645	5,936,905
		当中間連結会計期間		9,032,592	75,173	9,107,765
	地 方 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	130,812		130,812
			株式会社住友銀行	350,554		350,554
		当中間連結会計期間		461,499		461,499
	社 債	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	647,548		647,548
			株式会社住友銀行	737,172		737,172
		当中間連結会計期間		1,378,574		1,378,574
	株 式	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	3,471,362		3,471,362
			株式会社住友銀行	3,222,414		3,222,414
		当中間連結会計期間		5,438,380	1,493	5,439,873
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	770,282	192,705	962,988
			株式会社住友銀行	557,559	646,629	1,204,188
		当中間連結会計期間		2,288,890	1,834,955	4,123,846
	合 計	前中間連結会計期間	株式会社さくら銀行	7,388,404	192,705	7,581,110
			株式会社住友銀行	10,729,961	721,274	11,451,236
		当中間連結会計期間		18,599,937	1,911,622	20,511,560

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期		平成13年中間期
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	354,310 (355,704)	363,178 (364,016)	849,274 (819,142)
経費(除く臨時処理分)	187,433	159,580	333,470
人件費	77,064	70,177	140,090
物件費	101,373	81,650	177,730
税金	8,995	7,752	15,649
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	166,876 (168,270)	203,597 (204,435)	515,804 (485,671)
一般貸倒引当金繰入額	16,787	127,858	37,402
業務純益	183,663	331,455	478,401
うち国債等債券損益	1,394	838	30,132
臨時損益	67,997	192,016	351,253
(貸倒償却引当費用)	(98,631)	(199,251)	(305,437)
貸出金償却	74,755	54,509	138,692
個別貸倒引当金繰入額	13,131	266,448	98,372
債権売却損失引当金繰入額	22,842	623	23,633
共同債権買取機構売却損	1,348	4,292	2,159
延滞債権売却損等	123	3,194	13,510
特定海外債権引当勘定繰入額	3,217	711	8,332
(一般貸倒引当金繰入額)	(16,787)	(127,858)	(37,402)
株式等関係損益	16,540	139,524	52,646
株式等売却益	22,833	157,310	28,221
株式等売却損	6,835	7,181	11,958
株式等償却	32,538	10,604	68,908
東京都外形標準事業税	4,314	3,700	14,000
その他臨時損益	68,275	731	16,573
経常利益	115,666	139,439	127,148
特別損益	22,107	16,143	16,092
うち不動産処分損益	3,949	6,283	4,596
不動産処分益	552	521	126
不動産処分損	4,501	6,804	4,722
うち退職給付会計導入変更時差異償却	18,180	10,083	10,083
税引前中間純利益	93,558	123,295	111,055
法人税、住民税及び事業税	2,193	20,458	9,762
法人税等調整額	39,424	54,474	21,499
うち大阪府外形標準課税導入影響	5,815	26,616	
中間純利益	51,939	48,361	79,794

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

2. 利 鞘(国内業務部門) (単体)

(単位 %)

	平成12年中間期		平成13年中間期
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
(1) 資金運用利回り	1.87	1.62	1.54
(イ) 貸出金利回り	2.04	1.89	1.88
(ロ) 有価証券利回り	1.15	0.89	0.85
(2) 資金調達原価	1.27	1.04	0.96
資金調達利回り	0.17	0.25	0.18
(イ) 預金等利回り	0.13	0.16	0.10
(ロ) 外部負債利回り	0.73	0.39	0.27
経費率	1.10	0.79	0.78
(3) 総資金利鞘 -	0.60	0.58	0.58
預貸金利鞘 -	1.91	1.73	1.78

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+借入金

3. R O E (単体)

(単位 %)

	平成12年中間期		平成13年中間期
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	21.98	28.81	43.96
業務純益ベース	24.27	47.07	40.77
中間純利益ベース	6.32	6.65	6.80

(注) $ROE = \frac{(中間純利益等 - 優先株式配当金総額) \times 年間日数 \div 中間期中日数}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期		平成13年中間期
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
預 金(末 残)	29,086,068	28,474,042	56,611,281
預 金(平 残)	30,167,236	28,847,106	57,031,809
貸 出 金(末 残)	31,232,502	31,790,839	61,071,591
貸 出 金(平 残)	31,156,769	31,113,092	60,358,803

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期		平成13年中間期
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
個 人	15,050,036	13,193,279	28,752,460
法 人	10,926,946	9,623,413	20,630,724
合 計	25,976,982	22,816,692	49,383,184

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期		平成13年中間期
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
消 費 者 ロ ー ン 残 高	7,998,686	5,572,997	13,441,608
住 宅 ロ ー ン 残 高	6,692,372	5,096,011	11,842,662
そ の 他 ロ ー ン 残 高	1,306,313	476,986	1,598,946

(4) 中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	平成12年中間期		平成13年中間期
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
中小企業等貸出金残高	21,008,577	20,031,224	38,426,978
総貸出金残高	28,855,004	28,266,550	55,377,565
中小企業等貸出金比率 /	72.8	70.9	69.4
中小企業等貸出先件数	1,143,267	885,927	1,895,719
総貸出先件数	1,146,672	889,444	1,901,189
中小企業等貸出先件数比率 /	99.7	99.6	99.7

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年3月大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目	平成12年9月30日現在		平成13年 9月30日現在	
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行		
基本的項目	資 本 金(注1)	1,038,373	739,583	1,309,524
	うち非累積的永久優先株	402,646	250,500	650,500
	新 株 式 払 込 金			
	資 本 準 備 金	899,521	643,080	1,684,361
	うち非累積的永久優先株	402,646	250,500	650,500
	連 結 剰 余 金	191,655	308,779	541,424
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	389,368	587,556	967,410
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	283,750	534,400	838,670
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()			394,819
	為 替 換 算 調 整 勘 定	31,329	60,746	18,479
	営 業 権 相 当 額 ()	262		283
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	5,969		5,446
	計 (A)	2,481,357	2,218,252	4,083,690
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		194,400	214,920	
補完的項目	有 価 証 券 含 み 益 の 45 % 相 当 額			
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	50,169	124,853	169,158
	一 般 貸 倒 引 当 金	201,818	232,048	457,366
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,394,676	1,624,883	2,674,334
	うち永久劣後債務(注3)	651,202	524,577	880,481
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	743,474	1,100,306	1,793,852
計	1,646,665	1,981,785	3,300,859	
うち自己資本への算入額(B)	1,646,665	1,981,785	3,300,859	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務			
	うち自己資本への算入額(C)			
控 除 項 目	控 除 項 目(注5) (D)	999	2,050	89,665
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,127,023	4,197,987	7,294,883
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	31,472,784	34,307,601	62,806,343
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,859,715	2,529,486	4,492,648
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	33,332,499	36,837,087	67,298,991
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	210,952	217,262	258,375
	(参考) マーケット・リスク相当額(H)	16,876	17,381	20,670
計 ((F)+(G)) (I)	33,543,451	37,054,349	67,557,366	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		12.30%	11.32%	10.79%

(注) 1. 本表の資本金(平成12年9月30日現在：株式会社さくら銀行1,038,373百万円、株式会社住友銀行739,583百万円、平成13年9月30日現在：1,309,524百万円、以下同順にて記載)は、中間連結貸借対照表上の資本金(1,042,706百万円、752,848百万円、1,326,746百万円)から自己株式(13百万円、17百万円、33百万円)及び子会社の所有する親会社株式(4,318百万円、13,247百万円、17,189百万円)を控除したものであります。

- 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時ににおける償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成12年9月30日現在		平成13年 9月30日現在
		株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行	
基本的項目	資 本 金 (注1)	1,042,692	752,830	1,326,713
	うち非累積的永久優先株	402,646	250,500	650,500
	新 株 式 払 込 金			
	資 本 準 備 金	899,521	643,080	1,684,361
	うち非累積的永久優先株	402,646	250,500	650,500
	利 益 準 備 金	131,261	107,859	241,421
	任 意 積 立 金	56,028	165,535	221,560
	中 間 未 処 分 利 益	92,128	69,560	255,721
	そ の 他 ()	285,533	535,730	837,501
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()			425,669
営 業 権 相 当 額 ()				
計 (A)	2,507,165	2,274,596	4,141,610	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)		194,400	214,920	
補完的項目	有 価 証 券 含 み 益 の 45 % 相 当 額			
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	34,947	123,890	153,121
	一 般 貸 倒 引 当 金	182,015	229,716	405,182
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,264,776	1,623,560	2,640,890
	うち永久劣後債務 (注3)	651,202	524,577	888,839
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注4)	613,574	1,098,983	1,752,051
計	1,481,739	1,977,167	3,199,194	
うち自己資本への算入額 (B)	1,481,739	1,977,167	3,199,194	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務			
	うち自己資本への算入額 (C)			
控 除 項 目	控 除 項 目 (注5) (D)	10,999	55,766	96,666
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,977,905	4,195,997	7,244,138
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ パ ラ ン ス) 項 目	29,151,926	31,595,301	57,813,382
	オ フ ・ パ ラ ン ス 取 引 項 目	2,094,973	2,836,450	4,827,651
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	31,246,899	34,431,751	62,641,034
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	129,161	110,925	168,975
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	10,332	8,874	13,518
計 ((F)+(G)) (I)	31,376,061	34,542,676	62,810,009	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		12.67%	12.14%	11.53%

(注) 1. 本表の資本金(平成12年9月30日現在:株式会社さくら銀行1,042,692百万円、株式会社住友銀行752,830百万円、平成13年9月30日現在:1,326,713百万円、以下同順にて記載)は、中間貸借対照表上の資本金(1,042,706百万円、752,848百万円、1,326,746百万円)から自己株式(13百万円、17百万円、33百万円)を控除したものであります。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

4. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の3件の優先出資証券が含まれています。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 〔Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円〕	283,750百万円 〔Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円〕
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算の会社更生が開始された場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 ^{(注)2} について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内で行なければならない ^{(注)4} ^{(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(①清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、②会社更生、会社整理等の手続開始、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数に乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数に乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成12年9月30日現在		平成13年9月30日現在
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,399	1,818	5,740
危険債権	7,292	18,387	16,457
要管理債権	2,151	1,440	11,072
正常債権	327,576	329,879	640,399

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

厳しい経営環境の下、当行は、合併効果の早期実現と当初想定した以上の効果の実現を目指し、一層の収益力の強化と更なるコストの削減に向けた取り組みに注力しております。まず、収益力の強化につきましては、合併によって得られた邦銀屈指の顧客基盤から生まれるビジネス・チャンスを確実に捉え、真の顧客志向に根差したビジネス・スタイルへの転換を進めております。一方、更なるコスト削減につきましては、合併直後から全行を挙げ、既成概念に囚われることなく、聖域を設けず徹底的な経費削減策の策定、実行に取り組んでおります。

また、財務体質を一層強化するため、不良債権問題の最終処理の促進、株式相場変動の当行経営への影響を削減するための保有株式の圧縮を行うとともに、保有資産の処分による剰余金の増強を図ってまいります。更に、資本の有効活用の観点から、平成13年度中に資本金額を超過する法定準備金について剰余金への振替えを行い、株式相場下落への抵抗力の高い資本構成を実現してまいります。

特に不良債権問題につきましては、来期以降の業績の回復・向上への基礎を固めるために、最終処理を推進すると同時に、将来の資産劣化への十分な引当を確保すべく、平成13年度において1兆円のクレジットコストを見込んでおります。具体的には、債権売却等によるオフバランス化を前倒して実施するとともに、要注意先等に関する将来の劣化リスクへの対応として、近時の経済情勢を踏まえた引当率の引上げ、特定業種の集中リスク・再編コストを勘案した引当金の積み増しを検討いたします。

なお、法定準備金の剰余金への振替えにつきましては、来年1月下旬または同2月上旬に開催予定の臨時株主総会において株主の皆様のご承認を頂いた上で、所要の手続を経て平成13年度中に実施する予定です。

当行は、合併はあくまで真の競争力強化に向けたスタート台に過ぎないとの認識の下、株主価値を基軸として、更なる努力を重ねてまいります。

4. 経営上の重要な契約等

当行と株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日を合併期日として合併いたしました。

(1) 合併の目的

経済・金融のグローバル化及び日本版ビッグバンの進展によって、邦銀間はもとより、業界及び国境の壁を越えた金融機関の競争が激化してきております。また、情報通信技術(IT)の飛躍的向上が銀行業務に大きな変革をもたらしており、お客様の利便性を確保し、そのニーズに的確に対応していくためには、ITの活用が必須条件となってきております。

更に、銀行に働く役員職員においても職業観の変化・多様化が進んでおり、自由闊達で自己実現が可能な職場環境を提供していくことが、ますます重要な課題となってきております。

このような環境の中、両行は、互いの強固な顧客基盤と高度な金融ソリューション力、充実した商品・サービス提供ネットワーク等を統合・整備し、併せて、経営の合理化を一段と進める一方で戦略的なシステム投資を積極化することにより、従来以上に付加価値の高い金融サービスをお客様に提供し、もって株主の期待に応えるためには、早期に合併することにより、新時代に相応しい新しい銀行をつくる必要であるとの認識に至りました。

(2) 合併登記日

平成13年4月2日

(3) 合併の条件等については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」の中の(重要な後発事象)に記載しております。

5. 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、当行では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額に重要性はありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 主要な設備の状況

当行は平成13年4月1日に株式会社さくら銀行との合併により、同行の全ての設備を引き継ぎました。

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	15,000,000,000株	
第 一 種 優 先 株 式	170,000,000	
第 二 種 優 先 株 式	250,000,000	
第 三 種 優 先 株 式	250,000,000	
第 四 種 優 先 株 式	300,000,000	
第 五 種 優 先 株 式	800,000,000	
第 六 種 優 先 株 式	7,423,000	
計	16,777,423,000	(注)

(注) 1. 「優先株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第五種優先株式もしくは第六種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

2. 第六種優先株式につきましては、定款記載の「会社が発行する株式の総数」は1,000万株となっておりますが、当中間会計期間の末日までに、2,577千株が普通株式に転換されております。

発 行 済 株 式	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
		中間会計期間末現在 (平成13年9月30日)	提 出 日 現 在 (平成13年12月18日)		
	普 通 株 式	5,709,424,395株	同 左	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所 ロンドン証券取引所	議 決 権 あり (注) 1
	第 1 回 第 一 種 優 先 株 式	67,000,000	同 左		(注) 2
	第 2 回 第 一 種 優 先 株 式	100,000,000	同 左		(注) 3
	第 五 種 優 先 株 式	800,000,000	同 左		(注) 4
	計	6,676,424,395	同 左		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成13年12月1日から半期報告書を提出する日までの転換社債の転換により発行された株式数及び商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権方式のストックオプションの権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第1回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(イ) 優先利益配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第1回第一種優先株式を有する株主(以下「第1回第一種優先株主」という)または第1回第一種優先株式の登録質権者(第1回第一種優先株主および第1回第一種優先株式の登録質権者を以下「第1回第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき年10円50銭(ただし、平成11年3月31日を基準日として支払う優先利益配当金は、第1回第一種優先株式1株につき3銭)(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第1回第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第1回第一種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第1回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき5円25銭の中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第1回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき3,000円を支払う。

(b) 第1回第一種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 優先株式の消却

当行は、いつでも第1回第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 優先株主の議決権

第1回第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ) 優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第1回第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第1回第一種優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(ト) 普通株式への転換

第1回第一種優先株主は、以下に定めるところにより第1回第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成14年5月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①当初転換価額

当初転換価額は、1,400円とする。

②転換価額の修正

転換価額は、平成14年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が980円(ただし、下記③により調整される)または当行の普通株式の額面金額の2倍相当額のいずれか高い金額(以下「下限転換価額」という)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は③に準じて調整される。

① 転換価額の調整

- ② 第1回第一種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、上記の算式により算出される調整後転換価額が当行の普通株式の額面金額の2倍相当額を下回る場合には、その額をもって調整後転換価額とする。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日、株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株引受権を行使できる証券を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株引受権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ③ 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記②に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ④ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記②()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記②により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記②に準じて調整される。
- ⑤ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑥ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。
- () 株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
- () その他の場合には、調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日

② 転換により発行すべき普通株式数

第1回第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回第一種優先株主が転換請求のために提出した第1回第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

③ 転換により発行する株式の内容

当行額面普通株式(1株の額面金額50円)

④ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑤ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第1回第一種優先株式の株券が上記④の転換請求受付場所に到着

した日に発生する。

優先株式の一斉転換

①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第1回第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第1回第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または500円(1単位の株式のみなし併合が行われたときは、500円にのみなし併合前の1単位の株式の数を乗じた額とする)のいずれか高い金額を下回るときは、第1回第一種優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

②上記①の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第1回第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3. 第2回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(イ) 優先利益配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第2回第一種優先株式を有する株主(以下「第2回第一種優先株主」という)または第2回第一種優先株式の登録質権者(第2回第一種優先株主および第2回第一種優先株式の登録質権者を以下「第2回第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき28円50銭(ただし、平成11年3月31日を基準日として支払う優先利益配当金は、第2回第一種優先株式1株につき8銭)(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(イ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第2回第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第2回第一種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第2回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき14円25銭の中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第2回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき3,000円を支払う。

(b) 第2回第一種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 優先株式の消却

当行は、いつでも第2回第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 優先株主の議決権

第2回第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ) 優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第2回第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第2回第一種優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(ト) 普通株式への転換

第2回第一種優先株主は、以下に定めるところにより第2回第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。当初転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該価額が980円(ただし、下記②により調整される)または当行の普通株式の額面金額の2倍相当額を下回る場合には、そのいずれか高い金額をもって当初転換価額とする。

②転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が980円(ただし、下記②により調整される)または当行の普通株式の額面金額の2倍相当額のいずれか高い金額(以下「下限転換価額」という)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記②により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は②に準じて調整される。

③転換価額の調整

③第2回第一種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、上記の算式により算出される調整後転換価額が当行の普通株式の額面金額の2倍相当額を下回る場合には、その額をもって調整後転換価額とする。

()転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

()株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日、株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

()転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株引受権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

④合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記③に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

⑤転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記③()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記③に準じて調整される。

⑥転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

⑦転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日

がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。

- ()株式の分割を行う場合には、商法第220条にて適用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
- ()その他の場合には、調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日

㊦転換により発行すべき普通株式数

第2回第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回第一種優先株主が転換請求のために提出した第2回第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

㊧転換により発行する株式の内容

当行額面普通株式(現在1株の額面金額50円)

㊨転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内1丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

㊩転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第2回第一種優先株式の株券が上記㊨の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

優先株式の一斉転換

- ㊪転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第2回第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第2回第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または500円(1単位の株式のみなし併合が行われたときは、500円にのみなし併合前の1単位の株式の数を乗じた額とする)のいずれか高い金額を下回るときは、第2回第一種優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

- ㊫上記㊪の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第2回第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4. 第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(I) 優先利益配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第五種優先株式を有する株主(以下「第五種優先株主」という)または第五種優先株式の登録質権者(第五種優先株主および第五種優先株式の登録質権者を以下「第五種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第五種優先株式1株につき年13円70銭(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(I)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

- (b) ある営業年度において、第五種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

- (c) 第五種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(II) 優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第五種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第五種優先株式1株につき6円85銭の中間配当金を支払う。

(III) 残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第五種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第五種優先株式1株につき1,000円を支払う。

- (b) 第五種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(IV) 優先株式の消却

当行は、いつでも第五種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 優先株主の議決権

第五種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ハ) 優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第五種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第五種優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(ト) 普通株式への転換

第五種優先株主は、以下に定めるところにより第五種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成14年10月1日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

① 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「当初転換価額時価算定期間」という)の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

当初転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該価額が258円33銭(以下「下限転換価額」という。ただし、下記④により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって当初転換価額とする。なお、当初転換価額時価算定期間の終了する日の翌日以降当初転換価額の適用開始日の前日までの間に下記④により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、当初転換価額および下限転換価額は④に準じて調整される。

② 転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が修正日前日において有効な下限転換価額を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

③ 転換価額の調整

② 第五種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、上記の算式により算出される調整後転換価額が当行の普通株式の額面金額の2倍相当額を下回る場合には、その額をもって調整後転換価額とする。

() 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

() 株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日、株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

() 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行

される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される証券の転換価額または新株引受権の行使価額がその発行日または割当日において確定しない場合には、転換または新株引受権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換、またはすべての新株引受権が行使されたものとみなす。

- ①ただし、上記②に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記②により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。
- ③合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ④転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記④()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- ⑤転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑥転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。
- ()株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
- ()その他の場合には、調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日
- ⑧転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、上記④()の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記④()の場合には0円、上記④()の場合には当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。

⑨下限転換価額の調整

上記④により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記④⑤により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記④⑥に定める場合には、調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。

⑩転換により発行すべき普通株式数

第五種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第五種優先株主が転換請求のために提出した第五種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

⑪転換により発行する株式の内容

当行額面普通株式(1株の額面金額50円)

⑫転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑬転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第五種優先株式の株券が上記⑫の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

優先株式の一斉転換

平成21年9月30日までに転換請求がなかった第五種優先株式は、平成21年10月1日(以下「一斉転換日」という)をもって、第五種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または258円33銭のいずれか高い金額を下回るときは、第五種優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第五種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成13年4月2日	千株 3,273,423	千株 6,581,485	千円 523,851,903	千円 1,276,700,535	千円 991,326,846	千円 1,634,407,041	株式会社さくら銀行との合併 (合併比率 1:0.6)
平成13年4月1日～ 平成13年9月30日	91,324	6,672,810	50,045,649	1,326,746,185	49,954,350	1,684,361,392	転換社債の普通株式への転換
平成13年4月1日～ 平成13年9月30日	3,614	6,676,424		1,326,746,185		1,684,361,392	優先株式の普通株式への転換

(注) 1. 転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘 柄 (発行年月日)	平成13年9月30日現在			平成13年11月30日現在		
	残 高	転 換 価 格	資本組入額	残 高	転 換 価 格	資本組入額
2004 年 満 期 米ドル建転換社債 (平成元年1月30日)	8,660千米ドル (1,106,776千円)	3,606.90円 (1米ドル = 127.75円)	(脚注)参照	8,660千米ドル (1,106,776千円)	3,606.90円 (1米ドル = 127.75円)	(脚注)参照

(脚注) 転換により発行する株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額で、当行記名式額面普通株式の額面金額を下回らないものとします。

2. 商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権方式のストックオプションの新株発行予定残数、発行価額、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成13年9月30日現在				平成13年11月30日現在			
	新株発行 予定残数	発行 価 額	資本組入額	発行予定期間	新株発行 予定残数	発行 価 額	資本組入額	発行予定期間
平成10年6月26日	株 296,000	1株につき 1,432円	1株につき 716円	平成12年6月27日 } 平成20年6月26日	株 296,000	1株につき 1,432円	1株につき 716円	平成12年6月27日 } 平成20年6月26日
平成11年6月29日	株 393,000	1株につき 1,628円	1株につき 814円	平成13年6月30日 } 平成21年6月29日	株 393,000	1株につき 1,628円	1株につき 814円	平成13年6月30日 } 平成21年6月29日
平成12年6月29日	株 353,000	1株につき 1,361円	1株につき 681円	平成14年6月30日 } 平成22年6月29日	株 353,000	1株につき 1,361円	1株につき 681円	平成14年6月30日 } 平成22年6月29日
平成13年6月28日	株 1,149,000	1株につき 1,035円	1株につき 518円	平成15年6月29日 } 平成23年6月28日	株 1,149,000	1株につき 1,035円	1株につき 518円	平成15年6月29日 } 平成23年6月28日

(脚注) 1. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のことでもあります。

2. 資本組入額は、新株発行を決定する取締役会において決定しております。

3. 株式会社さくら銀行から承継した商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権方式のストック・オプションの新株発行予定残数、発行価額、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。

株 式 会 社 さ くら 銀 行 に お け る 株 主 総 会 の 特 別 決 議 日	平成13年9月30日現在				平成13年11月30日現在			
	新株発行 予定残数	発 行 価 額	資本組入額	発行予定期間	新株発行 予定残数	発 行 価 額	資本組入額	発行予定期間
平成11年6月29日	株 167,400	1株につき 1,124円	1株につき 562円	平成13年6月30日 } 平成21年6月29日	株 167,400	1株につき 1,124円	1株につき 562円	平成13年6月30日 } 平成21年6月29日
平成12年6月29日	株 174,600	1株につき 1,287円	1株につき 644円	平成14年6月30日 } 平成22年6月29日	株 174,600	1株につき 1,287円	1株につき 644円	平成14年6月30日 } 平成22年6月29日

- (注) 1. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のことであります。
2. 資本組入額は、新株発行を決定する取締役会において決定しております。
3. 新株発行予定残数、発行価額及び資本組入額は、いずれも合併契約書の規定に基づいた割合により調整された数及び額を記載しております。

(3) 大株主の状況

普通株式

(平成13年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	千株 217,038	% 3.80
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	213,544	3.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	153,427	2.68
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	123,012	2.15
太陽生命保険相互会社	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	122,207	2.14
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	103,570	1.81
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カस्टディ業務室)	P.O.BOX351 ポストン マサチューセッツ 02101, 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	98,572	1.72
東洋信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	89,466	1.56
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カस्टディ業務室)	ウールゲートハウス コールマン ストリート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	80,983	1.41
三井生命保険相互会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	76,651	1.34
計		1,278,472	22.39

第1回第一種優先株式

(平成13年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 67,000	% 100.00
計		67,000	100.00

第2回第一種優先株式

(平成13年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 100,000	% 100.00
計		100,000	100.00

第五種優先株式

(平成13年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 800,000	% 100.00
計		800,000	100.00

(4) 議 決 権 の 状 況

(平成13年9月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議 決 権 の ある 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	株 967,000,000	株 14,268,000	株 5,658,571,000	株 36,585,395	(注)

(注) 1. 左記の「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ556,000株及び125,118株含まれております。

なお、「単位未満株式数」については、「単位未満株式数」に読み替えて表示しております。

2. 左記の「単位未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式178株及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

相互保有株式の所有者の氏名又は名称	所 有 株 式 数
株 式 会 社 み な と 銀 行	株 97
三 井 住 友 銀 リ ー ス 株 式 会 社	384
三 井 住 友 カ ー ド 株 式 会 社	270
株 式 会 社 関 西 銀 行	179
さ くら 抵 当 証 券 株 式 会 社	414
さ くら フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社	600

所有者の氏名又は名称等	所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘 要		
	氏名又は名称	住 所	自己名義			他人名義	計
自 己 株 式 等	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1丁目1番2号	株 32,000	株	株 32,000	% 0.00	(注)
	株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町 2丁目1番1号	5,254,000		5,254,000	0.09	
	大和証券エスエムビーシー 株 式 会 社	東京都中央区八重洲 1丁目3番5号	3,781,000		3,781,000	0.06	
	三 井 住 友 銀 リ ー ス 株 式 会 社	東京都港区西新橋 3丁目9番4号	2,276,000		2,276,000	0.03	
	三 井 住 友 カ ー ド 株 式 会 社	大阪市中央区今橋 4丁目5番15号	1,314,000		1,314,000	0.02	
	株 式 会 社 関 西 銀 行	大阪市中央区心斎橋筋 2丁目7番21号	1,114,000		1,114,000	0.01	
	さくら抵当証券株式会社	東京都中央区日本橋本町 3丁目4番10号	292,000		292,000	0.00	
	さくらフレンド証券 株 式 会 社	東京都中央区日本橋兜町 7番12号	205,000		205,000	0.00	
	計		14,268,000		14,268,000	0.24	

(注) 左記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が38,000株あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

2. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

当 該 中 間 会 計 期 間 に お け る 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価	月 別	平 成 13 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円	1,240	1,215	1,058	1,020	1,055
最 低	円	1,006	1,002	896	835	876	841

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 第 1 回 第 一 種 優 先 株 式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

(3) 第 2 回 第 一 種 優 先 株 式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

(4) 第 五 種 優 先 株 式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

3. 役員の状況

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
常任監査役	佐久間博	平成13年10月5日

(3) 役員の役職の異動

該当ありません。

(注) 執行役員の状況

執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の構成については、変更ありません。

第5 経 理 の 状 況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則(「証券取引法第161条の2に規定する取引及びその保証金に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成13年内閣府令第76号)附則第3条ただし書き)及び「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成13年内閣府令第85号)附則3項に基づき作成しております。

3. 当行は、平成13年4月1日を合併期日として株式会社さくら銀行と合併いたしました。従って当連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)並びに当事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は合併初年度でありますので、当中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)の中間連結財務諸表に対比する前中間連結会計期間(自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)に係る要約連結財務諸表並びに当中間会計期間の中間財務諸表に対比する前中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)に係る要約財務諸表は、株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行ごとに表示しております。

4. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

また、株式会社さくら銀行の前中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間の中間財務諸表は、監査法人太田昭和センチュリー(注)及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。




(注) 株式会社さくら銀行の会計監査を担当しておりました監査法人太田昭和センチュリーは、平成13年7月1日付で、法人名称を「新日本監査法人」に変更しております。

中間監査報告書




平成12年12月15日

株式会社 さくら銀行
取締役頭取 岡田明重 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 松村俊夫 
関与社員
関与社員 公認会計士 吉田尚志 
関与社員 公認会計士 松村直季 

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 浅田永治 
関与社員
代表社員 公認会計士 手塚仙夫 
関与社員
代表社員 公認会計士 古澤 茂 
関与社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において私どもは、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の中間連結財務諸表が株式会社さくら銀行及び連結子会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以上

中間監査報告書

平成12年12月12日

株式会社住友銀行

頭 取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人


代 表 社 員 公 認 会 計 士

大 東 正 躬 

関 与 社 員 公 認 会 計 士

吾 妻 裕 

関 与 社 員 公 認 会 計 士

高 波 博 之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社住友銀行及び連結子会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以 上


中間監査報告書

平成13年12月17日


株式会社三井住友銀行
頭 取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士

岩 本 繁 

代 表 社 員 公 認 会 計 士
関 与 社 員

大 東 正 男 

関 与 社 員 公 認 会 計 士

高 波 博 文 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)				当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成13年3月31日現在)			
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金額	構成比	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行	
	金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	金額	構成比
現金預け金 8	2,657,191	5.24	3,680,768	6.50	5,736,255	5.34	2,896,268	5.59	4,623,597	6.86
コールローン及び買入手形	99,753	0.20	153,636	0.27	425,289	0.39	368,425	0.71	139,189	0.20
買現先勘定			297,740	0.53	981,216	0.91			2,905,306	4.31
買入金銭債権 8	64,300	0.13	134,986	0.24	330,214	0.31	90,519	0.17	168,497	0.25
特定取引資産 2,8	1,520,146	3.00	1,607,749	2.84	3,225,015	3.00	577,578	1.11	1,913,404	2.84
金銭の信託	50,002	0.10	61,275	0.11	63,622	0.06	22,208	0.04	52,912	0.08
有価証券 1,2,8	7,581,110	14.95	11,451,236	20.23	20,511,560	19.08	10,466,528	20.19	16,845,970	24.99
貸出金 3,4,5,6,7,8,9	33,330,305	65.72	33,332,087	58.88	64,727,609	60.21	32,906,703	63.47	32,630,388	48.42
外国為替 7	314,959	0.62	424,368	0.75	644,896	0.60	268,669	0.52	470,092	0.70
その他資産 2,8,10	2,629,573	5.19	2,802,689	4.95	4,362,508	4.06	1,359,442	2.62	4,297,808	6.38
動産不動産 8,12,13	879,669	1.73	677,060	1.20	1,414,607	1.31	883,059	1.70	683,833	1.01
リース資産 13			816,923	1.44	939,746	0.87			827,134	1.23
繰延税金資産	589,254	1.16	613,010	1.08	1,696,347	1.58	558,234	1.08	598,280	0.89
連結調整勘定	5,969	0.01			5,446	0.01			6,224	0.01
支払承諾見返	1,598,853	3.15	1,570,111	2.77	3,601,158	3.35	1,964,073	3.79	1,987,164	2.95
貸倒引当金	608,011	1.20	1,013,591	1.79	1,163,469	1.08	512,023	0.99	756,830	1.12
資産の部合計	50,713,080	100.00	56,610,052	100.00	107,502,027	100.00	51,849,687	100.00	67,392,974	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)				当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成13年3月31日現在)			
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行				株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 金 8	31,650,699	62.41	29,435,114	52.00	60,533,175	56.31	32,003,989	61.72	31,045,062	46.07
譲 渡 性 預 金	4,208,649	8.30	5,016,511	8.86	11,291,895	10.50	4,621,021	8.91	7,025,950	10.42
コールマネー及び売渡手形 8	3,287,952	6.48	4,428,021	7.82	8,541,814	7.95	4,608,193	8.89	5,332,877	7.91
売 現 先 勘 定 8			3,388,459	5.98	1,808,365	1.68			5,262,187	7.81
コマーシャル・ペーパー	77,096	0.15	190,592	0.34	1,274,071	1.19	1,141,697	2.20	594,456	0.88
特 定 取 引 負 債 8	658,006	1.30	623,888	1.10	2,163,173	2.01	201,407	0.39	1,068,607	1.58
借 用 金 8,14	1,380,304	2.72	2,447,303	4.32	2,938,927	2.73	1,138,305	2.19	2,322,477	3.45
外 国 為 替	34,805	0.07	110,837	0.20	251,403	0.23	37,094	0.07	213,813	0.32
社 債 15	1,260,023	2.49	1,724,353	3.05	3,398,674	3.16	1,133,368	2.19	2,061,693	3.06
転 換 社 債	95	0.00	101,106	0.18	1,106	0.00			101,106	0.15
債券貸付取引担保金 8					3,906,531	3.63			4,607,098	6.84
そ の 他 負 債 8,10,11	3,804,063	7.50	4,937,064	8.72	2,943,028	2.74	2,296,793	4.43	3,116,359	4.62
賞 与 引 当 金					22,385	0.02				
退 職 給 付 引 当 金	61,964	0.12	51,808	0.09	180,457	0.17	31,716	0.06	7,972	0.01
債 権 売 却 損 失 引 当 金	72,781	0.14	69,252	0.12	126,538	0.12	70,627	0.14	74,639	0.11
特 別 法 上 の 引 当 金	645	0.00	8	0.00	637	0.00	643	0.00	8	0.00
繰 延 税 金 負 債	312	0.00	8,712	0.02	53,352	0.05	369	0.00	24,271	0.04
再評価に係る繰延税金負債 12	43,703	0.09	105,650	0.19	145,229	0.14	40,654	0.08	103,401	0.15
支 払 承 諾 8	1,598,853	3.15	1,570,111	2.77	3,601,158	3.35	1,964,073	3.79	1,987,164	2.95
負 債 の 部 合 計	48,139,958	94.92	54,208,797	95.76	103,181,928	95.98	49,289,955	95.06	64,949,149	96.37
少 数 株 主 持 分	389,368	0.77	588,064	1.04	967,934	0.90	383,922	0.74	606,673	0.90
資 本 金	1,042,706	2.06	752,848	1.33	1,326,746	1.24	1,042,706	2.01	752,848	1.12
資 本 準 備 金	899,521	1.77	643,080	1.14	1,684,361	1.57	899,521	1.73	643,080	0.95
再 評 価 差 額 金 12	67,785	0.13	171,293	0.30	230,153	0.21	63,056	0.12	167,613	0.25
連 結 剰 余 金	209,401	0.41	319,979	0.57	541,424	0.50	196,060	0.38	319,924	0.48
その他有価証券評価差額金					394,819	0.37				
為 替 換 算 調 整 勘 定	31,329	0.06	60,746	0.11	18,479	0.02	20,939	0.04	32,171	0.05
計	2,188,084	4.31	1,826,455	3.23	3,369,386	3.13	2,180,405	4.20	1,851,296	2.75
自 己 株 式	13	0.00	17	0.00	33	0.00	42	0.00	4	0.00
子会社の所有する親会社株式	4,318	0.00	13,247	0.03	17,189	0.01	4,552	0.00	14,140	0.02
資 本 の 部 合 計	2,183,752	4.31	1,813,189	3.20	3,352,163	3.12	2,175,809	4.20	1,837,151	2.73
負債、少数株主持分及び資本の部合計	50,713,080	100.00	56,610,052	100.00	107,502,027	100.00	51,849,687	100.00	67,392,974	100.00

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)			
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金 額	百分比	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行	
	金 額	百分比	金 額	百分比			金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	881,178	100.00	1,294,470	100.00	1,801,802	100.00	1,723,182	100.00	2,725,995	100.00
資金運用収益 (うち貸出金利息) (うち有価証券利息配当金)	588,479 (374,823) (58,644)		596,758 (404,976) (77,851)		1,067,744 (731,458) (147,883)		1,107,828 (795,443) (134,621)		1,328,056 (851,820) (193,828)	
役務取引等収益	102,464		98,051		189,936		209,261		202,836	
特定取引収益	13,036		31,938		73,656		26,807		84,376	
その他業務収益	52,466		270,285		394,199		97,621		552,060	
その他経常収益 1	124,730		297,436		76,266		281,663		558,665	
経 常 費 用	775,178	87.97	1,032,132	79.73	1,687,351	93.65	1,539,306	89.33	2,415,254	88.60
資金調達費用 (うち預金利息)	279,092 (100,521)		295,820 (160,436)		393,013 (193,420)		437,840 (233,379)		674,508 (374,606)	
役務取引等費用	29,425		17,041		36,388		61,863		33,918	
特定取引費用			1,662						2,146	
その他業務費用	27,873		240,412		321,415		55,471		505,193	
営業経費 2	228,486		220,105		468,382		490,621		450,268	
その他経常費用 3	210,301		257,089		468,151		493,509		749,218	
経 常 利 益	105,999	12.03	262,337	20.27	114,450	6.35	183,876	10.67	310,741	11.40
特 別 利 益 4	3,605	0.41	912	0.07	5,866	0.33	50,431	2.92	1,590	0.06
特 別 損 失 5	24,104	2.74	17,478	1.35	21,652	1.20	102,261	5.93	38,863	1.43
税金等調整前中間(当期)純利益	85,500	9.70	245,771	18.99	98,665	5.48	132,046	7.66	273,468	10.03
法人税、住民税及び事業税	5,528	0.63	69,661	5.38	37,746	2.10	8,091	0.47	57,439	2.11
法人税等調整額	41,716	4.73	95,166	7.36	3,605	0.20	69,900	4.05	128,327	4.71
少数株主利益	6,953	0.79	5,062	0.39	23,116	1.28	5,115	0.30	4,231	0.15
中間(当期)純利益	31,302	3.55	75,881	5.86	34,196	1.90	48,939	2.84	83,469	3.06

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行		株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
連結剰余金期首残高	198,161	253,573	319,924	198,161	253,573
連結剰余金増加高	2,968	1,724	309,864	7,697	5,281
再評価差額金の取崩に伴う剰余金増加高	2,030	1,724		6,759	5,281
持分法適用会社の除外に伴う剰余金増加高	938			938	
合併に伴う剰余金増加高			296,313		
連結子会社の合併に伴う剰余金増加高			1,786		
連結子会社の増加に伴う剰余金増加高			10,936		
持分法適用会社の増加に伴う剰余金増加高			828		
連結剰余金減少高	23,030	11,199	122,561	58,736	22,400
配 当 金	17,852	11,199	11,199	35,705	22,399
合 併 交 付 金				17,853	
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高					0
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高	5,177		4,465	5,177	
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高			106,479		
持分法適用会社の増加に伴う剰余金減少高			3		
再評価差額金の取崩に伴う剰余金減少高			413		
中間(当期)純利益	31,302	75,881	34,196	48,939	83,469
連結剰余金中間期末(期末)残高	209,401	319,979	541,424	196,060	319,924

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)	
	株 式 会 社 さくら銀行	株 式 会 社 住友銀行		株 式 会 社 さくら銀行	株 式 会 社 住友銀行
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間(当期)純利益	85,500	245,771	98,665	132,046	273,468
動産不動産減価償却費		11,317			26,140
減 価 償 却 費	15,719			35,123	
動産不動産等減価償却費			46,712		
リース資産減価償却費		135,089	153,718		268,700
連結調整勘定償却額			1,827	7,077	1,571
持分法による投資損益()	7,443	16,675	364	7,883	36,479
貸倒引当金の増加額	124,238	65,457	104,836	231,386	192,154
債権売却損失引当金の増加額	24,851	46,987	18,728	27,006	41,600
賞与引当金の増加額			22,385		
退職給与引当金の増加額	41,367			41,371	
退職給付引当金の増加額	56,319	2,092	9,984	26,052	46,355
資金運用収益	588,479	596,758	1,067,744	1,107,828	1,328,056
資金調達費用	279,092	295,820	393,013	437,840	674,508
有価証券関係損益()	9,650	254,467	17,951	82,439	418,493
金銭の信託の運用損益()	164	70	349	536	268
為替差損益()	9,648	10,759	9,313	48,638	103,436
動産不動産処分損益()	2,498	6,425	8,309	18,810	15,097
リース資産処分損益()		8,670	885		3,575
営業譲渡益			5,000		
特定取引資産の純増()減	94,227	13,679	727,177	873,036	303,615
特定取引負債の純増減()	294,181	4,331	880,170	189,217	433,148
特定取引未払金の純増減()	265,226			588,359	
貸出金の純増()減	710,521	380,120	658,132	1,390,760	350,155
預金の純増減()	672,931	1,072,867	2,512,450	682,160	2,687,498
譲渡性預金の純増減()	690,740	1,853,328	355,050	1,099,791	154,263
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	136,240	74,164	430,281	409,051	203,229
有利息預け金の純増()減		188,190	1,525,833		1,087,125
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	800,494			902,846	
コールローン等の純増()減	70,808	34,625	2,113,527	211,068	2,576,375
債券借入取引担保金の純増()減	247,971	262,912	223,111	680,428	652,884
コールマネー等の純増減()	708,130	416,954	4,881,493	2,019,431	3,166,244
コマーシャル・ペーパーの純増減()	388,593	1,912	462,749	675,474	401,621
債券貸付取引担保金の純増減()	325,514	767,749	984,252	797,435	1,318,733

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行		株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行
	外国為替(資産)の純増()減	7,386	61,428	93,962	61,228
外国為替(負債)の純増減()	5,432	53,140	655	7,474	49,833
普通社債の発行・償還による純増減()	192,363	198,999	200,293	200,967	478,453
資金運用による収入	544,252	550,594	1,154,603	1,149,235	1,211,640
資金調達による支出	286,787	262,161	475,110	439,998	837,803
そ の 他	38,118	69,261	753,281	181,585	25,236
小 計	116,568	1,713,371	5,666,480	3,229,136	3,604,878
法人税等の支払額	4,780	18,309	31,808	10,663	47,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,788	1,731,681	5,698,288	3,218,472	3,557,706
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	5,393,097	10,026,044	20,323,863	16,532,695	28,751,233
有価証券の売却による収入	2,989,169	4,657,289	16,412,440	9,537,615	12,151,611
有価証券の償還による収入	2,102,554	6,796,274	9,595,326	3,944,752	12,930,322
金銭の信託の増加による支出		90,157	1,677	9,171	91,300
金銭の信託の減少による収入	22,339	138,097	8,653	60,289	148,488
動産不動産の取得による支出	40,288	20,879	24,814	118,836	49,183
動産不動産の売却による収入	24,468	5,241	4,469	60,584	21,260
リース資産の取得による支出		154,476	182,574		314,383
リース資産の売却による収入		17,820	17,289		35,590
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20,024		599	2,684	
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		4,937			5,083
営業譲渡による収入			5,000		
投資活動によるキャッシュ・フロー	314,879	1,328,103	5,509,649	3,060,146	3,913,743
財務活動によるキャッシュ・フロー					
劣後特約付借入による収入	44,363		45,000	112,283	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	136,500		146,000	319,774	52,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	149,200	54,500	151,000	149,500	104,500
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	143,785	116,000	89,045	332,631	143,550
配当金支払額	17,852	11,203	11,084	35,705	22,406

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)	
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行		株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行
	合併交付金支払額			17,834	
少数株主からの払込みによる収入				14,000	
少数株主への配当金支払額	5,967	339	22,153	7,474	192
自己株式の取得による支出	343	318	8,288	808	541
自己株式の売却による収入	338	315	8,286	586	548
子会社の所有する親会社 株式の売却による収入			1,607		
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,547	73,046	88,511	420,024	103,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	298	1,320	830	2,525
現金及び現金同等物の増加額	313,781	476,922	278,471	260,867	457,154
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,146	1,323,157	868,132	1,408,146	1,323,157
合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額			1,075,527		
連結子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額			2,401		
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	90		96,459	90	2,129
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1,094,455	846,235	1,764,049	1,147,369	868,132

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 63社 主要な会社名 Manufacturers Bank さくら証券株式会社 Sakura Finance International Limited Sakura Global Capital, Inc. なお、株式会社みなと銀行他7社は株式取得により、さくらローンパートナー株式会社、株式会社ジャパンネット銀行他2社は設立により、さくらフレンド事務サービス株式会社は親会社(旧神栄石野証券株式会社、現さくらフレンド証券株式会社)の合併に伴い、当中間連結会計期間から連結しております。 また、Sakura Financial Futures (Singapore) Pte. Limited は清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社さくら総合研究所 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 71社 主要な会社名 株式会社住友クレジットサービス 住銀リース株式会社 住銀ファイナンス株式会社 住銀保証株式会社 住銀インベストメント株式会社 株式会社関西銀行 Sumitomo Bank Capital Markets, Inc. なお、すみぎん信託銀行株式会社は売却により、Sumitomo Bank (Deutschland) GmbH 他2社は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他47社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 155社 主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西銀行 Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 エスエムピーシーキャピタル株式会社 エスエムピーシーファイナンス株式会社 さくらフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. なお、株式会社みなと銀行他72社は株式会社さくら銀行との合併により、三生信用保証株式会社他1社は株式の取得等により当中間連結会計期間から連結子会社としております。 また、泉センターサービス株式会社他3社は合併に伴う清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他106社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 65社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しているため省略しました。 なお、株式会社みなと銀行他8社は株式取得により、株式会社ジャパンネット銀行、さくらローンパートナー株式会社他8社は設立等により、株式会社さくらフレンド調査センターは親会社の合併により、当連結会計年度から連結しております。 また、Sakura Financial Futures (Singapore) Pte Limited 他5社は清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社さくら総合研究所 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 84社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しているため省略いたしました。 なお、従来持分法適用の関連会社であった株式会社日本総合研究所他8社は、議決権の所有割合が増加したことにより、実質的に支配を獲得したと認められることから、他の8社は設立等により、当連結会計年度から連結子会社といたしました。また、すみぎん信託銀行株式会社他2社は売却により、Sumitomo Bank (Deutschland) GmbH 他4社は清算により子会社でなくなったため、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他51社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
		また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。		また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 23社 主要な会社名 株式会社さくら総合研究所</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 10社 主要な会社名 さくら投信投資顧問株式会社 なお、SMSB Co., Ltd及びジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は設立により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。 また、Far East Bank and Trust Companyは合併に伴い持分比率が低下したため除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 39社 主要な会社名 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社 株式会社クオーク株式会社日本総合研究所 なお、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は株式取得により、当中間連結会計期間より関連会社とし、持分法を適用いたしました。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 5社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. SBCS Co., Ltd.他4社は、株式会社さくら銀行との合併により持分法適用の子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 35社 主要な会社名 大和証券エスエムピーシー株式会社 株式会社クオーク なお、ソニー銀行株式会社他1社は株式の取得等により、Bangkok SMBC Leasing Co., Ltd.他4社は株式会社さくら銀行との合併等により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社といたしました。 持分法適用の関連会社であったDaiwa Securities SMBC Capital Markets Europe Investment Services(Jersey) Ltd.(旧会社名Daiwa Securities SB Capital Markets Europe Investment Services(Jersey) Ltd.)は、清算により関連会社でなくなったため持分法適用の関連会社から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 8社 主要な会社名 株式会社さくら総合研究所</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 Bangkok Sakura Leasing Co., Limited なお、SMSB Co., Ltd及びジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。 なお、Far East Bank and Trust Companyは合併に伴い持分比率が低下したため、さくら投信投資顧問株式会社は連結子会社となったため、その他の20社は売却、清算等により子会社、関連会社でなくなったため除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 29社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社他1社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社といたしました。 持分法適用の関連会社であった株式会社日本総合研究所他8社は、連結子会社となったため、他の2社は売却、清算により関連会社でなくなったため持分法適用関連会社から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Sakura Information Systems(USA), Inc.</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ピー・エル・マネージメント株式会社他47社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ピー・エル・マネージメント株式会社他106社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Sakura Information Systems(USA), Inc.</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ピー・エル・マネージメント株式会社他51社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p>
	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 エヌエスエス投資事業有限責任組合</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumigin Metro Investment Corporation</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA)Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumigin Metro Investment Corporation</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)																																													
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																												
3. 連結子会社の (中間)決算日等に 関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>19社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>39社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	6月末日	19社	7月末日	4社	9月末日	39社	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>32社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>37社</td></tr> </table> <p>4月末日を中間決算日とする連結子会社については、平成12年7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	6月末日	32社	7月末日	1社	9月末日	37社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>60社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>88社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	60社	7月末日	1社	9月末日	88社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>23社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>40社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	23社	1月末日	1社	3月末日	40社	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>35社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>42社</td></tr> </table> <p>9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	35社	1月末日	1社	3月末日	42社
4月末日	1社																																																
6月末日	19社																																																
7月末日	4社																																																
9月末日	39社																																																
4月末日	1社																																																
6月末日	32社																																																
7月末日	1社																																																
9月末日	37社																																																
3月末日	5社																																																
4月末日	1社																																																
6月末日	60社																																																
7月末日	1社																																																
9月末日	88社																																																
10月末日	1社																																																
12月末日	23社																																																
1月末日	1社																																																
3月末日	40社																																																
9月末日	5社																																																
10月末日	1社																																																
12月末日	35社																																																
1月末日	1社																																																
3月末日	42社																																																

	前中間連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法又は償却原価法を適用しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法又は償却原価法を適用しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ860百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については「(セグメント情報)」に記載しております。</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 (1) 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p> <p>国内連結子会社の動産不動産については、主として定率法(税法基準)により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。また、在外連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 (1) 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、建物等については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当連結会計年度より定額法に変更しております。</p> <p>これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,482百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物： 10年～50年 動産： 5年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 (1) 当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 3年～20年</p> <p>国内連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。また、在外連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
	<p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(D) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(D) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(D) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可及と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可及と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可及と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収</p>

	前中間連結会計期間 (自平成12年4月1日) (至平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成13年4月1日) (至平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自平成12年4月1日) (至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
	<p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,256,568百万円です。</p>	<p>と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,003,996百万円です。</p>	<p>と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,038,535百万円です。</p>	<p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,121,687百万円です。</p>	<p>と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は887,791百万円です。</p>
			(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。		
(6) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(193,797百万円)については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(105,290百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。 過去勤務債務 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。 過去勤務債務 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理 なお、会計基準変更時差異(193,823百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により、翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(105,290百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。	

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
			<p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>		
(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	
(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、当行及び国内連結子会社が計上した金融先物取引責任準備金9百万円及び証券取引責任準備金635百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金8百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金618百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、当行及び国内連結子会社が計上した金融先物取引責任準備金9百万円及び証券取引責任準備金633百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金8百万円であり、次のように計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でないと認められるものについては、取得時または発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でないと認められるものについては、取得時または発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
		<p>(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 (イ) リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 (ロ) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 (イ) リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 (ロ) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>		<p>(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 (イ) リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 (ロ) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定利率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」を行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理であります。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定利率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」を行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
		ヘッジ会計によってあります。なお、この「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であり、契約額は595,841百万円、時価は8,809百万円、評価差額は8,809百万円であります。 また、その他の国内連結子会社においては、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。			ヘッジ会計によってあります。なお、この「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であり、契約額は564,560百万円、時価は12,688百万円、評価差額は12,688百万円であります。 また、その他の国内連結子会社においては、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。
	(12)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。	(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。	(12)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。	(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。
	(13)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(14)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。		
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前中間連結会計期間において「預金の純増減()」に含めて表示してありました「譲渡性預金の純増減()」(前中間連結会計期間 427,515百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減()」に含めて表示してありました「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()」(前中間連結会計期間 35,422百万円)及び「コマーシャル・ペーパーの純増減()」(前中間連結会計期間 498,000百万円)を、当中間連結会計期間においてはそれぞれ区分掲記しております。</p> <p>(3) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「特定取引未払金の純増減()」(前中間連結会計期間207,048百万円)及び「普通社債の発行・償還による純増減()」(前中間連結会計期間 10,190百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前中間連結会計期間において「預金の純増減()」に含めて表示してありました「譲渡性預金の純増減()」(前中間連結会計期間 552,934百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減()」に含めて表示してありました「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()」(前中間連結会計期間 208,709百万円)、「コマーシャル・ペーパーの純増減()」(前中間連結会計期間 169,716百万円)及び「普通社債の発行・償還による純増減()」(前中間連結会計期間140,233百万円)を、当中間連結会計期間においてはそれぞれ区分掲記しております。</p> <p>(3) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「債券借入取引担保金の純増()減」(前中間連結会計期間 237,188百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において「その他負債」に含めて表示してありました「債券貸付取引担保金」を、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他負債」に含まれている「債券貸付取引担保金」は2,520,615百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記してありました「動産不動産減価償却費」(当中間連結会計期間 28,992百万円)及び「その他」に含まれてありました「その他資産減価償却費」(当中間連結会計期間 17,719百万円)を、当中間連結会計期間においては「動産不動産等減価償却費」に含めて開示しております。</p>

(追 加 情 報)

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>「貸倒引当金」については、前中間連結会計期間まで負債の部に掲記しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間は資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示したため、従来の方法による場合に比べ、資産の部は608,011百万円、負債の部は608,011百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(退職給付会計)</p> <p>当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は4,881百万円増加し、税金等調整前中間純利益は13,669百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については「(セグメント情報)」に記載しております。</p> <p>また、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	<p>1. 貸倒引当金の表示方法 「貸倒引当金」については、前中間連結会計期間まで負債の部に掲記しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間は資産の部の末尾に対象資産から一括控除する方法により表示したため、従来の方法による場合に比べ、資産の部は1,013,591百万円、負債の部は1,013,591百万円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 退職給付会計 当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は5,190百万円、税金等調整前中間純利益は16,661百万円増加しております。</p> <p>また、従来「退職給与引当金」は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>1. 金融商品会計 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」または「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法による場合に比べ、その他資産及びその他負債は、それぞれ1,283,943百万円減少しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」及び「金銭の信託」が合計で645,402百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が394,819百万円計上されております。</p>	<p>(退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は9,558百万円増加し、税金等調整前当期純利益は29,590百万円減少しております。</p> <p>また、従来「退職給与引当金」は、当連結会計年度の期首において「退職給付引当金」に振り替えております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>1. 退職給付会計 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は10,360百万円、税金等調整前当期純利益は11,266百万円増加しております。</p> <p>また、従来「退職給与引当金」は、当連結会計年度の期首において「退職給付引当金」に振り替えております。なお、当連結会計年度末に持っている金額については、「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>(金融商品会計) 当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ3,093百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については「セグメント情報」に記載しております。</p> <p>また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上していましたが、当中間連結会計期間よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当中間連結会計期間末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は12,715百万円です。</p>	<p>3. 金融商品会計 当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ2,893百万円減少しております。</p> <p>また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当中間連結会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、従来の方法による場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ193,945百万円減少しております。</p> <p>(2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により中間連結貸借対照表の様式が改定されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、従来の受渡日基準に基づく売買処理による場合と比較して、「有価証券」は1,867,186百万円増加しております。</p>	<p>2. 外貨建取引等会計処理基準 当行及び国内銀行連結子会社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用してまいりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異通貨貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品会計) 1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36,146百万円増加しております。</p> <p>2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法による場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ155,585百万円減少しております。</p> <p>また、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては従来の総額表示によるものであります。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ78,810百万円減少いたします。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>2. 金融商品会計 当中間連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20,738百万円増加しております。</p> <p>また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法による場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ493,177百万円減少しております。</p> <p>(2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式が改定されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、従来の受渡日基準に基づく売買処理による場合と比較して、「有価証券」は1,610,677百万円増加しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)															
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行														
<p>当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等(時価のあるもの)は次のとおりであります。また、以下の金額には、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマース・ペーパー及び「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>中間連結貸借対照表計上額</td> <td>6,947,561百万円</td> </tr> <tr> <td>時 価</td> <td>7,003,174百万円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>55,612百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td>21,800百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td>3,599百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td>2,351百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>39,763百万円</td> </tr> </table>	中間連結貸借対照表計上額	6,947,561百万円	時 価	7,003,174百万円	差 額	55,612百万円	繰延税金負債相当額	21,800百万円	少数株主持分相当額	3,599百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,351百万円	その他有価証券評価差額金相当額	39,763百万円	<p>(3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上していましたが、当中間連結会計期間より「有価証券」中の国債に計上しております。当中間連結会計期間末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は9百万円です。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>3. 賞与引当金の表示方法 従業員賞与の未払計上額については、中間連結貸借対照表上、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>この変更により、その他負債が22,385百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p> <p>また、この変更に伴い、従来中間連結キャッシュ・フロー計算書上、「その他」に含めて表示していましたが従業員賞与の未払計上額の増減について、当中間連結会計期間から「賞与引当金の増加額」として表示しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、「その他」が22,385百万円減少し、「賞与引当金の増加額」が同額増加しております。</p>	<p>3. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上していましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は2,025百万円です。</p>	<p>(3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上していましたが、当連結会計年度より「有価証券」中の国債に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は9百万円です。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>
中間連結貸借対照表計上額	6,947,561百万円																	
時 価	7,003,174百万円																	
差 額	55,612百万円																	
繰延税金負債相当額	21,800百万円																	
少数株主持分相当額	3,599百万円																	
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,351百万円																	
その他有価証券評価差額金相当額	39,763百万円																	

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>(外貨建取引等会計基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益、税金等調整前中間純利益への影響はありません。</p> <p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。</p>	<p>4. 外貨建取引等会計処理基準 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ83百万円減少しております。</p> <p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、資産の部は61,310百万円減少し、資本の部及び少数株主持分はそれぞれ60,746百万円、563百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>		<p>(外貨建取引等会計処理基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しておりますが、従来の方法による場合と比較して、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。</p>	<p>3. 外貨建取引等会計処理基準 当行及び国内銀行連結子会社は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ48百万円減少しております。</p> <p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、資産の部は32,778百万円減少し、資本の部及び少数株主持分はそれぞれ32,171百万円、607百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)																																											
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																										
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常費用」として4,314百万円計上しております。	<p>5. その他有価証券の時価評価</p> <p>当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマースヤル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>中間連結貸借対照表計上額</td> <td>10,735,373百万円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td>11,331,574百万円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>596,200百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td>231,621百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td>3,899百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td>750百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>361,429百万円</td> </tr> </table> <p>6. 外形標準課税に係る事業税の表示方法</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常費用」として3,700百万円計上しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	中間連結貸借対照表計上額	10,735,373百万円	時価	11,331,574百万円	差額	596,200百万円	繰延税金負債相当額	231,621百万円	少数株主持分相当額	3,899百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	750百万円	その他有価証券評価差額金相当額	361,429百万円		<p>(その他有価証券の時価評価)</p> <p>当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマースヤル・ペーパー及び「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td>9,886,304</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td>9,533,928</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>352,375</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td>138,131</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td>2,173</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>212,113</td> </tr> </table> <p>(外形標準課税に係る事業税の表示方法)</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」に8,733百万円計上しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	連結貸借対照表計上額	9,886,304	時価	9,533,928	差額	352,375	繰延税金資産相当額	138,131	少数株主持分相当額	2,173	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	42	その他有価証券評価差額金相当額	212,113	<p>4. その他有価証券の時価評価</p> <p>当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマースヤル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td>15,641,218</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td>15,688,847</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>47,629</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td>18,371</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td>1,713</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>27,557</td> </tr> </table> <p>5. 外形標準課税に係る事業税の表示方法</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として8,100百万円計上しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	連結貸借対照表計上額	15,641,218	時価	15,688,847	差額	47,629	繰延税金負債相当額	18,371	少数株主持分相当額	1,713	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	13	その他有価証券評価差額金相当額	27,557
中間連結貸借対照表計上額	10,735,373百万円																																													
時価	11,331,574百万円																																													
差額	596,200百万円																																													
繰延税金負債相当額	231,621百万円																																													
少数株主持分相当額	3,899百万円																																													
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	750百万円																																													
その他有価証券評価差額金相当額	361,429百万円																																													
連結貸借対照表計上額	9,886,304																																													
時価	9,533,928																																													
差額	352,375																																													
繰延税金資産相当額	138,131																																													
少数株主持分相当額	2,173																																													
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	42																																													
その他有価証券評価差額金相当額	212,113																																													
連結貸借対照表計上額	15,641,218																																													
時価	15,688,847																																													
差額	47,629																																													
繰延税金負債相当額	18,371																																													
少数株主持分相当額	1,713																																													
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	13																																													
その他有価証券評価差額金相当額	27,557																																													

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間連結会計期間より前連結会計年度の39.62%から39.20%に変更しております。この変更により、当行の繰延税金資産の金額は5,815百万円減少し、当中間連結会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は326百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p>	<p>7. 大阪府の事業税に係る外形標準課税導入 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間連結会計期間より前連結会計年度の39.83%から38.05%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は25,287百万円減少し、当中間連結会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,900百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。</p>			

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>1. 有価証券には、非連結子会社・関連会社株式12,778百万円及び関連会社出資金0百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計266,021百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は195,516百万円、延滞債権額は1,210,315百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定の結果や元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式185,842百万円及び出資金10,888百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計2,570,770百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は92,045百万円、延滞債権額は2,097,955百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式181,701百万円及び出資金983百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に1,665百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,833,377百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは187,102百万円あります。また、使用貸借又は質貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は248,680百万円、延滞債権額は2,294,807百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社・関連会社株式3,784百万円及び関連会社出資金0百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計292,171百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は197,398百万円、延滞債権額は1,041,951百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定の結果や元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式196,567百万円及び出資金1,194百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計1,956,646百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は75,729百万円、延滞債権額は1,535,566百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は62,744百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は187,507百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,656,084百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、865,323百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は67,436百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は165,123百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,422,561百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は642,275百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は124,521百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,114,939百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,782,947百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は1,249,030百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は75,870百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は151,413百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,466,633百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、889,340百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は49,909百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は128,581百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,789,785百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、658,073百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 912,973百万円 貸出金 1,373,409百万円 その他資産 59,503百万円 動産 566百万円 不動産</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 72,986百万円 コールマ ネー及び1,398,289百万円 売渡手形 借入金 78,519百万円 その他 負債 162,454百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券871,105百万円、貸出金15,577百万円、現金預け金543百万円、その他資産173,652百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は84,682百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は13,091百万円、債券借入取引担保金は432,067百万円であります。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は69,089百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12,618百万円、債券借入取引担保金は433,739百万円あります。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金 393百万円 預け金 買入金銭 債権 10,800百万円 特定取引 資産 975,092百万円 有価証券 2,642,574百万円 貸出金 1,390,081百万円 その他資 産(保管 有価証券 等) 231,042百万円 動産 178百万円 不動産</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 55,691百万円 コールマ ネー及び1,341,530百万円 売渡手形 売現先 勘定 3,068,345百万円 特定取引 負債 3,197百万円 借入金 57,642百万円 支払承諾 36,936百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金51,410百万円、有価証券802,922百万円及びその他資産(保管有価証券等)45,840百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は69,089百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12,618百万円、債券借入取引担保金は433,739百万円あります。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金 57,484百万円 預け金 特定取引 資産 920,433百万円 有価証券 9,695,256百万円 貸出金 1,728,781百万円 その他資 産(延払 資産等) 1,499百万円 動産 554百万円 不動産</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 4,978百万円 コールマ ネー及び6,104,400百万円 売渡手形 売現先 勘定 1,760,368百万円 特定取引 負債 46,349百万円 借入金 139,906百万円 債券貸付 取引担保 3,287,729百万円 金 その他 負債 9,422百万円 支払承諾 49,312百万円</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,415百万円、特定取引資産2,566百万円、有価証券1,646,046百万円及び貸出金859,447百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は120,305百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は38,638百万円あります。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金 1百万円 預け金 特定取引 資産 3,037百万円 有価証券 1,932,374百万円 貸出金 701,282百万円 その他 資産 58,620百万円 動産 559百万円 不動産</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 62,243百万円 コールマ ネー及び2,116,699百万円 売渡手形 借入金 68,774百万円 その他 負債 17,928百万円</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,096,063百万円、貸出金397,546百万円、現金預け金3百万円、その他資産(手形交換所保証金等)10百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は70,421百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,006百万円あります。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金 60,462百万円 預け金 特定取引 資産 1,143,569百万円 有価証券 7,103,992百万円 貸出金 1,671,141百万円 その他資 産(延払 資産) 2,255百万円 動産 699百万円 不動産</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 699百万円 コールマ ネー及び3,944,800百万円 売渡手形 売現先 勘定 5,262,187百万円 特定取引 負債 22,740百万円 借入金 107,769百万円 支払承諾 42,373百万円</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金62,978百万円、特定取引資産3,072百万円、有価証券3,549,337百万円、貸出金120,089百万円及びその他資産(保管有価証券等)263,550百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は70,478百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は17,539百万円、債券借入取引担保金は823,711百万円あります。</p>

前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
		<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,996,885百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、22,656,823百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,912,401百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、6,322,207百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,349,040百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、15,538,193百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は108,667百万円、繰延ヘッジ利益の総額は77,269百万円であります。</p>	<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は454,498百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,502百万円であります。</p>	<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,038,497百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,193,746百万円あります。</p>	<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は191,628百万円、繰延ヘッジ利益の総額は208,232百万円あります。</p> <p>11. その他負債には、当行の合併交付金17,853百万円が含まれております。</p>	<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は668,099百万円、繰延ヘッジ利益の総額は680,130百万円あります。</p>

前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出</p>	<p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 国内銀行連結子会社 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。 国内銀行連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額35,942百万円</p>	<p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 国内銀行連結子会社 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。 国内銀行連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より72,126百万円下回っております。</p>
<p>13. 動産不動産の減価償却累計額は、453,734百万円であります。</p>	<p>13. 動産不動産の減価償却累計額は337,339百万円、リース資産の減価償却累計額は1,316,659百万円であります。</p>	<p>13. 動産不動産の減価償却累計額は675,968百万円、リース資産の減価償却累計額は1,412,010百万円であります。</p>	<p>13. 動産不動産の減価償却累計額 435,732百万円</p>	<p>13. 動産不動産の減価償却累計額は342,946百万円、リース資産の減価償却累計額は1,304,562百万円であります。</p>
<p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金668,536百万円が含まれております。</p>	<p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金684,204百万円が含まれております。</p>	<p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,048,130百万円が含まれております。</p>	<p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金503,364百万円が含まれております。</p>	<p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金642,315百万円が含まれております。</p>
<p>15. 社債のうち、劣後特約付社債は891,991百万円であります。</p>	<p>15. 社債には、劣後特約付社債1,011,060百万円が含まれております。</p>	<p>15. 社債には、劣後特約付社債1,850,604百万円が含まれております。</p>	<p>15. 社債には、劣後特約付社債758,426百万円が含まれております。</p>	<p>15. 社債には、劣後特約付社債1,082,130百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>1. その他経常収益には、株式関連派生商品に係る収益73,244百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却90,627百万円、貸倒引当金繰入額40,971百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、動産不動産処分益3,050百万円、償却債権取立益555百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額18,551百万円、動産不動産処分損5,548百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益273,319百万円、持分法による投資利益16,675百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額146,932百万円、貸出金償却73,332百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,529百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益69,854百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額116,760百万円、貸出金償却196,816百万円、株式等償却74,442百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、営業譲渡益5,000百万円、償却債権取立益705百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,743百万円、動産不動産処分損8,456百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益175,756百万円、株式関連派生商品に係る収益43,661百万円、退職給付信託設定益29,602百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、研究開発費212百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却257,762百万円、株式等償却57,621百万円、株式等売却損44,653百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、子会社における債務免除益44,525百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、子会社における貸出債権等処分損40,354百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額39,135百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益475,976百万円、持分法による投資利益36,479百万円、退職給付信託に係る信託設定益24,006百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却556,661百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額21,058百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成12年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成12年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成13年9月30日現在	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成13年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成13年3月31日現在
現金預け金 勘定 2,657,191 日本銀行以外への預け金 1,562,736 現金及び現金同等物 1,094,455	現金預け金 勘定 3,680,768 有利息預け金 2,834,533 現金及び現金同等物 846,235	現金預け金 勘定 5,736,255 有利息預け金 3,972,206 現金及び現金同等物 1,764,049	現金預け金 勘定 2,896,268 日本銀行以外への預け金 1,748,899 現金及び現金同等物 1,147,369	現金預け金 勘定 4,623,597 有利息預け金 3,755,464 現金及び現金同等物 868,132
			(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社みなと銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社みなと銀行株式の取得価額と株式会社みなと銀行取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 資 産 (うち貸出金 2,342,587 1,806,408) 負 債 2,264,968 少数株主 46,981 持 分 連結調整 勘定 3,359 株 式 会 社 み な と 銀 行 株 式 の 取 得 価 額 33,997 株 式 会 社 み な と 銀 行 現 金 及 び 現 金 同 等 物 32,972 差 引 : 株 式 会 社 み な と 銀 行 取 得 の た め の 支 出 1,024	

前中間連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)		前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)																																																																																																						
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																																																																																					
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">動 産</th> </tr> <tr> <th>取得価額</th> <th colspan="2">減価償却累計額</th> </tr> <tr> <th>107,904</th> <th colspan="2">83,280</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th colspan="2">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>191,184</td> <td>107,904</td> <td>83,280</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30,343</td> <td>69,140</td> <td>99,484</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・中間連結会計期間の受取リース料 16,599百万円</p> <p>・減価償却費 12,379百万円</p>	動 産			取得価額	減価償却累計額		107,904	83,280		百万円	百万円		191,184	107,904	83,280	1年内	1年超	合計	百万円	百万円	百万円	30,343	69,140	99,484	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動 産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,893,758</td> <td>218,940</td> <td>2,112,699</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却累計額 1,197,112 116,596 1,313,709 中間連結会計期間末残高 696,645 102,343 798,989</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>256,332</td> <td>575,644</td> <td>831,976</td> </tr> </tbody> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 165,433百万円</p> <p>減価償却費 134,260百万円</p> <p>受取利息相当額 30,999百万円</p>	動 産	その他	合計	百万円	百万円	百万円	1,893,758	218,940	2,112,699	1年内	1年超	合計	百万円	百万円	百万円	256,332	575,644	831,976	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動 産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,036,600</td> <td>274,169</td> <td>2,310,770</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却累計額 1,242,771 141,661 1,384,432 中間連結会計期間末残高 793,829 132,508 926,337</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>291,153</td> <td>668,210</td> <td>959,363</td> </tr> </tbody> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 186,474百万円</p> <p>減価償却費 153,728百万円</p> <p>受取利息相当額 34,769百万円</p>	動 産	その他	合計	百万円	百万円	百万円	2,036,600	274,169	2,310,770	1年内	1年超	合計	百万円	百万円	百万円	291,153	668,210	959,363	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">動 産</th> </tr> <tr> <th>取得価額</th> <th colspan="2">減価償却累計額</th> </tr> <tr> <th>187,912</th> <th colspan="2">93,908</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th colspan="2">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>187,912</td> <td>93,908</td> <td>94,004</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34,949</td> <td>78,938</td> <td>113,887</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・当年度の受取リース料 32,980百万円</p> <p>・減価償却費 25,416百万円</p>	動 産			取得価額	減価償却累計額		187,912	93,908		百万円	百万円		187,912	93,908	94,004	1年内	1年超	合計	百万円	百万円	百万円	34,949	78,938	113,887	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動 産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,873,952</td> <td>231,447</td> <td>2,105,399</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却累計額 1,179,276 120,946 1,300,222 年度末残高 694,675 110,500 805,176</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>255,827</td> <td>580,905</td> <td>836,733</td> </tr> </tbody> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 327,731百万円</p> <p>減価償却費 265,216百万円</p> <p>受取利息相当額 63,694百万円</p>	動 産	その他	合計	百万円	百万円	百万円	1,873,952	231,447	2,105,399	1年内	1年超	合計	百万円	百万円	百万円	255,827	580,905	836,733
動 産																																																																																																										
取得価額	減価償却累計額																																																																																																									
107,904	83,280																																																																																																									
百万円	百万円																																																																																																									
191,184	107,904	83,280																																																																																																								
1年内	1年超	合計																																																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																																																								
30,343	69,140	99,484																																																																																																								
動 産	その他	合計																																																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																																																								
1,893,758	218,940	2,112,699																																																																																																								
1年内	1年超	合計																																																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																																																								
256,332	575,644	831,976																																																																																																								
動 産	その他	合計																																																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																																																								
2,036,600	274,169	2,310,770																																																																																																								
1年内	1年超	合計																																																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																																																								
291,153	668,210	959,363																																																																																																								
動 産																																																																																																										
取得価額	減価償却累計額																																																																																																									
187,912	93,908																																																																																																									
百万円	百万円																																																																																																									
187,912	93,908	94,004																																																																																																								
1年内	1年超	合計																																																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																																																								
34,949	78,938	113,887																																																																																																								
動 産	その他	合計																																																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																																																								
1,873,952	231,447	2,105,399																																																																																																								
1年内	1年超	合計																																																																																																								
百万円	百万円	百万円																																																																																																								
255,827	580,905	836,733																																																																																																								

前中間連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)			前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)					
株式会社さくら銀行			株式会社住友銀行			株式会社さくら銀行			株式会社住友銀行		
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積 残存価額との合計額か ら、これに対応するリ ース物件の取得価額を 控除した金額を利息相 当額とし、各期への配 分方法については、利 息法によっておりま す。</p>			<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積 残存価額との合計額か ら、これに対応するリ ース物件の取得価額を 控除した金額を利息相 当額とし、各期への配 分方法については、利 息法によっておりま す。</p>			<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積 残存価額との合計額か ら、これに対応するリ ース物件の取得価額を 控除した金額を利息相 当額とし、各連結会計 年度への配分方法につ いては、利息法によっ ております。</p>			<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積 残存価額との合計額か ら、これに対応するリ ース物件の取得価額を 控除した金額を利息相 当額とし、各連結会計 年度への配分方法につ いては、利息法によっ ております。</p>		
2. オペレーティング・リ ース取引			2. オペレーティング・リ ース取引			2. オペレーティング・リ ース取引			2. オペレーティング・リ ース取引		
(1) 借手側			(1) 借手側			(1) 借手側			(1) 借手側		
・未経過リース料			・未経過リース料			・未経過リース料			・未経過リース料		
1年内	1年超	合計	1年内	1年超	合計	1年内	1年超	合計	1年内	1年超	合計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1,393	7,400	8,793	7,583	45,539	53,122	14,206	70,073	84,279	1,124	6,533	7,657
(2) 貸手側			(2) 貸手側			(2) 貸手側			(2) 貸手側		
該当ありません。			・未経過リース料			・未経過リース料			該当ありません。		
			1年内	1年超	合計	1年内	1年超	合計			
			百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
			283	868	1,152	1,023	4,009	5,033			
			なお、上記1.2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち117,654百万円を借入金等の担保に提供しております。			なお、上記1.2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち120,641百万円を借入金等の担保に提供しております。			なお、上記1.2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち107,965百万円を借入金等の担保に提供しております。		

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	61,564	61,439	124	39	164
地 方 債	23,392	23,224	168		168
社 債					
そ の 他	30,015	30,593	577	743	165
合 計	114,971	115,256	284	783	498

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)				
	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	うち	
				益	損
株 式	5,857,733	5,051,445	806,287	214,158	1,020,446
債 券	10,207,072	10,289,102	82,029	91,936	9,906
国 債	8,986,108	9,046,201	60,092	64,990	4,897
地 方 債	287,439	299,190	11,750	12,080	330
社 債	933,524	943,710	10,186	14,865	4,678
そ の 他	3,593,998	3,677,273	83,274	102,811	19,537
合 計	19,658,804	19,017,821	640,983	408,906	1,049,890

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	20,422
その他	35,226
その他有価証券	
非上場外国証券	378,823
非上場債券	573,781
非上場株式(店頭売買株式を除く)	211,742
その他	110,167

前中間連結会計期間

株式会社さくら銀行

1. その他有価証券で時価のあるもの

前中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
株 式	3,348,672	3,458,911	110,238	544,261	434,022
債 券	2,753,583	2,725,119	28,464	7,620	36,085
国 債	2,368,398	2,338,362	30,036	3,911	33,947
地 方 債	21,467	21,149	317	163	480
社 債	363,718	365,608	1,889	3,546	1,656
そ の 他	795,301	768,478	26,822	3,552	30,375
合 計	6,897,558	6,952,510	54,951	555,434	500,483

(注) 時価は、当行保有の株式については前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については前中間連結会計期間末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

2. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	6,278
その他有価証券 非上場債券	393,174
非上場株式(店頭売買株式を除く)	122,689
非上場外国証券	66,967

株式会社住友銀行

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年 9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	65	65	0	0	0
地 方 債					
社 債	49	49	0	0	
そ の 他	42,724	42,114	609		609
合 計	42,839	42,229	609	0	610

(注) 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

前中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年 9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
株 式	2,958,557	3,419,904	461,347	778,976	317,629
債 券	6,813,036	6,788,417	24,618	14,797	39,416
国 債	5,936,840	5,906,145	30,695	3,455	34,150
地 方 債	294,686	297,747	3,060	5,911	2,850
社 債	581,509	584,525	3,015	5,431	2,415
そ の 他	907,593	1,070,179	162,586	177,874	15,287
合 計	10,679,187	11,278,502	599,315	971,648	372,333

(注) 時価は、株式については前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については前中間連結会計期間末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	30,785
その他の有価証券 非上場外国証券	326,936
非上場債券	211,481
非上場株式(店頭売買株式を除く)	82,739
その他	10,164

前連結会計年度

株式会社さくら銀行

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額		
				うち益	うち損
国 債	14,295	14,298	2	2	0
地 方 債					
社 債					
そ の 他					
合 計	14,295	14,298	2	2	0

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額		
				うち益	うち損
株 式	3,782,106	3,420,904	361,202	139,239	500,442
債 券	5,182,955	5,207,684	24,728	27,743	3,014
国 債	4,888,857	4,908,522	19,664	22,294	2,629
地 方 債	16,589	16,977	387	387	0
社 債	277,507	282,184	4,676	5,061	385
そ の 他	899,034	882,663	16,371	3,560	19,931
合 計	9,864,096	9,511,251	352,844	170,544	523,388

(注) 時価は、当行保有の株式については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については前連結会計年度末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

3. 時価のない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	7,094
その他有価証券 非上場債券	315,565
非上場株式(店頭売買株式を除く)	117,140
非上場外国証券	63,341

株式会社住友銀行

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	114	114	0	0	0
地 方 債					
社 債					
そ の 他	18,451	18,367	83	46	130
合 計	18,565	18,482	82	47	130

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
株 式	2,738,365	2,581,842	156,523	166,678	323,201
債 券	11,453,252	11,536,374	83,122	85,908	2,785
国 債	10,691,178	10,752,965	61,787	64,163	2,375
地 方 債	260,232	271,306	11,073	11,077	3
社 債	501,842	512,103	10,261	10,667	406
そ の 他	1,399,155	1,524,294	125,139	135,120	9,981
合 計	15,590,773	15,642,511	51,738	387,707	335,969

(注) 時価は、株式については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については前連結会計年度末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	31,163
その他	5,091
その他有価証券	
非上場外国証券	668,428
非上場債券	226,332
非上場株式(店頭売買株式を除く)	112,592
その他	224,483

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	64,173	60,155	4,017	278	4,296

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前中間連結会計期間

株式会社さくら銀行

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前中間連結会計期間においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	50,002	50,663	661	840	179

(注) 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

株式会社住友銀行

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前中間連結会計期間においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	56,186	53,071	3,114	563	3,678

(注) 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前連結会計年度

株式会社さくら銀行

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	22,208	22,677	468	494	25

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

株式会社住友銀行

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	50,444	46,335	4,108	317	4,426

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)
評 価 差 額	644,972
そ の 他 の 有 価 証 券	640,955
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	4,017
(+) 繰 延 税 金 資 産	246,909
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	398,063
() 少 数 株 主 持 分 相 当 額	3,517
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	273
その他有価証券評価差額金	394,819

(注) その他有価証券の評価差額には時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含めております。

前中間連結会計期間

株式会社さくら銀行

前中間連結会計期間において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)
差 額(時価 - 中間連結貸借対照表計上額)	55,612
そ の 他 の 有 価 証 券	54,951
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	661
() 繰 延 税 金 負 債 相 当 額	21,800
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	33,812
() 少 数 株 主 持 分 相 当 額	3,599
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,351
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 相 当 額	39,763

株式会社住友銀行

前中間連結会計期間において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)
差 額(時価 - 中間連結貸借対照表計上額)	596,200
そ の 他 の 有 価 証 券	599,315
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	3,114
() 繰 延 税 金 負 債 相 当 額	231,621
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	364,578
() 少 数 株 主 持 分 相 当 額	3,899
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	750
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 相 当 額	361,429

前連結会計年度

株式会社さくら銀行

前連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
差額(時価 - 連結貸借対照表計上額)	352,375
その他有価証券	352,844
その他の金銭の信託	468
(+) 繰延税金資産相当額	138,131
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	214,244
() 少数株主持分相当額	2,173
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	42
その他有価証券評価差額金相当額	212,113

株式会社住友銀行

前連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
差額(時価 - 連結貸借対照表計上額)	47,629
その他有価証券	51,738
その他の金銭の信託	4,108
() 繰延税金負債相当額	18,371
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	29,257
() 少数株主持分相当額	1,713
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金相当額	27,557

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	15,784,133	12,301	12,301
	金利オプション	2,071,050	74	74
店頭	金利先渡契約	10,511,217	409	409
	金利スワップ	225,489,844	38,406	38,406
	スワップオプション	2,354,919	6,084	6,084
	キャップ	8,653,370	2,877	2,877
	フロア	1,115,479	4,701	4,701
	その他	402,087	3,620	3,620
合計			48,096	48,096

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は2,544百万円(利益)であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	25,097,961	49,795	49,795
	為替予約	961,549	13,461	13,461
	通貨オプション	92,163	207	207
合	計		63,049	63,049

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は708百万円(利益)であります。

2. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	通貨オプション		
店頭	為替予約		46,447,828
	通貨オプション		5,587,019

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	17,038	7	7
	株式指数オプション			
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ	14,827	503	503
	その他	143,751	917	917
合計			406	406

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	61,742	36	36
	債券先物オプション	8,400	24	24
店頭	債券店頭オプション	47,117	43	43
合計			31	31

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品オプション	10,338	43	43
	合計		43	43

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 商品はオイルに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	97,556	92	92
	その他	230,325	4,940	4,940
	合計		4,848	4,848

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前中間連結会計期間

株式会社さくら銀行

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	4,642,072	3,139	3,139
	金利オプション	4,775,529	582	182
店頭	金利先渡契約	3,758,134	12	12
	金利スワップ	81,955,545	17,298	17,298
	その他の	16,514,190	4,865	12,160
合計			18,453	26,148

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 店頭取引中のその他はキャップ、フロア、スワップ取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,787,751	2,540	2,540
合計			2,540	2,540

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。
 2. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	2,643,652	77,418	77,418

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		365
	通貨オプション		950
店頭	為替予約		8,861,122
	通貨オプション		878,960

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	4,615	24	24
店頭	株式関連スワップ	878,003	10,708	10,708
合計			10,683	10,683

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	319,516	1,036	1,036
	債券先物オプション	67,261	87	97
店頭	債券店頭オプション	240,470	17	3
合計			1,142	1,137

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

株式会社住友銀行

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	12,279,207	605	605
	金利オプション	30,000	1	0
店頭	金利先渡契約	10,700,158	7	7
	金利スワップ	129,537,016	21,883	21,883
	スワップオプション	987,842	5,982	5,746
	キャップ	5,669,707	1,746	11,494
	フロア	451,395	2,169	196
	その他	104,613	60	60
合計			16,875	28,381

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は1,189百万円(利益)であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	10,466,477	67,600	67,600
	為替予約	1,182,680	7,592	7,592
	通貨オプション	43,740	818	818
	その他			
合計		60,826	60,826	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は468百万円(利益)であります。

また、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等		
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	為替予約			48,028,324
	通貨オプション			2,711,666
	その他			

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	52,811	3,266	3,266
	株式指数オプション			
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ	115,204	1,485	1,485
	その他	218,453	4,937	4,228
合計			3,156	6,009

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	47,318	9	9
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション	46,218	0	0
	その他			
合計			9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

商品関連取引には該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション			
	その他	154,467	7,003	7,003
合計			7,003	7,003

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度

株式会社さくら銀行

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

当グループでは、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、当行保有資産および負債から発生するリスクの適切な管理、相場の短期的な変動等を利用した収益機会の拡大、中長期的な資金収益の安定的確保のため、デリバティブ取引を積極的に活用しています。

このうち、預貸金等の銀行業務に付随して発生する金利リスクの調整としてALM委員会及び経営会議に諮問報告した方針に基づき実施している金利スワップ、金利先物等のデリバティブ取引については、「リスク調整アプローチ」によるヘッジ会計を適用しております。これは、貸出金や預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」の手法として、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件を満たす方法です。なお、当該マクロヘッジについては、四半期毎にヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかの有効性テストを実施しています。

また、リスク管理方法との整合性を考慮し、一部のデリバティブ取引を内包する預貸金取引等をヘッジ対象とするデリバティブ取引や一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については「金利スワップの特例処理」等を適用しています。

当グループが取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引として金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約など、通貨関連取引として通貨スワップ、為替予約、通貨オプション、債券関連取引として債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、株式関連取引として株式指数先物、株式関連スワップ取引、有価証券店頭オプション、及びクレジットデリバティブ取引、ウエザーデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、価格や金利などの変化により保有するポジションの価値が変動し、損失を被るリスクである「市場リスク」と、取引の相手方が債務不履行を起こし、保有するポジションから期待する経済効果が得られないリスクである「信用リスク」があります。

特に、デリバティブ取引に伴うリスクには、リスクの内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

市場リスクについては、高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握してグローバルベースで総合的に管理しております。

当グループの内部モデル法ではVaR計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しており、過去1年間の市場データに基づいて、99%の信頼確率にて算出しております。尚、ポジションの想定保有期間については平成13年4月の住友銀行との合併に備え、共通の尺度でVaRを把握すべく、平成12年10月より10日から1日に変更しております。

デリバティブ取引を含めた特定取引に対する内部モデル法で計測された当グループの一般市場リスクの平成12年度のVaRは、保有期間1日あたりで最大21億円、最小7億円、平均13億円、中央値13億円で推移しました。

信用リスクについては、取引の相手方に債務不履行が生じた場合に被る損失に相当する額である「与信相当額」を把握・管理しています。BIS自己資本比率規制に基づくカレント・エクスポージャー方式により算出した連結ベースでの与信相当額は、13年3月末現在、1兆536億円となっております。

当グループはリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指し、「リスク管理能力」の一層の強化・充実に取り組んでいます。デリバティブ取引をはじめ市場リスクを伴う取引全体に対して、権限・リスク限度・執行手続きなどを定めた管理規程をリスク管理の基本方針として設け、半期毎に同規程を経営会議で見直しています。特定取引勘定においては取引の目的に応じた規程に基づきリスク管理を実施しています。

信用リスクについても、市場リスクと整合する考え方で計量化を行った上で、信用リスクと市場リスクを総合的に把握し、自己資本に対して許容できる範囲内にリスクを抑えるとともに、リスクに見合ったリターン確保を基本に業務運営に取り組んでいます。

海外拠点を含めた全行ベースの市場リスクについては収益部門から独立した経営に直結したリスク管理専門部署が日次で管理し、週次で責任役員に、月次でALM委員会にそれぞれ報告しており、経営レベルでのリスク状況の把握に十分な体制をとっております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	59,123		431	431
	買 建	262,802		2,151	2,151
	金利オプション				
	売 建	2,029,981		825	655
買 建	622,669		519	258	
店頭	金利先渡契約				
	売 建	1,039,613	10,000	344	344
	買 建	1,629,713		1,589	1,589
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,061,905	25,195,263	755,835	755,835
	受取変動・支払固定	40,592,544	24,860,084	773,704	773,704
	受取変動・支払変動等	2,160,512	769,755	17,494	17,494
	その他の				
売 建	3,267,592	2,954,530	23,119	6,253	
買 建	2,444,194	2,191,101	27,933	19,066	
合計			30,380	21,161	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 店頭取引中のその他はキャップ、フロア、スワップ取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	4,309,192	3,169,586	1,482	1,482
	合計			1,482	1,482

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	1,833,414	69,269	69,269

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
		契約額等	
店頭	為替予約		
	売建		4,296,653
	買建		5,633,384
店頭	通貨オプション		
	売建		694,904
	買建		689,497

(3) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	188		6	6
	買建	23,066		112	112
	合計			106	106

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	その他				
	売建	147		4	4
	買建	147		6	6
	合計			2	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

株式会社住友銀行

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポールなどの海外支店に設置された特定取引部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引にはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等デリバティブ取引を専門的に行う海外連結子会社においては、銀行本体の特定取引部署に準じた目的・方針にて取引を行っております。その他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、相場変動に伴う市場リスク、取引先の財政状態の悪化に伴い契約が履行されなくなる信用リスク、市場の流動性の低下に伴い適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスク等があります。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。適切な内部管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎に管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制機能が働くよう配慮しているほか、独立した監査・検査担当部署が、業務の運営状況について監査・検査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスクの所在並びに損益について厳正なチェック機能が働く業務運営体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行ではこれらの統合管理のためにVaR(バリューアットリスク)の手法を用いています。当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、経営体力を基に保守的に設定しています。なお、平成13年3月末の市場部門のVaR(信頼区間99.0%、保有期間1日)は、ALM担当部署に係るものが130.2億円、特定取引部署に係るものが5.6億円でした。また、保有株式に係る株価リスク等、市場部門以外の当行本体、主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。なお、自己資本比率規制に基づき算出された平成13年3月末におけるデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額は2兆7,539億円でした。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	1,101,977	17,858	437	437
	買建	5,697,426	485,657	8,991	8,991
	金利オプション				
	売建	248,680		10	10
買建	109,340		6	6	
店頭	金利先渡契約				
	売建	6,884,618		649	649
	買建	1,777,431		841	841
	金利スワップ	135,767,183	83,730,613	69,662	69,662
	受取固定・支払変動	65,115,663	40,064,077	1,573,923	1,573,923
	受取変動・支払固定	64,847,289	39,778,519	1,644,551	1,644,551
	受取変動・支払変動	5,165,148	3,359,612	1,674	1,674
	スワップション				
	売建	400,466	248,801	12,247	12,247
	買建	326,828	240,727	6,547	6,547
	キャップ				
	売建	3,207,128	2,358,919	4,459	4,459
	買建	2,107,655	1,535,957	4,673	4,673
	フロア				
	売建	151,911	140,436	2,833	2,833
買建	283,412	230,219	5,098	5,098	
その他					
売建	32,799	29,850	99	99	
買建	141,681	93,760	490	490	
合計			63,553	63,553	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は2,848百万円(利益)であります。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店	通貨スワップ	10,574,656	4,808,279	69,281	69,281
	為替予約	787,136	187,702	13,451	13,451
	通貨オプション				
	売建	19,804	6,453	1,583	1,583
	買建	22,702	5,554	1,466	1,466
頭	その他の				
	売建 買建				
合計				82,850	82,850

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は650百万円(利益)であります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	売建		
	買建		
	通貨オプション		
店頭	売建		48,193,991
	買建		1,877,037
	その他の		1,606,427
	売建 買建		

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物 売 建 買 建 株式指数オプション 売 建 買 建	3,039		137	137
	店頭	有価証券店頭オプション 売 建 買 建 有価証券店頭指数等スワップ その他の 売 建 買 建	45,202	16,039	805
	合計			8,944	8,944

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物 売建 買建 債券先物オプション 売建 買建	2,000	2,000	8	8
店頭	債券店頭オプション 売建 買建 その他の 売建 買建	21,981 25,457	19,850 18,562	0 0	0 0
	合計			8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品オプション 売建 買建	2,707 2,707	2,707 2,707	56 4	56 4
	合計			51	51

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売 建	42,389	33,782	366	366
	買 建	55,966	43,746	465	465
	そ の 他				
	売 建	32,669	14,500	8,276	8,276
	買 建	62,942	58,978	7,334	7,334
	合 計			842	842

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	1,310,269	280,323	211,210	1,801,802		1,801,802
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	110,892	3,115	123,142	237,149	(237,149)	
計	1,421,161	283,438	334,352	2,038,952	(237,149)	1,801,802
経 常 費 用	1,290,830	273,254	264,286	1,828,371	(141,019)	1,687,351
経 常 利 益	130,330	10,184	70,066	210,580	(96,129)	114,450

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間(自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)

株式会社さくら銀行

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

株式会社住友銀行

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	817,697	252,512	224,260	1,294,470		1,294,470
(2) セグメント間の内部経常収益	41,585	1,977	53,788	97,351	(97,351)	
計	859,282	254,490	278,048	1,391,821	(97,351)	1,294,470
経常費用	713,139	240,446	142,082	1,095,667	(63,535)	1,032,132
経常利益	146,142	14,044	135,966	296,153	(33,815)	262,337

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. 会計基準等の変更

(1) 退職給付会計

(追加情報)2.に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について5,245百万円増加、「リース業」について10百万円減少、「その他事業」について45百万円減少しております。

(2) 金融商品会計

(追加情報)3.に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について2,866百万円、「リース業」について11百万円、「その他事業」について15百万円それぞれ減少しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間連結会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「銀行業」について184,903百万円、「リース業」について3,239百万円、「その他事業」について5,803百万円それぞれ減少しております。

(3) 外貨建取引等会計処理基準

(追加情報)4.に記載のとおり、国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「リース業」について70百万円、「その他事業」について13百万円それぞれ減少しております。

(4) 外形標準課税に係る事業税の表示方法

(追加情報)6.に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「銀行業」の「経常費用」として3,700百万円計上しております。

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

株式会社住友銀行

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,843,146	516,850	365,998	2,725,995		2,725,995
(2) セグメント間の内部経常収益	75,387	4,078	111,435	190,901	(190,901)	
計	1,918,534	520,929	477,434	2,916,897	(190,901)	2,725,995
経常費用	1,731,682	500,251	314,034	2,545,968	(130,713)	2,415,254
経常利益	186,851	20,677	163,399	370,929	(60,187)	310,741

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. 会計基準等の変更

(1) 退職給付会計

(追加情報)1.に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について10,533百万円増加、「リース業」について62百万円減少、「その他事業」について110百万円減少しております。

(2) 金融商品会計

(追加情報)2.に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について21,019百万円増加、「リース業」について161百万円減少、「その他事業」について119百万円減少しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「銀行業」について475,321百万円、「リース業」について5,864百万円、「その他事業」について11,993百万円それぞれ減少しております。

(3) 外貨建取引等会計処理基準

(追加情報)3.に記載のとおり、国内連結子会社(国内銀行連結子会社を除く)は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「リース業」について40百万円、「その他事業」について7百万円それぞれ減少しております。

(4) 外形標準課税に係る事業税の表示方法

(追加情報)5.に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「銀行業」の「経常費用」として8,100百万円計上しております。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	1,391,513	185,708	101,692	122,887	1,801,802		1,801,802
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	106,595	64,894	68,183	43,734	283,408	(283,408)	
計	1,498,109	250,602	169,876	166,622	2,085,211	(283,408)	1,801,802
経 常 費 用	1,426,948	164,291	160,091	147,213	1,898,544	(211,192)	1,687,351
経 常 利 益	71,160	86,311	9,784	19,409	186,666	(72,215)	114,450

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前中間連結会計期間(自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)

株式会社さくら銀行

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	738,501	66,303	21,812	54,560	881,178		881,178
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	54,852	18,113	8,679	16,885	98,532	(98,532)	
計	793,354	84,417	30,492	71,446	979,710	(98,532)	881,178
経 常 費 用	694,175	77,957	37,322	63,993	873,449	(98,270)	775,178
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	99,178	6,459	6,830	7,452	106,260	(261)	105,999

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州にはアメリカ、カナダ等が、欧州にはイギリス、ドイツ等が、アジア・オセアニアにはシンガポール、香港、オーストラリア等が属しております。

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載のとおり、当中間連結会計期間から、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法を従来の定率法から定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について860百万円増加しております。

4. 「(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について4,881百万円増加しております。

5. 「(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について6,894百万円増加し、「米州」について506百万円、「欧州」について570百万円、「アジア・オセアニア」について2,724百万円それぞれ減少しております。

株式会社住友銀行

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	955,680	208,024	70,542	60,222	1,294,470		1,294,470
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	54,687	29,354	21,772	15,937	121,752	(121,752)	
計	1,010,368	237,379	92,314	76,160	1,416,222	(121,752)	1,294,470
経 常 費 用	856,123	115,858	86,799	63,489	1,122,271	(90,139)	1,032,132
経 常 利 益	154,244	121,521	5,514	12,671	293,951	(31,613)	262,337

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国等が、「欧州」には英国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国等が属しております。

3. 会計基準等の変更

(1) 退職給付会計

(追加情報)2.に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について5,190百万円増加しております。

(2) 金融商品会計

(追加情報)3.に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について3,231百万円、「米州」について806百万円それぞれ減少し、「欧州」について202百万円、「アジア・オセアニア」について941百万円それぞれ増加しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間連結会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「日本」について104,650百万円、「米州」について39,405百万円、「欧州」について9,222百万円、「アジア・オセアニア」について40,668百万円それぞれ減少しております。

(3) 外貨建取引等会計処理基準

(追加情報)4.に記載のとおり、国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について83百万円減少しております。

(4) 外形標準課税に係る事業税の表示方法

(追加情報)6.に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「日本」の「経常費用」として3,700百万円計上しております。

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	1,410,422	164,903	47,571	100,284	1,723,182		1,723,182
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	111,842	111,432	17,058	38,530	278,864	(278,864)	
計	1,522,264	276,336	64,630	138,815	2,002,047	(278,864)	1,723,182
経 常 費 用	1,347,019	259,322	74,385	133,426	1,814,154	(274,848)	1,539,306
経 常 利 益	175,245	17,013	9,755	5,388	187,892	(4,016)	183,876

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州にはアメリカ、カナダ等が、欧州にはイギリス、ドイツ等が、アジア・オセアニアにはシンガポール、香港、オーストラリア等が属しております。

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載のとおり、当連結会計年度から、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法を従来の定率法から定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について、1,482百万円増加しております。

4. (追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について、9,558百万円増加しております。

5. (追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は、「日本」について35,427百万円、「米州」について572百万円、「欧州」について31百万円、「アジア・オセアニア」について114百万円それぞれ増加しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「日本」について132,394百万円、「米州」について4,340百万円、「欧州」について14,269百万円、「アジア・オセアニア」について4,580百万円それぞれ減少しております。

6. (追加情報)に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「日本」の「経常費用」として8,733百万円計上しております。

株式会社住友銀行

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	2,075,857	354,622	168,645	126,870	2,725,995		2,725,995
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	116,616	53,979	63,382	40,438	274,417	(274,417)	
計	2,192,474	408,602	232,028	167,308	3,000,413	(274,417)	2,725,995
経 常 費 用	2,015,569	249,594	230,040	137,464	2,632,669	(217,414)	2,415,254
経 常 利 益	176,904	159,007	1,988	29,843	367,744	(57,002)	310,741

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国等が、「欧州」には英国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国等が属しております。

3. 会計基準等の変更

(1) 退職給付会計

(追加情報)1.に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について10,360百万円増加しております。

(2) 金融商品会計

(追加情報)2.に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について22,556百万円、「米州」について3,304百万円、「アジア・オセアニア」について731百万円それぞれ増加し、「欧州」について5,853百万円減少しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「日本」について220,611百万円、「米州」について134,827百万円、「欧州」について58,364百万円、「アジア・オセアニア」について79,374百万円それぞれ減少しております。

(3) 外貨建取引等会計処理基準

(追加情報)3.に記載のとおり、国内連結子会社(国内銀行連結子会社を除く)は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について48百万円減少しております。

(4) 外形標準課税に係る事業税の表示方法

(追加情報)5.に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。また、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「日本」の「経常費用」として8,100百万円計上しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別		海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		410,289	1,801,802	22.8%
前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	株式会社さくら銀行	142,676	881,178	16.1%
	株式会社住友銀行	338,788	1,294,470	26.2%
前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	株式会社さくら銀行	312,760	1,723,182	18.2%
	株式会社住友銀行	650,138	2,725,995	23.9%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
連結ベースの 1株当たり純資産額	335.35円	418.59円	359.97円	333.46円	426.32円
連結ベースの 1株当たり中間 (当期)純利益	6.26円	23.64円	6.02円	9.22円	25.50円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	6.25円	23.04円	6.01円	9.21円	24.93円

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末の純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり中間純利益及び連結ベースの1株当たり当期純利益は、中間純利益、当期純利益からそれぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
		<p>当行は平成13年11月21日開催の取締役会において、商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の定めに基づき、平成14年1月下旬または同2月上旬開催予定の臨時株主総会において決議が得られることを条件に、資本準備金および利益準備金を以下のとおり減少させ、剰余金に振り替える旨決議しました。</p> <p>(1) 減少予定額</p> <p>資本準備金 357,615百万円</p> <p>利益準備金 241,421百万円</p> <p>(2) 時期</p> <p>商法第100条第1項に定める期間の満了後、平成14年3月末日までに振り替える。</p>	<p>株式会社住友銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会ならびに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社住友銀行に、資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎました。</p>	<p>株式会社さくら銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第156期定時株主総会および株式会社さくら銀行の第10期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、平成12年6月28日開催の当行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会ならびに株式会社さくら銀行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社さくら銀行の資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎ、商号を「株式会社三井住友銀行」に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 当行は、合併に際して、額面50円の普通株式2,470,846,767株を発行し、合併期前日の株式会社さくら銀行の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)に記載された各株主(実質株主を含む。以下同じ)に対し、その所有する同行の普通株式1株につき当行の普通株式0.6株の割合をもって割当交付いたしました。</p> <p>また、当行は、合併に際して、無額面第六種優先株式2,577,000株を発行し、合併期前日の株式会社さくら銀行の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する同行の第二回優先株式1株につき当行の第六種優先株式1株の割合をもって割当交付いたしました。</p> <p>更に、当行は、合併に際して、無額面第五種優先株式800,000,000株を発行し、合併期前日の株式会社さくら銀行の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する同行の第三回優先株式(第二種)1株につき当行の第五種優先株式1株の割合をもって割当交付いたしました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)																																																																													
株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行			株式会社 さくら銀行	株式会社住友銀行																																																																												
					<p>2. 当行は、合併により、資本金523,851百万円、資本準備金991,326百万円、利益準備金131,261百万円、再評価差額金42,690百万円、剰余金165,051百万円を増加させました。この結果、合併後の資本金は1,276,700百万円、資本準備金1,634,407百万円、利益準備金239,121百万円、再評価差額金209,583百万円、剰余金413,077百万円となりました。</p> <p>3. 当行が株式会社さくら銀行より引き継いだ資産・負債の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,730,973</td> <td>預金</td> <td>28,872,248</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>86,437</td> <td>譲渡性預金</td> <td>4,661,831</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>3,097</td> <td>コールマネー</td> <td>3,312,790</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>565,596</td> <td>売渡手形</td> <td>1,287,700</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>22,183</td> <td>コマースナル・ペーパー</td> <td>1,136,800</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,743,394</td> <td>特定取引負債</td> <td>172,176</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>30,575,498</td> <td>借入金</td> <td>1,596,797</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>262,590</td> <td>外国為替</td> <td>38,368</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>992,360</td> <td>社債</td> <td>470,000</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>257,159</td> <td>その他負債</td> <td>1,885,491</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>792,896</td> <td>退職給付引当金</td> <td>224,304</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>2,637,631</td> <td>債権売却損失引当金</td> <td>67,163</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>424,799</td> <td>特別法上の引当金</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>27,524</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>2,637,631</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>46,390,838</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>48,245,020</td> <td>差引正味財産</td> <td>1,854,182</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2. 有価証券には自己株式42百万円が含まれております。</p> <p>3. その他負債には合併交付金17,853百万円が含まれております。</p>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	2,730,973	預金	28,872,248	コールローン	86,437	譲渡性預金	4,661,831	買入金銭債権	3,097	コールマネー	3,312,790	特定取引資産	565,596	売渡手形	1,287,700	金銭の信託	22,183	コマースナル・ペーパー	1,136,800	有価証券	9,743,394	特定取引負債	172,176	貸出金	30,575,498	借入金	1,596,797	外国為替	262,590	外国為替	38,368	その他資産	992,360	社債	470,000	動産不動産	257,159	その他負債	1,885,491	繰延税金資産	792,896	退職給付引当金	224,304	支払承諾見返	2,637,631	債権売却損失引当金	67,163	貸倒引当金	424,799	特別法上の引当金	9			再評価に係る繰延税金負債	27,524			支払承諾	2,637,631			負債の部合計	46,390,838	資産の部合計	48,245,020	差引正味財産	1,854,182
科目	金額	科目	金額																																																																														
(資産の部)		(負債の部)																																																																															
現金預け金	2,730,973	預金	28,872,248																																																																														
コールローン	86,437	譲渡性預金	4,661,831																																																																														
買入金銭債権	3,097	コールマネー	3,312,790																																																																														
特定取引資産	565,596	売渡手形	1,287,700																																																																														
金銭の信託	22,183	コマースナル・ペーパー	1,136,800																																																																														
有価証券	9,743,394	特定取引負債	172,176																																																																														
貸出金	30,575,498	借入金	1,596,797																																																																														
外国為替	262,590	外国為替	38,368																																																																														
その他資産	992,360	社債	470,000																																																																														
動産不動産	257,159	その他負債	1,885,491																																																																														
繰延税金資産	792,896	退職給付引当金	224,304																																																																														
支払承諾見返	2,637,631	債権売却損失引当金	67,163																																																																														
貸倒引当金	424,799	特別法上の引当金	9																																																																														
		再評価に係る繰延税金負債	27,524																																																																														
		支払承諾	2,637,631																																																																														
		負債の部合計	46,390,838																																																																														
資産の部合計	48,245,020	差引正味財産	1,854,182																																																																														




(2) その他
該当ありません。

中間監査報告書




平成12年12月15日

株式会社 さくら銀行
取締役頭取 岡田明重殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 松村俊夫 
関与社員
関与社員 公認会計士 吉田尚志 
関与社員 公認会計士 松村直季 

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 浅田永治 
関与社員
代表社員 公認会計士 手塚仙夫 
関与社員
代表社員 公認会計士 吉澤 茂 
関与社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において私どもは、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の中間財務諸表が株式会社さくら銀行の平成12年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

中間監査報告書

平成12年12月12日

株式会社住友銀行

頭 取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員
関 与 社 員

公認会計士

大 東 正 躬 

関 与 社 員

公認会計士

高 野 裕 

関 与 社 員

公認会計士

高 波 博 文 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第157期事業年度の中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社住友銀行の平成12年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上

中間監査報告書

平成13年12月17日


株式会社三井住友銀行
頭 取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士

岩本 繁 

代 表 社 員 公 認 会 計 士
関 与 社 員

大 塚 五 郎 

関 与 社 員 公 認 会 計 士

高 波 博 文 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社三井住友銀行の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (平成12年9月30日現在)				当中間会計期間 (平成13年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成13年3月31日現在)			
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金 額	構成比	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行	
	金 額	構成比	金 額	構成比			金 額	構成比	金 額	構成比
現金預け金	2,532,993	5.40	3,570,390	6.62	5,605,096	5.53	2,730,973	5.63	4,538,057	6.95
コールローン	102,205	0.22	78,980	0.15	399,742	0.40	86,437	0.18	125,531	0.19
買現先勘定			60,662	0.11	774,471	0.77			2,597,816	3.98
買入金銭債権	3,482	0.01	79,803	0.15	78,848	0.08	3,097	0.01	77,362	0.12
特定取引資産	1,026,511	2.19	1,496,939	2.78	2,689,363	2.65	565,596	1.17	1,842,889	2.83
金銭の信託	50,002	0.11	61,275	0.11	63,611	0.06	22,208	0.05	52,912	0.08
有価証券 (うち自己株式)	7,268,199 (13)	15.50 (0.00)	11,328,126 (17)	21.02 (0.00)	19,988,203 ()	19.72 ()	10,199,669 (42)	21.05 (0.00)	16,860,309 (4)	25.83 (0.00)
貸出金	31,232,502	66.62	31,790,839	58.99	61,071,591	60.26	30,575,498	63.09	31,172,382	47.76
外国為替	307,194	0.66	416,230	0.77	631,330	0.62	262,590	0.54	460,908	0.71
その他資産	1,524,208	3.25	1,984,127	3.68	3,197,681	3.16	992,360	2.05	3,417,288	5.24
動産不動産	304,809	0.65	587,071	1.09	820,719	0.81	286,354	0.59	585,395	0.90
繰延税金資産	542,825	1.16	568,969	1.06	1,589,941	1.57	524,199	1.08	550,472	0.84
支払承諾見返	2,492,034	5.32	2,831,782	5.25	5,440,396	5.37	2,637,631	5.44	3,655,396	5.60
貸倒引当金	509,096	1.09	958,841	1.78	1,008,891	1.00	424,799	0.88	671,042	1.03
資産の部合計	46,877,873	100.00	53,896,358	100.00	101,342,107	100.00	48,461,818	100.00	65,265,680	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (平成12年9月30日現在)				当中間会計期間 (平成13年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成13年3月31日現在)			
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行				株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 金 9	29,086,068	62.05	28,474,042	52.83	56,611,281	55.86	28,872,248	59.58	30,169,065	46.22
譲 渡 性 預 金	4,244,079	9.05	4,997,463	9.27	11,152,501	11.01	4,661,831	9.62	7,026,628	10.77
コ ー ル マ ネ ー 9	2,965,003	6.32	4,136,985	7.68	3,802,733	3.75	3,312,790	6.84	2,585,719	3.96
売 現 先 勘 定 9			3,062,512	5.68	1,459,293	1.44			4,857,211	7.44
売 渡 手 形 9	278,400	0.59	293,687	0.55	4,694,400	4.63	1,287,700	2.66	2,744,800	4.21
コマーシャル・ペーパー	68,000	0.15	123,000	0.23	1,082,000	1.07	1,136,800	2.35	500,400	0.77
特 定 取 引 負 債	304,662	0.65	551,896	1.02	1,704,180	1.68	172,176	0.36	1,008,330	1.54
借 用 金 9,15	1,829,470	3.90	2,356,842	4.37	3,555,666	3.51	1,596,797	3.29	2,388,329	3.66
外 国 為 替	36,279	0.08	108,460	0.20	246,872	0.24	38,368	0.07	212,344	0.33
社 債 16	470,000	1.00	683,500	1.27	1,865,205	1.84	470,000	0.97	1,000,607	1.53
転 換 社 債	95	0.00	101,106	0.19	1,106	0.00			101,106	0.15
そ の 他 負 債 9,11,12	2,669,808	5.70	4,033,899	7.49	5,796,331	5.72	1,885,491	3.89	6,923,707	10.61
賞 与 引 当 金					12,790	0.01				
退 職 給 付 引 当 金	46,573	0.10	48,292	0.09	152,131	0.15	14,054	0.02		
債 権 売 却 損 失 引 当 金	70,227	0.15	65,421	0.12	119,143	0.12	67,163	0.14	70,809	0.11
特 別 法 上 の 引 当 金 17	9	0.00	8	0.00	18	0.00	9	0.00	8	0.00
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 18	30,443	0.06	104,756	0.19	131,412	0.13	27,524	0.06	102,506	0.16
支 払 承 諾 9	2,492,034	5.32	2,831,782	5.25	5,440,396	5.37	2,637,631	5.44	3,655,396	5.60
負 債 の 部 合 計	44,591,156	95.12	51,973,658	96.43	97,827,465	96.53	46,180,587	95.29	63,346,972	97.06
資 本 金	1,042,706	2.23	752,848	1.40	1,326,746	1.31	1,042,706	2.15	752,848	1.15
資 本 準 備 金	899,521	1.92	643,080	1.19	1,684,361	1.66	899,521	1.86	643,080	0.99
利 益 準 備 金	127,691	0.27	105,619	0.20	241,421	0.24	131,261	0.27	107,859	0.16
再 評 価 差 額 金 18	47,218	0.10	170,555	0.32	208,857	0.21	42,690	0.09	166,893	0.26
そ の 他 の 剰 余 金	169,580	0.36	250,595	0.46	478,958	0.47	165,051	0.34	248,026	0.38
任 意 積 立 金	56,028		165,535		221,560		56,028		165,535	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	113,551		85,059		257,398		109,023		82,490	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金					425,669	0.42				
自 己 株 式					33	0.00				
資 本 の 部 合 計	2,286,716	4.88	1,922,699	3.57	3,514,642	3.47	2,281,230	4.71	1,918,707	2.94
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	46,877,873	100.00	53,896,358	100.00	101,342,107	100.00	48,461,818	100.00	65,265,680	100.00

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)				当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)			
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金 額	百分比	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行	
	金 額	百分比	金 額	百分比			金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益	748,641	100.00	823,277	100.00	1,337,291	100.00	1,439,956	100.00	1,849,600	100.00
資金運用収益 (うち貸出金利息)	554,917		568,282		1,061,396		1,016,508		1,259,171	
(うち有価証券利息配当金)	(356,266)		(367,375)		(651,463)		(728,652)		(772,492)	
	(55,403)		(94,938)		(224,002)		(130,003)		(218,173)	
役務取引等収益	56,865		57,409		113,779		111,790		119,990	
特定取引収益	9,187		24,967		70,906		20,776		74,609	
その他業務収益	28,284		8,016		56,889		49,455		24,021	
その他経常収益 ¹	99,387		164,600		34,320		241,426		371,807	
経常費用	632,975	84.55	683,837	83.06	1,210,143	90.49	1,249,209	86.75	1,681,179	90.89
資金調達費用 (うち預金利息)	270,502		267,311		386,960		417,944		617,697	
	(98,393)		(158,816)		(190,777)		(226,267)		(375,271)	
役務取引等費用	20,559		19,164		40,494		42,512		38,575	
その他業務費用	4,009		9,322		26,379		7,810		49,272	
営業経費 ²	190,891		163,372		348,545		380,520		331,467	
その他経常費用 ³	147,013		224,667		407,763		400,421		644,164	
経常利益	115,666	15.45	139,439	16.94	127,148	9.51	190,746	13.25	168,421	9.11
特別利益	574	0.07	744	0.09	167	0.01	1,878	0.13	1,234	0.07
特別損失 ⁴	22,682	3.03	16,888	2.05	16,260	1.22	53,565	3.72	35,604	1.93
税引前中間(当期)純利益	93,558	12.49	123,295	14.98	111,055	8.30	139,060	9.66	134,051	7.25
法人税、住民税及び事業税	2,193	0.29	20,458	2.49	9,762	0.73	1,767	0.12	7,759	0.42
法人税等調整額	39,424	5.27	54,474	6.62	21,499	1.60	55,131	3.83	70,616	3.82
中間(当期)純利益	51,939	6.93	48,361	5.87	79,794	5.97	82,160	5.71	55,675	3.01
前期繰越利益	59,581		34,973		68,994		59,581		34,973	
合併による未処分利益受入額					109,023					
再評価差額金取崩額	2,030		1,724		413		6,558		5,281	
中間配当額							17,853		11,199	
中間配当に伴う利益準備金積立額							3,570		2,239	
合併交付金							17,853			
中間(当期)未処分利益	113,551		85,059		257,398		109,023		82,490	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
2. 有価証券の評価 基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

	前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p> <p>なお、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当中間会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ860百万円増加しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産はそれぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年~50年 動産 3年~20年</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし建物等については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当事業年度より定額法に変更しております。</p> <p>これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,482百万円増加しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年~50年 動産 5年~20年</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年~50年 動産 3年~20年</p>
	<p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産</p>

	前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
	<p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は935,761百万円であります。</p>	<p>査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は763,343百万円であります。</p>	<p>査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,580,785百万円であります。</p>	<p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は888,732百万円であります。</p>	<p>査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は682,093百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自平成12年4月1日) (至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日) (至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日) (至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
			(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。		
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(181,806百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(100,837百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 「退職給付引当金」は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法につきましては、発生年度の翌期から損益処理する方法を採用しております。なお、会計基準変更時差異(181,806百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異： 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異(100,837百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

	前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
	<p>(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権 買取機構に売却した 不動産担保付債権の 担保価値を勘案し、 将来発生する可能性 のある損失を見積も り、必要と認められ る額を計上しており ます。 なお、この引当金 は商法第287条ノ2 に規定する引当金で あります。</p> <p>(4) 金融先物取引責任 準備金 金融先物取引等に 関して生じた事故に よる損失の補てんに 充てるため、金融先 物取引法第82条及び 同法施行規則第29条 の規定に定めるとこ ろにより算出した額 を計上しております。</p>	<p>(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権 買取機構に売却した 不動産担保付債権の 担保価値を勘案し、 将来発生する可能性 のある損失を見積も り、必要と認められ る額を計上しており ます。 なお、この引当金 は商法第287条ノ2 に規定する引当金で あります。</p> <p>(4) 金融先物取引責任 準備金 金融先物取引等に 関して生じた事故に よる損失の補てんに 充てるため、金融先 物取引法第82条及び 同法施行規則第29条 の規定に定めるとこ ろにより算出した額 を計上しております。</p>	<p>(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権 買取機構に売却した 不動産担保付債権の 担保価値を勘案し、 将来発生する可能性 のある損失を見積も り、必要と認められ る額を計上しており ます。 なお、この引当金 は商法第287条ノ2 に規定する引当金で あります。</p> <p>(5) 金融先物取引責任 準備金 金融先物取引等に 関して生じた事故に よる損失の補てんに 充てるため、金融先 物取引法第82条及び 同法施行規則第29条 の規定に定めるとこ ろにより算出した額 を計上しております。</p>	<p>(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権 買取機構に売却した 不動産担保付債権の 担保価値を勘案し、 将来発生する可能性 のある損失を見積も り、必要と認められ る額を計上しており ます。 なお、この引当金 は商法第287条ノ2 に規定する引当金で あります。</p> <p>(4) 金融先物取引責任 準備金 金融先物取引等に 関して生じた事故に よる損失の補てんに 充てるため、金融先 物取引法第82条及び 同法施行規則第29条 の規定に定めるとこ ろにより算出した額 を計上しております。</p>	<p>(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権 買取機構に売却した 不動産担保付債権の 担保価値を勘案し、 将来発生する可能性 のある損失を見積も り、必要と認められ る額を計上しており ます。 なお、この引当金 は商法第287条ノ2 に規定する引当金で あります。</p> <p>(4) 金融先物取引責任 準備金 金融先物取引等に 関して生じた事故に よる損失の補てんに 充てるため、金融先 物取引法第82条及び 同法施行規則第29条 の規定に定めるとこ ろにより算出した額 を計上しております。</p>
6. 外貨建ての資産 及び負債の本邦通 貨への換算基準	<p>外貨建ての資産・負債 については、中間決算 日の為替相場による円 換算額を付しております。 ただし、外国法 人に対する出資(但 し、外貨にて調達した ものを除く)、外貨 建転換社債 その他当 行が直物外貨建資産残 高に算入することが適 当でないときと定めた外 貨建資産は取得時、直物 外貨建負債残高に算入 することが適当でない ときと定めた外貨建負債 については発生時の為 替相場によっておりま す。海外支店勘定につ いては、中間決算日の 為替相場による円換算 額を付しております。</p>	<p>外貨建ての資産及び負 債については、中間決 算日の為替相場による 円換算額を付しており ます。 ただし、外国法人に 対する出資(外貨にて 調達したものを除く) 等、直物外貨建資産及 び負債残高に算入す ることが適当でない ときと定められるもの については取得時また は発生時の為替相場 によっております。 海外支店勘定につ いては、中間決算日の 為替相場による円換算 額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及 び海外支店勘定につ いては、取得時の為替 相場による円換算額を 付す子会社株式及び関 連会社株式を除き、主 として中間決算日の為 替相場による円換算額 を付しております。</p>	<p>外貨建ての資産・負債 については、決算日の 為替相場による円換算 額を付しております。 ただし、外国法人に 対する出資(但し、外 貨にて調達したものを 除く)、外貨建転換 社債、その他当行が 直物外貨建資産残高に 算入することが適当で ないときと定めた外貨 建資産は取得時、直物 外貨建負債残高に算入 することが適当でない ときと定めた外貨建負 債については発生時の 為替相場によっており ます。海外支店勘定につ いては、決算日の為 替相場による円換算額 を付しております。</p>	<p>外貨建ての資産及び負 債については、決算日 の為替相場による円換 算額を付しております。 ただし、外国法人に 対する出資(外貨にて 調達したものを除く) 等、直物外貨建資産及 び負債残高に算入す ることが適当でない ときと定められるもの については、取得時又 は発生時の為替相場 によっております。 海外支店勘定につ いては、決算日の為 替相場による円換算額 を付しております。</p>
7. リース取引の処 理方法	<p>リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引については、通常の 賃貸借取引に準じた会 計処理によっておりま す。</p>	<p>リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引については、通常の 賃貸借取引に準じた会 計処理によっておりま す。</p>	<p>リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引については、通常の 賃貸借取引に準じた会 計処理によっておりま す。</p>	<p>リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引については、通常の 賃貸借取引に準じた会 計処理によっておりま す。</p>	<p>リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引については、通常の 賃貸借取引に準じた会 計処理によっておりま す。</p>

	前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金・預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金・預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金・預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によるしております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。
10. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。		

(追 加 情 報)

前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>「貸倒引当金」については、前中間会計期間まで負債の部に掲記してありましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間会計期間は資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示したため、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は509,096百万円、負債の部は509,096百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(退職給付会計) 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,842百万円増加し、税引前中間純利益は13,338百万円減少しております。</p> <p>なお、退職給付引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p> <p>(金融商品会計) 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ2,712百万円増加しております。</p> <p>なお、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上してありましたが、当中間会計期間よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当中間会計期間末における使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は15,456百万円です。</p> <p>当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第10号附則第3項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額等(時価のあるもの)は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債</p>	<p>1. 貸倒引当金の表示方法 「貸倒引当金」については、前中間会計期間まで負債の部に掲記してありましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間会計期間は資産の部の末尾に対象資産から一括控除する方法により表示したため、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は958,841百万円、負債の部は958,841百万円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 退職給付会計 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は5,232百万円、税引前中間純利益は17,149百万円増加しております。</p> <p>なお、従来の「退職給付引当金」は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。</p> <p>3. 金融商品会計 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,311百万円減少しております。</p> <p>また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当中間会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ184,244百万円減少しております。</p>	<p>1. 金融商品会計 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、「その他有価証券」中の保管有価証券等と、「その他負債」中の借入商品債券または借入有価証券にそれぞれ両建て計上してありましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、その他資産及びその他負債は、それぞれ1,283,943百万円減少しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」及び「金銭の信託」が合計で693,620百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が425,669百万円計上されております。</p> <p>2. 外貨建取引等会計処理基準 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用してありましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券</p>	<p>(退職給付会計) 当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は9,468百万円増加し、税引前当期純利益は26,892百万円減少しております。</p> <p>なお、従来の「退職給付引当金」は、当事業年度期首において「退職給付引当金」に振り替えております。</p> <p>(金融商品会計) 1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ36,380百万円増加しております。</p> <p>2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ148,507百万円、3,453百万円及び30百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ151,991百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間会計期間においては従来の総額表示によって</p>	<p>1. 退職給付会計 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は10,513百万円、税引前当期純利益は12,309百万円増加しております。</p> <p>また、従来の「退職給付引当金」は、当期首において「退職給付引当金」に振り替えております。なお、当期末においては、「前払年金費用」として「その他の資産」に含めて表示しております。</p> <p>2. 金融商品会計 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ21,524百万円増加しております。</p> <p>また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当期より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ388,872百万円、77,885百万円及び6,827百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ473,585百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>権」中の「商業・ペーパー」及び「金銭の信託」が含まれております。</p> <p>百万円</p> <p>中間貸借対照表計上額 6,340,459</p> <p>時価 6,409,875</p> <p>差額 69,415</p> <p>繰延税金負債相当額 27,210</p> <p>その他有価証券評価差額金 42,204</p> <p>相当額</p> <p>(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>	<p>(2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式が改定されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、従来、受渡日基準に基づく売買処理によった場合と比較して、「有価証券」は1,867,186百万円増加しております。</p> <p>(3) 使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間会計期間より「有価証券」中の国債に計上しております。当中間会計期間末における使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は9百万円です。</p> <p>4. 外貨建取引等会計処理基準 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>5. その他有価証券の時価評価 当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第10号附則第3項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の「商業・ペーパー」及び貸付債権信託受益権、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <p>百万円</p> <p>中間貸借対照表計上額 10,027,156</p> <p>時価 10,439,800</p> <p>差額 412,643</p> <p>繰延税金負債相当額 157,011</p> <p>その他有価証券評価差額金 255,632</p> <p>相当額</p>	<p>以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による中間財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>3. 賞与引当金の表示方法 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、その他負債が12,790百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p> <p>4. 自己株式の表示方法 自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上しておりましたが、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当中間会計期間から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、資産の部は33百万円、資本の部は33百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ76,997百万円減少いたします。</p> <p>3. 使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「貸付有価証券」に計上しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度よりその種類毎に「国債」、「地方債」等に計上しております。当事業年度末における使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は2,025百万円です。</p> <p>(外貨建取引等会計処理基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>(その他有価証券の時価評価) 当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の「商業・ペーパー」及び「金銭の信託」が含まれております。</p> <p>百万円</p> <p>貸借対照表計上額 9,338,718</p> <p>時価 8,992,559</p> <p>差額 346,159</p> <p>繰延税金資産相当額 135,694</p> <p>その他有価証券評価差額金 210,464</p> <p>相当額</p>	<p>(2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改定されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、従来、受渡日基準に基づく売買処理によった場合と比較して、「国債」は1,610,677百万円増加しております。</p> <p>(3) 使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来有価証券中の「貸付有価証券」に計上しておりましたが、当期より「国債」に計上しております。当期末における使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている国債は9百万円です。</p> <p>3. 外貨建取引等会計処理基準 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>4. その他有価証券の時価評価 当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金額には「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の「商業・ペーパー」及び貸付債権信託受益権、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <p>百万円</p> <p>貸借対照表計上額 15,005,558</p> <p>時価 14,918,233</p> <p>差額 87,325</p> <p>繰延税金資産相当額 33,227</p> <p>その他有価証券評価差額金 54,098</p> <p>相当額</p>

前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間会計期間より、「その他経常費用」として4,314百万円計上しております。</p> <p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間会計期間より前事業年度の39.62%から39.20%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は5,815百万円減少し、当中間会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は326百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p>	<p>6. 外形標準課税に係る事業税の表示方法</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間会計期間より、「その他経常費用」として3,700百万円計上しております。</p> <p>7. 大阪府の事業税に係る外形標準課税導入</p> <p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間会計期間より前事業年度の39.83%から38.05%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は26,616百万円減少し、当中間会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,900百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。</p>	<p>(外形標準課税に係る事業税の表示方法)</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」に8,733百万円計上しております。</p>	<p>5. 外形標準課税に係る事業税の表示方法</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当期より、「その他の経常費用」に8,100百万円計上しております。</p>	

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成12年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成13年9月30日現在)	前事業年度 (平成13年3月31日現在)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>1. 銀行法第2条第8項に規定する子会社の株式総額 233,644百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計665,568百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は165,689百万円、延滞債権額は965,859百万円であります。 なお、自己査定の結果に基づき、自己査定上の「破綻先債権」を破綻先債権として、「実質破綻先債権・破綻懸念先債権」を延滞債権としており、これらの貸出金の未収利息を収益不計上としております。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 573,317百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計2,570,770百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は74,956百万円、延滞債権額は1,894,022百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 1,028,001百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に1,665百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,825,380百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは187,102百万円あります。また、使用貸借又は質貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は217,079百万円、延滞債権額は1,945,507百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 銀行法第2条第8項に規定する子会社の株式総額 216,175百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、地方債、保管有価証券等及び商品有価証券に合計292,171百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は174,814百万円、延滞債権額は849,931百万円あります。 なお、自己査定の結果に基づき、自己査定上の「破綻先債権」を破綻先債権として、「実質破綻先債権・破綻懸念先債権」を延滞債権としており、これらの貸出金の未収利息を収益不計上としております。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 701,758百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」、「保管有価証券等」及び「商品有価証券」に合計1,956,646百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,840百万円、延滞債権額は1,357,573百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間 (平成12年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成13年9月30日現在)		前事業年度 (平成13年3月31日現在)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は53,548百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は161,550百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,346,646百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、782,095百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>百万円</p> <p>有価証券 850,931 貸出金 1,373,409</p>	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,856百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は119,105百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,112,939百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は634,181百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>百万円</p> <p>現金預け金 392 買入金銭債権 10,800 特定取引資産 966,756 有価証券 2,641,900 貸出金 1,390,081 その他資産 (保有有価証券等) 229,200</p>	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は105,760百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,001,475百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,269,821百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は1,159,156百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>百万円</p> <p>現金預け金 49,360 特定取引資産 865,984 有価証券 9,215,772 貸出金 1,728,781</p>	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は65,737百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は124,600百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,215,082百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、790,565百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>百万円</p> <p>有価証券 1,846,734 貸出金 701,282</p>	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37,489百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,606百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,517,508百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、649,521百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>百万円</p> <p>現金預け金 42,373 特定取引資産 734,362 有価証券 7,097,272 貸出金 1,671,141</p>	

前中間会計期間 (平成12年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成13年9月30日現在)		前事業年度 (平成13年3月31日現在)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
担保資産に対応する債務 百万円	担保資産に対応する債務 百万円	担保資産に対応する債務 百万円	担保資産に対応する債務 百万円	担保資産に対応する債務 百万円	担保資産に対応する債務 百万円
預 金 66,261	預 金 54,868	コールマネー 1,335,000	コールマネー 1,419,293	預 金 56,112	コールマネー 1,200,000
コールマネー 1,119,889	コールマネー 1,048,830	売現先勘定 1,419,293	売現先勘定 3,062,512	コールマネー 823,300	売現先勘定 4,857,211
売渡手形 278,400	売渡手形 292,700	売渡手形 4,694,400	借入金 94,362	売渡手形 1,287,700	売渡手形 2,744,800
借入金 3,890	借入金 50,452	その他負債中 「債券貸付取引 担保金」	その他負債中 「債券貸付取引 担保金」	借入金 13,687	借入金 99,864
その他負債 (借入有価証券) 157,472	支払承諾 36,936	支払承諾 49,312	支払承諾 42,373		
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券807,858百万円、貸出金6,606百万円、その他資産(保管有価証券等)165,452百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は97,538百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,129百万円、債券借入取引担保金は157,550百万円であります。	上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金51,410百万円、有価証券775,903百万円及びその他資産(保管有価証券等)45,830百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は63,305百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,351百万円、債券借入取引担保金は433,739百万円あります。	上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,402百万円、特定取引資産2,566百万円、有価証券1,554,952百万円、貸出金859,447百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は137,174百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は37,128百万円あります。	上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,010,723百万円、貸出金393,511百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は90,647百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,452百万円あります。	上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金62,978百万円、有価証券3,515,442百万円、貸出金120,089百万円及びその他資産(保管有価証券等)263,540百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は59,779百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は17,401百万円、債券借入取引担保金は823,711百万円あります。	上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金62,978百万円、有価証券3,515,442百万円、貸出金120,089百万円及びその他資産(保管有価証券等)263,540百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は59,779百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は17,401百万円、債券借入取引担保金は823,711百万円あります。
		10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,742,610百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,449,048百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,553,947百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、6,019,088百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,631,346百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、13,845,590百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,631,346百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、13,845,590百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前中間会計期間 (平成12年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成13年9月30日現在)	前事業年度 (平成13年3月31日現在)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は106,845百万円、繰延ヘッジ利益の総額は77,226百万円であります。	11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は445,218百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,164百万円であります。	11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,020,256百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,194,149百万円あります。	11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は187,117百万円、繰延ヘッジ利益の総額は208,206百万円あります。	11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は652,998百万円、繰延ヘッジ利益の総額は679,896百万円あります。
13. 動産不動産の減価償却累計額 244,715百万円	13. 動産不動産の減価償却累計額 284,725百万円	13. 動産不動産の減価償却累計額 522,852百万円	13. 動産不動産の減価償却累計額 229,232百万円	13. 動産不動産の減価償却累計額 282,759百万円
14. 動産不動産の圧縮記帳額 32,054百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)	14. 動産不動産の圧縮記帳額 52,555百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)	14. 動産不動産の圧縮記帳額 82,324百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)	14. 動産不動産の圧縮記帳額 30,234百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)	14. 動産不動産の圧縮記帳額 52,199百万円 (当期圧縮記帳額 78百万円)
15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,544,962百万円が含まれております。	15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,181,720百万円が含まれております。	15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,196,843百万円が含まれております。	15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,318,762百万円が含まれております。	15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,194,896百万円が含まれております。
16. 社債には、劣後特約付社債150,000百万円が含まれております。	16. 社債には、劣後特約付社債221,500百万円が含まれております。	16. 社債には、劣後特約付社債573,925百万円が含まれております。	16. 社債には、劣後特約付社債150,000百万円が含まれております。	16. 社債には、劣後特約付社債273,487百万円が含まれております。
17. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 9百万円	17. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金8百万円あります。	17. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円あります。	17. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 9百万円	17. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金8百万円あります。
18. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出	18. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等をするともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。	18. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	18. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,099百万円	18. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等をするともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より71,433百万円下回っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)		前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
<p>1. その他経常収益には、株式関連派生商品に係る収益73,244百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 百万円 建物・動産 5,578 その他 6,651</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却74,755百万円、株式等償却32,538百万円を含んでおります。また、貸倒引当金取崩超過額2百万円はその他経常費用の控除項目としております。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額18,180百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益157,310百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 百万円 建物・動産 7,617 その他 19</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額137,556百万円及び貸出金償却54,509百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,083百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益28,221百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 百万円 建物・動産 17,223 その他 14,236</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額129,325百万円、貸出金償却138,692百万円及び株式等償却68,908百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,083百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益160,707百万円、株式関連派生商品に係る収益43,661百万円及び退職給付信託設定益29,602百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 百万円 建物・動産 11,347 その他 13,303</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却240,536百万円、株式等償却80,281百万円、債権売却損失引当金繰入額33,864百万円及び株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失20,449百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額36,361百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益335,534百万円及び退職給付信託に係る信託設定益23,300百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 百万円 建物・動産 17,299 その他 38</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却500,896百万円及び株式等償却37,776百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額20,167百万円を含んでおります。</p>	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)		前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
動産	動産 その他 合計	動産 その他 合計	動産 その他 合計	動産	動産 その他 合計
百万円	百万円 百万円 百万円	百万円 百万円 百万円	百万円 百万円 百万円	百万円	百万円 百万円 百万円
取得価額相当額 47,531	取得価額相当額 27,109 278 27,387	取得価額相当額 55,768 3,773 59,541	取得価額相当額 55,768 3,773 59,541	取得価額相当額 49,952	取得価額相当額 19,810 278 20,089
減価償却累計額相当額 24,030	減価償却累計額相当額 10,950 144 11,094	減価償却累計額相当額 25,081 2,556 27,638	減価償却累計額相当額 25,081 2,556 27,638	減価償却累計額相当額 28,019	減価償却累計額相当額 6,219 168 6,387
中間期末残高相当額 23,500	中間期末残高相当額 16,158 134 16,293	中間期末残高相当額 30,686 1,216 31,903	中間期末残高相当額 30,686 1,216 31,903	期末残高相当額 21,932	期末残高相当額 13,591 110 13,702
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	
・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1年内 6,988	1年内 5,100	1年内 9,756	1年内 9,756	1年内 6,980	1年内 3,556
1年超 16,511	1年超 11,660	1年超 22,882	1年超 22,882	1年超 14,952	1年超 10,503
合計 23,500	合計 16,761	合計 32,638	合計 32,638	合計 21,932	合計 14,059
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	
・当中間期の支払リース料 4,001百万円	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当期の支払リース料 7,839百万円	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
・減価償却費相当額 4,001百万円	支払リース料 4,059百万円	支払リース料 5,857百万円	支払リース料 5,857百万円	・減価償却費相当額 7,839百万円	支払リース料 4,977百万円
	減価償却費相当額 2,400百万円	減価償却費相当額 4,979百万円	減価償却費相当額 4,979百万円		減価償却費相当額 4,157百万円
	支払利息相当額 333百万円	支払利息相当額 462百万円	支払利息相当額 462百万円		支払利息相当額 555百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)		前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1年内 1,126	1年内 4,646	1年内 10,668	1年内 1,011	1年内 4,702	1年内 4,702
1年超 6,441	1年超 29,019	1年超 55,268	1年超 6,222	1年超 28,869	1年超 28,869
合計 7,568	合計 33,666	合計 65,936	合計 7,233	合計 33,571	合計 33,571

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		104,186	106,236	2,050
関 連 会 社 株 式		8,785	10,297	1,512
合 計		112,971	116,534	3,562

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前中間会計期間

株式会社さくら銀行

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		59,057	64,749	5,691
関 連 会 社 株 式				
合 計		59,057	64,749	5,691

(注) 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

株式会社住友銀行

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間 (平成12年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		37,426	27,556	9,869
関 連 会 社 株 式		9,297	9,366	69
合 計		46,723	36,923	9,800

(注) 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度
株式会社さくら銀行

(金額単位 百万円)

種 類 \ 期 別	前事業年度 (平成13年 3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	64,337	68,556	4,219
関 連 会 社 株 式			
合 計	64,337	68,556	4,219

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

株式会社住友銀行

(金額単位 百万円)

種 類 \ 期 別	前事業年度 (平成13年 3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	37,426	30,618	6,807
関 連 会 社 株 式	8,800	9,287	486
合 計	46,226	39,905	6,320

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)		当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行		株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行
		<p>当行は平成13年11月21日開催の取締役会において、商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の定めに基づき、平成14年1月下旬または同2月上旬開催予定の臨時株主総会において決議が得られることを条件に、資本準備金および利益準備金を以下のとおり減少させ、剰余金に振り替える旨決議しました。</p> <p>(1) 減少予定額 資本準備金 357,615百万円 利益準備金 241,421百万円</p> <p>(2) 時期 商法第100条第1項に定める期間の満了後、平成14年3月末日までに振り替える。</p>	<p>株式会社住友銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会ならびに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社住友銀行に、資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎました。</p>	<p>株式会社さくら銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第156期定時株主総会および株式会社さくら銀行の第10期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、平成12年6月28日開催の当行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会ならびに株式会社さくら銀行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社さくら銀行の資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎ、商号を「株式会社三井住友銀行」に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」中の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p>

(2) そ の 他

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成13年10月11日開催の取締役会において、第1期の中間配当を行わないこととする旨決議しました。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成13年4月2日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(合併に伴う新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成13年4月2日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 発行登録書
及びその添付書類
平成13年4月2日
関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (4) 発行登録書
及びその添付書類
平成13年4月2日
関東財務局長に提出。
社債の売出しに係る発行登録書であります。
- (5) 臨時報告書
平成13年4月6日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 発行登録追補書類
平成13年4月10日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (7) 発行登録追補書類
平成13年6月6日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (8) 有価証券報告書 (事業年度 自 平成12年4月1日) 平成13年6月29日
(第11期) 至 平成13年3月31日) 関東財務局長に提出。
(旧株式会社さくら銀行)
- (9) 有価証券報告書 (事業年度 自 平成12年4月1日) 平成13年6月29日
及びその添付書類 (第157期) 至 平成13年3月31日) 関東財務局長に提出。
(旧株式会社住友銀行)

- (10) 発行登録追補書類
平成13年7月6日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (11) 有価証券届出書 (ストックオプションによる新株引) 及びその添付書類 (受権付与)
平成13年7月19日
関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券届出書の訂正届出書
平成13年7月31日
関東財務局長に提出。
平成13年7月19日提出上記(11)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (13) 発行登録追補書類
平成13年9月5日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(4)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (14) 発行登録追補書類
平成13年10月3日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (15) 訂正発行登録書
平成13年4月6日
平成13年4月23日
平成13年5月31日
平成13年6月29日
平成13年9月18日
及び平成13年12月18日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (16) 訂正発行登録書
平成13年4月23日
平成13年6月29日
及び平成13年12月18日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(4)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (17) 訂正発行登録書
及び添付書類
平成13年5月29日
及び平成13年12月4日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。